

会 議 録

第 1 日

(昭和61年9月11日)

○議事日程第1号

昭和61年9月11日(木) 午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第70号ないし議案第94号 …………… 説明

議案第70号 昭和60年度四日市市立四日市病院事業決算認定について

議案第71号 昭和60年度四日市市水道事業剰余金処分並びに決算認定について

議案第72号 昭和60年度四日市市農業共済事業剰余金処分並びに決算認定について

議案第73号 昭和61年度四日市市一般会計補正予算(第2号)

議案第74号 昭和61年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第75号 昭和61年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第1号)

議案第76号 昭和61年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

議案第77号 昭和61年度四日市市老人保健医療特別会計補正予算(第1号)

議案第78号 四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の一部改正について

議案第79号 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部改正について

議案第80号 四日市市東橋北住環境整備基金条例の制定について

議案第81号 四日市市印鑑条例の一部改正について

議案第82号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について

- 議案第83号 四日市市霊園条例の一部改正について
- 議案第84号 四日市市自転車放置防止条例の制定について
- 議案第85号 市道路線の廃止について
- 議案第86号 市道路線の認定について
- 議案第87号 委託契約の締結について
- 議案第88号 三河農業共済事務組合の設立に関する協議について
- 議案第89号 四日市市と孤野町との境界の一部変更について
- 議案第90号 町の区域の変更について
- 議案第91号 町及び字の区域の変更について
- 議案第92号 字の区域の変更について
- 議案第93号 字の区域の変更について
- 議案第94号 土地の取得について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (42名)

相 松 尚
 青 山 峯 男
 小 井 道 夫
 伊 藤 信 一
 伊 藤 雅 敏
 小 川 四 郎
 大 島 武 雄
 大 谷 茂 生
 金 森 正
 川 口 洋 二

川 村 幸 善
 喜多野 等
 久 保 博 正
 訓 覇 也 男
 粉 川 茂
 小 林 清 隆
 小 林 博 次
 後 藤 寛 次
 後 藤 長 六
 坂 口 正 次
 佐 野 光 信
 高 木 勲
 田 中 基 介
 谷 口 廣 陸
 豊 田 忠 正 夫
 中 村 信 夫
 永 田 正 巳
 野 崎 洋
 野 呂 平 和
 橋 本 増 蔵
 古 市 元 一
 堀 新 兵 衛
 堀 内 弘 士
 前 川 辰 男
 水 野 和 子
 水 野 幹 郎
 毛 利 道 哉

森 真寿朗
森 安 吉
山 口 孝
山 路 剛
渡 辺 一 彦

消 防 次 長 田 中 昌 治
病 院 事 務 長 石 田 進
水 道 事 業 管 理 者 奥 村 仁 人
水 道 局 次 長 尾 中 忠 邦

○欠席議員（2名）

益 田 力
山 本 勝

教 育 長 岡 田 久 江
教 育 次 長 西 村 正 雄

代 表 監 査 委 員 吉 田 耕 吉

○出席議事説明者

市 長 加 藤 寛 嗣
助 役 坂 倉 哲 男
助 役 片 岡 一 三
収 入 役 藪 田 裕
調 整 監 伊 藤 長 爾
市 長 公 室 長 毛 利 道 男
総 務 部 長 栗 本 春 樹
財 政 部 長 鈴 木 一 美
市 民 部 長 宮 田 勉
福 祉 部 長 岩 山 義 弘
商 工 部 長 川 村 得 二
農 林 水 産 部 長 竹 村 二 郎
環 境 部 長 鶴 飼 滋
都 市 計 画 部 長 東 寛
建 設 部 長 島 内 清 治
下 水 道 部 長 前 川 鉦 一
消 防 長 山 口 博

○出席事務局職員

事 務 局 長 樋 口 照 一
議 事 課 長 板 崎 大 之 丞
議 事 課 長 補 佐 石 原 隆
議 事 係 長 岡 崎 雄 治
主 幹 金 森 伸 夫
主 事 井 上 紀 久 夫

午前10時2分開会

○議長（訓覇也男君） おはようございます。ただいまから、昭和61年9月四日市市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、41名であります。

今定例会の議事説明者は、市長はじめ24名であります。

○議長（訓覇也男君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第1号により取り進めますので、よろしくお願いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（訓覇也男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員には、議長において伊藤雅敏君及び森安吉君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（訓覇也男君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今定例会の会期は、本日から9月26日までの16日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から9月26日までの16日間と決定いたしました。

日程第3 議案第70号昭和60年度四日市市立四日市病院事業決算認定についてないし議案第94号土地の取得について

○議長（訓覇也男君） 日程第3、議案第70号昭和60年度四日市市立四日市病院事業決算認定について、ないし議案第94号土地の取得についての25件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案について、ご説明申し上げます。

議案第70号は、昭和60年度市立四日市病院事業決算であります。

まず、決算報告書の収益的収入の決算額は、76億 2,268万 5,359円で、

予算額に比べ1億 488万 5,359円の増収となりました。これは主として医療環境、診療内容の充実に努めたことにより、利用患者数が増加したことによるものであります。

収益的支出におきましては、決算額が75億 7,344万 7,265円となり、1,366万 1,735円の不用額を生じましたが、これは材料費等において予定額を下回ったことなどが挙げられます。

以上、収益的決算の結果、当年度におきましては、4,923万 8,094円の純利益を生じました。その結果、当期末累積欠損金は、1億 2,264万 4,546円となりました。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入の決算額は、出資金、企業債、寄附金、負担金、固定資産売却代金、長期貸付金返還金及び補助金で、4億 8,678万 2,447円となり、予算額に比べ340万 1,553円の減収となりました。これは、負担金等の減によるものであります。

一方、支出の決算額は、建設改良費、償還金及び投資で、7億 6,822万 8,739円となり、710万 6,261円の不用額を生じました。これは、看護学院学生修学資金等が予定額を下回ったことによるものであります。

資本的収入額が、資本的支出額に対して不足する額、2億 8,144万 6,292円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補てんいたしました。

損益計算書は、収益76億 2,237万 4,236円、費用75億 293万 5,726円、差引経常利益1億 1,943万 8,510円で、これに特別利益31万 1,123円、特別損失7,051万 1,539円を加減して、4,923万 8,094円の当年度純利益を生じました。

剰余金計算書におきましては、欠損金について、前年度未処理欠損金1億 7,188万 2,640円を当年度純利益で補てんいたしましたので、差し引き当年度未処理欠損金は、1億 2,264万 4,546円となりました。

資本剰余金は、本年度において、ワードプロセッサ等の寄附による受贈財産評価額397万 7,000円、医療器具購入指定寄附金等845万円、看護

学院学生等修学資金負担金 970万 2,000円及び医療施設等設備整備費補助金1,000万円、合計 3,212万9,000円の増となり、前年度繰越額 4億 8,720万 8,167円と合わせて5億 1,933万 7,167円を翌年度へ繰り越しました。

欠損金処理計算書は、当年度未処理欠損金 1億 2,264万 4,546円全額を翌年度へ繰り越しました。

貸借対照表におきましては、資産総額90億 5,763万 909円、負債総額9億 5,844万 2,550円、資本総額80億 9,918万 8,359円であります。

以上が病院事業決算の概要であります。今後の病院運営につきましては、昨年度診療報酬が改正されたものの、医療器械等の更新の必要に迫られており、依然として厳しい状況にあります。引き続き経営基盤の確立に努めるとともに、地域住民の健康を守る中核病院として、さらに診療内容の充実を図り、医療サービス向上に努力する所存であります。

議案第71号は、昭和60年度四日市市水道事業剰余金処分並びに決算認定についてであります。

まず、決算報告書の収益的収入の決算額は、46億 3,933万 7,500円で、予算額に比べ 5,571万 3,500円の増収となりましたが、これは給水収益の増収と移設工事等の増によるものであります。

収益的支出につきましては、決算額41億 3,516万 6,230円となり、1,125万 2,770円の不用額を生じましたが、これは燃料費、委託料等が予定額を下回ったことによるものであります。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入の決算額は、5億6,726万 4,852円で、予算額に比べ 175万 4,852円の増収となりましたが、これは主に工事負担金の増収によるものであります。

支出の決算額は、15億 773万 3,204円で、905万 2,796円の不用額を生じましたが、これは時間外手当及び固定資産購入費等が予定額を下回ったことによるものであります。

資本的収入が資本的支出に不足する額 9億 4,046万 8,352円は、減債積

立金 2億 3,000万円、建設改良積立金 2億 6,400万円、過年度分損益勘定留保資金 3億 4,985万 3,579円及び当年度分損益勘定留保資金 9,661万 4,773円で補てんいたしました。

損益計算書につきましては、収益46億 3,933万 7,500円、費用41億 3,516万 6,230円となり、差し引き 5億 417万 1,270円の当年度純利益を生じました。

剰余金計算書におきましては、利益剰余金は、繰越利益剰余金年度末残高67万 1,192円に当年度純利益 5億 417万 1,270円を加算して、5億 484万 2,462円が当年度未処分利益剰余金となりました。

また、資本剰余金は、前年度末残高35億 3,952万 7,229円、当年度発生高 4,988万 2,254円、当年度処分類 588万 1,081円、翌年度繰越資本剰余金35億 8,352万 8,402円となりました。

剰余金処分計算書（案）につきましては、当年度未処分利益剰余金 5億 484万 2,462円のうち、減債積立金 2億 5,000万円、建設改良積立金 2億 5,400万円を積み立て、当年度未処分利益剰余金を処分しようとするものであり、また、利益剰余金を処分した残額84万 2,462円を翌年度へ繰り越しするものであります。

貸借対照表におきましては、資産総額 180億 5,761万 2,815円、負債総額 6億 7,624万 2,147円、資本総額 173億 8,137万 668円となっております。

以上が水道事業の決算の概要であります。給水収益が順調に推移したことなどにより、財政の安定確保ができました。

今後とも、経営の効率化を図り、できるだけ長く現行水道料金を保持するとともに、安定給水の確保のために、配水管網の整備及び老朽管改良の推進、また、地震災害の備えを講じるなど、サービスの充実と円滑な事業運営に向けて、一層の企業努力をいたす所存であります。

議案第72号は、農業共済事業剰余金処分並びに決算認定についてであり

ます。

まず、決算報告書の収益的収入の決算額は、農作物共済、蚕繭共済、家畜共済、果樹共済、園芸施設共済及び業務の各勘定を総合いたしますと、1億7,635万2,780円となり、予算額に比べ9,146万6,220円の減収となりましたが、これは共済事業の性格上、ある一定被害を見込んで予算を計上しており、当年度はその基準より被害が少なく、保険金が収入減となったためであります。

収益的支出の決算額は、各勘定の総合額1億3,649万696円で、予算額に比べ1億3,132万8,304円の不用額を生じましたが、収入と同様に、当年度は基準より被害が少なく、共済金の支出減となった結果であります。

損益計算書は、事業収益合計1億5,885万9,656円、事業費用合計1億3,559万7,688円、差し引き事業利益2,326万1,968円で、これに事業外収益合計1,749万3,124円、事業外費用合計89万3,008円を加減して、3,986万2,084円の当年度純利益を生じました。

剰余金計算書は、繰越不足金年度末残高77万7,127円と、当年度純利益3,986万2,084円で、当年度未処分剰余金は、3,908万4,957円でありま

す。剰余金処分並びに不足金処理計算書は、まず、剰余金計算書では、農作物共済、蚕繭共済、果樹共済及び園芸施設共済の当年度未処分剰余金の合計3,977万2,196円を関係法令に基づき、各共済勘定ごとに法定積立金及び特別積立金へ積み立てようとするものであります。

不足金処理計算書は、当年度未処理不足金68万7,239円を家畜共済勘定の繰越不足金として処理しようとするものであります。

貸借対照表におきましては、資産合計3億7,491万2,166円、負債合計1億9,606万9,478円、資本合計1億7,884万2,688円となりました。

以上が農業共済事業の決算の概要であります。今後とも、農業共済事業の充実に努め、市農政と一体となった事業を推進してまいりたいと存じ

ます。

議案第73号は、本市一般会計補正予算第2号案であります。

今回の補正の主なる内容は、国庫補助割当の決定もしくは見通しを得たもの及び緊急に実施を要する単独事業費並びに災害復旧費等の追加補正と、これらに関連する債務負担行為及び地方債の補正でありまして、歳入歳出予算の追加額は、15億9,184万8,000円となり、補正後の歳入歳出予算額は、551億8,165万円と相成るのであります。

以下、歳出各款における主な補正の内容をご説明申し上げます。

第1款議会費は、議員報酬の改定による所要経費及び関連する経費の補正であります。

第2款総務費は、伊勢線存続のために設立される第三セクター（仮称）伊勢鉄道株式会社に対する出資金、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るために設立される第三セクター（仮称）株式会社四日市市生活環境公社に対する出資金、本町通り商店街共同施設建設費負担金、テレビア四日市市実行計画策定経費等を計上し、国庫補助事業の決定に伴う赤堀松本線及び市単独交通安全対策事業費並びに特別職給料改定に伴う所要経費、選挙執行経費等の追加計上を行いました。

第3款民生費は、小山田の地域交流ホーム建設費補助金及び債務負担行為の計上と高齢者事業団運営費並びに特別職報酬改定にあわせて行われた各種委員の報酬を追加計上いたしました。

第4款衛生費は、各種委員会委員等報酬の追加計上であります。

第5款労働費は、本年7月末日をもって失業対策事業は、全面的に終了したわけではありますが、就労者に対する特例給付金等の追加補正と事業費の清算による減額補正を行うものであります。

第6款農林水産業費は、いずれも県支出金の決定等によるものであり、農業費は、地域農業拠点整備事業費の計上と、農林業同和対策事業費、水田利用再編対策事業費、新農業構造改善事業費等を追加計上いたしました。

農地費では、県単及び市単土地改良事業費、同和対策農業基盤整備事業費並びに三重用水受託事業費等を追加いたしました。

第7款商工費は、円高対策の一環として、フィラデルフィア及びロングビーチで来春開催予定の地場産品輸出展示会経費、本年10月下旬に霞ヶ浦オーストラリア記念館を中心に開催予定の輸出入品展示バザール経費、「なんでも四日の市」開催経費、商店街共同施設整備費等を計上いたしました。

第8款土木費のうち、土木総務費は、議案第84号でお願いいたしております自転車放置防止条例の制定・施行に必要な経費を計上いたしました。道路橋梁費は、国庫補助事業の決定による松本貝家線ほか3事業と市単独道路改良事業、道路路面復旧及び維持工事費を追加計上いたしました。河川費は、米洗川ほか3河川の改修事業費を国庫補助の決定にあわせて追加いたしました。都市計画費では、国庫補助事業費の決定により、千歳町小生線ほかの街路事業費と関連する債務負担行為及び猿法師公園等の公園整備事業費と附帯する単独事業費並びに従来、失業対策事業で実施しておりました中央緑地等管理業務の委託費を追加するとともに、土地区画整理事業特別会計への繰出金を計上いたしました。公共下水道費は、特別会計への繰出金を増額し、都市下水路費では、国庫補助事業費の決定に基づき、羽津都市下水路等の新設改良費と附帯事業費を追加計上いたしました。

第9款消防費は、河川情報センター機器使用料の計上と、消防団員報酬の追加計上を行いました。

第10款教育費は、懸案となっております川越高校新設に伴う三重県北部学区県立高等学校新設促進協議会への負担金として、取りあえず2億7,000万円と、丹羽文雄先生の句碑建設費を計上いたしました。さらに、国庫補助割当の増額をみた教育方法開発備品費及び少年自然の家建設事業費を追加計上いたしました。

第11款災害復旧費は、去る6月末の梅雨前線による豪雨によるものであ

りまして、農地農業用施設災害復旧費については、本年度割当見込額と芝越工事費を含めた補助災害復旧費と単独災害復旧費を、土木施設災害復旧費については、認定見込事業費の50%の補助災害復旧費と市単独災害復旧費を計上いたしました。

以上、歳出並びに関連する債務負担行為の概要をご説明いたしましたが、歳入につきましては、歳出各科目に対する特定財源を充当するとともに、一般財源として市税を計上して、収支の均衡を図ったのであります。

次に、各特別会計の補正予算についてご説明申し上げます。

議案第74号国民健康保険特別会計の補正は、過年度分の療養給付に係る退職者医療給付費交付金の額の確定に伴う返還金の計上と、先の通常国会に上程されていた老人保健法改正案が廃案になったことに伴い、老人保健医療費拠出金の追加計上を行い、歳入では、国庫支出金、繰越金のほか、国民健康保険料について料金改定を予定し、その増収見込額を計上いたしました。

議案第75号公共下水道特別会計の補正は、国庫補助事業費の決定により、幹線管渠布設費、ポンプ場築造費の補正と雨水1号幹線築造工事に係る債務負担行為の変更と北部雨水汚水4号幹線管渠布設工事に係る債務負担行為の計上を行いました。また、市単独事業として各排水区の整備費、雨水対策費、大井の川対策関連事業費を追加計上いたしました。歳入につきましては、国庫補助金、市債の特定財源のほか、一般会計繰入金及び繰越金を追加いたしました。

議案第76号土地区画整理事業特別会計の補正は、別途議案第80号で東橋北住環境整備基金条例をお願いいたしておりますが、同基金への積立金と午起土地区画整理組合に対する補助金並びに浜田、赤堀土地区画整理調査事業費を計上しております。歳入につきましては、東橋北住環境整備費に係る関連企業からの負担金、県委託金と一般会計繰入金を計上いたしております。

議案第77号老人保健医療特別会計の補正は、過年度分の支払基金医療費交付金の額の確定に伴う返還金を計上し、歳入では、過年度分国県負担金並びに繰越金を追加いたしております。

以上が、昭和60年度各公営企業決算及び昭和61年度一般会計並びに特別会計の補正予算案の概要であります。

続きまして条例その他の議案のうち主なものについてご説明申し上げます。

議案第79号議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部改正につきましては、地方自治法等の一部改正に伴い、公有地の一層の有効活用を図るため、公有地に土地信託制度が導入されたことにより、議会の議決に付すべき財産の取得又は処分について所要の改正を行おうとするものであります。

議案第80号は、午起三丁目の移転事業に係る資金を積み立てるための東橋北住環境整備基金の設置について、新たに条例を制定しようとするものであります。

議案第82号国民健康保険条例の一部改正につきましては、国民健康保険法施行規則等の一部改正に伴い、外国人に対する国民健康保険の適用について、規定の整備を行うとともに、保険料の賦課限度額の改正、保険料の減免についての基準額の引き上げ等、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第83号霊園条例の一部改正につきましては、塩浜霊園内に新たに墓地を造成するに当たり、使用料を設定しようとするものであります。

議案第84号は、公共の場所における自転車の放置を防止することによって、歩行者の安全及び通行機能の確保を図り、良好な生活環境を保持するため、新たに自転車放置防止条例を制定しようとするものであります。

議案第87号は、新富洲原合同ポンプ場建設工事を金額1億7,658万8,000円をもって、四日市港管理組合に委託しようとするものであります。

議案第88号は、農業共済事業に関する事務を共同処理するため、本市と三重郡4町にて三河農業共済事務組合を設立しようとするものであります。

議案第89号は、県営八風地区は場整備事業及び団体営保々北地区土地改良総合整備事業の施行に伴い、本市と孤野町との境界を変更しようとするものであります。

議案第90号は、四日市都市計画事業浜田第二土地区画整理事業の施行に伴い、自治会組織の円滑な運営等、市民生活の利便を図るため、町の区域を変更しようとするものであります。

議案第91号から議案第93号までは、土地改良事業の施行に伴い、町及び字の区域を変更しようとするものであります。

議案第94号は、市道桜ヶ丘山上線道路用地を金額5,800万800円でもって、日本勤労者住宅協会から取得しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。
○議長（訓覇也男君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

議事日程に従い、本件に関する審議は留保いたします。

○議長（訓覇也男君） この際、報告いたします。

専決処分の報告及び監査結果の報告がまいっております。既にお手元に送付いたしておりますので、ご了承願います。

○議長（訓覇也男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、9月16日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時35分散会

会 議 録

第 2 日

(昭和61年 9 月16日)

○議 事 日 程 第 2 号

昭和61年9月16日（火） 午前10時開議

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（44名）

相 松	尚
青 山 峯	男
小 井 道 夫	
伊 藤 信 一	
伊 藤 雅 敏	
小 川 四 郎	
大 島 武 雄	
大 谷 茂 生	
金 森 正	
川 口 洋 二	
川 村 幸 善	
喜多野 等	
久 保 博 正	
訓 覇 也 男	
粉 川 茂	
小 林 清 隆	
小 林 博 次	
後 藤 寛 次	
後 藤 長 六	

坂口正次
 佐野光信
 高木勲
 田中基介
 谷口廣陸
 豊田忠正
 中村信夫
 永田正巳
 野崎洋
 野呂平和
 橋本増蔵
 古市元一
 堀新兵衛
 堀内弘士
 前川辰男
 益田力子
 水野和子
 水野幹郎
 毛利道哉
 森真寿朗
 森安吉
 山口孝
 山路剛
 山本勝
 渡辺一彦

○欠席議員 (0名)

○出席議事説明者

市長	加藤寛嗣
助役	坂倉哲男
助役	片岡一三
収入役	藪田裕
調整監	伊藤長爾
市長公室長	毛利道男
総務部長	栗本春樹
財政部長	鈴木一美
市民部長	宮田勉
福祉部長	岩山義弘
商工部長	川村得二
農林水産部長	竹村二郎
環境部長	鶴飼滋
都市計画部長	東寛
建設部長	島内清治
下水道部長	前川鉦一
消防長	山口博
消防次長	田中昌治
病院事務長	石田進
水道事業管理者	奥村仁人
水道局次長	尾中忠邦
<hr/>	
教育長	岡田久江
教育次長	西村正雄
<hr/>	
代表監査委員	吉田耕吉

○出席事務局職員

事務局長	樋口 照一
議事課長	板崎 大之丞
議事課長補佐	石原 隆
議事係長	岡崎 雄治
主 幹	金森 伸夫
主 事	井上 紀久夫

午前10時1分開議

○議長（訓覇也男君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、42名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

日程第1 一般質問

○議長（訓覇也男君） これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

水野和子君。

〔水野和子君登壇〕

○水野和子君 おはようございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、非核平和都市宣言を実効あるものにするためについてでございます。

核戦争と核兵器をなくそうという多くの市民の皆さんたちの願いによって、四日市市でも非核平和都市宣言をしてから、はや1年半がたちました。全国的にも、非核平和都市宣言をした自治体は総数 1,050になり、全自治体の31%になりましたけれども、中曽根自民党政府は、この国民の願いに

背を向けて、核巡航ミサイル「トマホーク」を搭載した米艦船「ニュージャーシー」をはじめ、原子力空母「カールビンソン」の随伴艦の入港を認めました。その上、核戦争を宇宙にまで広げるSDIへの協力加担は、ただ1つの被爆国日本国民の、核戦争阻止、核兵器廃絶の願いに対して真っ向から挑戦するものでございます。このSDIへの協力参加は、国民を核戦争の危険の中に引きずり込むものであります。国是である非核三原則、宇宙開発は平和利用に限るとした国会決議などに反するものでございます。

そこで、次のことをお尋ねしたいと思います。

非核平和都市宣言をした市長として、市民の命と安全を守る立場から、このSDI参加についてどのようにお考えになっておりますか。

また、平和教育の推進活動について、小中学校で平和教育を推進させるために、どんなことをなさろうとしておるのでございますか。

社会教育の面では、戦争を知らない若い人々に語り継ぐ戦争体験記録運動など、また図書館に平和図書コーナーを設け、核問題や平和運動に関する国内文献展示や貸し出しなど、市民の世論を高め合い、行動を盛り上げていかなければならないと思いますが、いかがでございませうか。

また、戦後40年たった現在、今なお被爆の苦しみをしておられる方々に、一日も早く被爆者援護法の制定を国に働きかけると同時に市独自の被爆者援護条例などをつくり、援護事業の内容を前進させることが必要でないかと考えます。例えば、稲沢市では被爆手当が出ております。春日井市でも津島市でも被爆手当が出ておりますが、四日市市ではいかがでしょうか。

次に、老人・障害者施設入所負担金についてでございます。

臨調行革が、国民生活への攻撃の最大の柱としてきたのが社会保障でございますが、老人医療費の有料化、健保本人1割の自己負担制の導入、年金改悪など、大方の片がつき、今年は、60年度を上回る地方自治体への有無を言わさぬ犠牲転嫁に移ってきております。そして、最大の切り捨ての対象とされているのが、保育所や老人ホーム、障害者施設などへの措置費

でございます。60年度、10分の8から10分の7への引き下げに続き、61年度はさらに2分の1へと大幅に切り下げられました。そのために、老人ホームをはじめ障害者施設などの入所費が大幅に値上げされ、さらに徴収制度が、本人と扶養義務者との負担強化と、それにあわせて扶養義務者の範囲の拡大も進められてきております。そのために、お嫁に行った子供でも、所得が多ければ、その子供が扶養義務者となるのでございます。自立自助、相互扶助が押しつけられ、家族や親類などの扶養義務関係を強めることにより、戦後確立された、すべての国民は個人として尊重されるという民主主義を基礎に置いた社会保障制度そのものを基礎から覆していこうとするものでございます。

障害者施設については、新たに費用徴収制度が導入され、今まで無料だったのが有料になったわけでございます。ただでさえ身体障害者を抱えた家庭の深刻さははかり知れないものがございます。年々大きくなっていく子供、年老いていく親たち、何とか子供たちの自立を考え、ともに苦しみ、努力をしておられる方々にこれ以上負担をかけることのないよう、費用負担の軽減措置を行うように強く要望いたします。

お隣の愛知県でも、家族からの徴収を、所得により50%から25%軽減する基準を設け、各市町村も足並みをそろえて実施され、家族負担の軽減をされるそうでございますが、四日市でも軽減措置を講じられるつもりがないか、お尋ねいたします。

続きまして、嘱託職員の待遇改善についてでございます。

市政を末端で支えている180名の嘱託職員の方、勤務時間も、労働密度においても、職員とほとんど変わらない。しかし、給与は低賃金で、定期昇給もなく、雇用も6ヶ月雇用で、労働条件も劣悪です。特に看護助手、ホームヘルパーの方々は、5年、10年と働いておられます。全く正規の職員と変わらないと思います。今後、高齢化社会を迎え、ホームヘルパーの社会的要請も強まってくる中、この方々が安心して十分に働けるようにす

るためには、今、抜本的な待遇の改善を図らなければならないと思います。

また、これに関連いたしまして自治会等の連絡員の方々の問題でございますが、報償金も少なく、生活も成り立たないような状況でございます。自治会で給料の上積みをしているところもあると聞いておりますが、その方々の待遇の改善も含め、お尋ねしたいと思います。

以上をもちまして、第1回の質問を終わらせていただきます。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まず、非核平和都市宣言について、SDIにお触れになりました。SDIというものは、私は実際は、どういうものであるかよく理解ができていませんが、9日の政府の閣議におきまして、研究参加が決定したということが報道されておりますので、その限りにおいては承知をいたしております。

しかし、SDIへの研究参加ということは、当日の官房長官談話を読んでみますと、究極的には核兵器の廃絶を目指すものであり、日本の立場と合致すると、こういうふうに発表されておりますが、果たしてそうなのかどうなのか、その辺はなおよく見守る必要があるだろうというふうに思っております。

特にこの問題は、国政の場における極めて高度な政治判断の問題でございますので、今、ここで私から意見を申し上げるのは差し控えさせていただきます。今後の推移を見守ってまいりたいと思っております。

次に、非核平和都市宣言を実効あるものにするということで、ご承知のように本年度は、いろいろな事業を行ってまいりました。例えば、講演会を県と共催で開催する、あるいは平和祈念式典への職員の参加、非核都市宣言自治体連絡協議会第3回総会への出席、あるいはその他原爆写真展の開催でありますとか、懸垂幕の掲出、さらには図書館での非核平和関係資料展を開催するというようなことをいたしたわけでございますし、なお民

間サイドにもお願いをして、この運動に参加をしていただきました。一番街商店街振興組合の方で横断幕を掲出してもらいました。

このようなことで、民間を交えて啓発に努めておるところでございますし、小さな子供さんたちにもよく理解をしていただく、そのためには、やはり小学生の方々の作文募集をしようということで、現在募集を実施しております。これは、小学校5年生以上を対象といたしておるわけでございますし、さらにその優秀作品の発表の場というものも予定をいたすことにしております。

なお、今後ともこの宣言を実効あるものにするために、機会をとらえてそれなりの活動を進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

次に、被爆者の方々に対する対策でございますが、四日市保健所管内では大体170名の方がいらっしゃるというふうに聞いておりまして、この方は被爆者健康手帳を所持されているわけでございます。この手帳を所持されている方は、法律によりまして医療費あるいは健康管理手当、保健手当等が支給をされておるのでございますが、この実態を私どもの手をつかむということは、実は人権問題にも関することございまして、大変困難なところがございまして、三重県原水爆被災者の会三友会の四日市支部がございまして、その方々は68名いらっしゃいます。こういう方々と連絡を取りながら実態把握を進めてまいりますとともに、国の各制度の充実に向けては、今後市長会等を通じてさらに働きかけをやってまいりたいと思っておるところでございます。

なお、市独自でどういうことをやっておるかということなんですが、これは愛知県下の各市では、かなりそれぞれの市が、健康管理あるいはそういったものに類する形での1人当たりの助成金というものを決めているようでございます。この辺はよく考えなければならぬと思うんですが、今の段階で市は、原水爆禁止世界大会に対する派遣助成ということをやってお

りますが、さらにこういった問題等を含めまして今後よく検討してまいりたいというふうに思っておる次第でございます。

次に、老人・障害者施設の入所の負担金について、私からざっとお答えをさせていただきます。

まず、障害者の方々の入所の負担金でございますが、これは元来、傷痍軍人さんに対する施策としてスタートしているということから、当初は、短期間の更生訓練の場ということであったわけでございますが、その後、障害者の範囲を法律の整備と同時に拡大し、さらに長期的な自立生活の場ということで考えるということになったわけですが、当初、今申しましたようなスタートの時期には、食費だけをちょうだいするというようにしてございました。その後、今日までその状況が続いてまいっておるのでございますが、本年4月、障害基礎年金が創設されました。そういった段階で、老人あるいは精神薄弱者の方々施設の施設入所者との整合性を図る、あるいは在宅障害者との均衡を図る、そういった意味合いから、本人あるいは扶養義務者から負担能力に応じた費用を、全体の費用、生活の費用を徴収しようというのが今回の国の考え方でございます。

ただ、ここでやはり、本人あるいは家族の方々負担が大きくなるということでございますので、今回の制度改正に当たりましては、やはり入所者及び家族の方々の急激な変化には配慮する必要があるかというふうに考えておるわけでございます。そういった意味合いにおきまして、軽減策を含めて、10月から実施する方向でただいま検討いたしておるところでございます。これは教育民生委員会にお諮りいたしまして、教育民生委員会の皆さん方のご理解を得て実施に踏み切ってまいりたいと、かように考えておる段階でございます。

なお、老人ホームの費用負担につきましては、今回、国の方で改正をしようということで、その改正をしようとする趣旨は、負担の公平を図るという意味合いであろうかというふうに思いますが、本人負担、あるいは扶

養義務者負担がいずれもできないという場合に、別世帯の扶養義務者の方方も含めて所得を把握して、そのうち最高所得者に負担をしていただくということになっておるわけでございます。この対応は、実は原則として国の基準に基づいていかなきゃならぬと思うんですが、この別世帯の家族ということになりますと、その実態を十分把握してやりませんと、不合理が起きるというようなことも心配をされますので、こういった点について十分、不合理が起らないような配慮をしてみたいと考えておる次第でございます。

その他の点については、各部長の方からお答えをさせていただきます。

○議長（訓覇也男君） 総務部長。

〔総務部長（栗本春樹君）登壇〕

○総務部長（栗本春樹君） 先ほど、嘱託職員の労働条件ということでご質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

嘱託職員につきましては、既にご承知のとおり、家庭奉仕員、それから幼稚園の用務員とか、福祉施設の給食婦や洗濯婦あるいは病院の看護助手など、多種多様な職場に配置いたしておるところでございます。これらの嘱託職員の労働条件といいますか、報酬の額につきましては、その所属いたします職種において基本的には一律に運用しておるところでございますが、ご指摘のように、確かに職場、職種間で、業務の密度や困難性などの点におきましてかなり差異があるのも事実でございます。そのために、比較論におきまして、いろいろと職場によりましては不満が生じておるところでございます。これを受けまして、職員団体の方からもいろいろとその辺の見直し要求が来ておるのも事実でございます。このために、職員団体に対しましては既に、公平・均衡の原則の観点から、ある程度の見直しはやむを得ないものとしてお答えをさせていただいておるところでございます。今後十分に調査・検討をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

なお、休暇とか、あるいは社会保険制度等のその他の勤務条件につきましては、おおむね正規職員に準じた扱いになっておるところでございます。それから、これは市民部の関係でございますけれども、連絡員の手当ということでのご質問をいただきました。既にご存じのように、これは一般の嘱託職員とは計算方式が違っておりまして、一軒単価、たしか62円だったと思いますけれども、それに受け持ち世帯数を掛けて報償金をお支払していると、こういうことでございます。この1軒当たりの62円が妥当であるかどうかというふうなこと等につきましても、今後市民部ともども検討をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 水野和子君。

〔水野和子君登壇〕

○水野和子君 SDIの問題につきましては、今後市長に、もう少し勉強していただくようお願いいたしまして、そして非核平和都市宣言をせらかく出したんですから、そのところもよく踏まえてやっていただきたいと思っております。

それから、身体障害者の件につきましては、10月1日から何らかの措置をしていただけるということで、喜んでおります。

また、先ほど嘱託職員の問題につきましても、「今後、十分検討していきたい。公平と均衡を保つために見直しをしたい」というご返答でございました。これもひとつ、十分に納得のいくような職員の給料にしていただきたいと思っております。

それから、老人ホームの件でございますけれども、先ほども徴収負担のことで、見直しはないということだったんですけれども、老人ホームの本人さんの自己負担なんですけど、58年度では1万1,700円、そして60年度では1万4,600円、そして61年度になりますと1万7,600円、このように上がるわけでございます。ぜひともこの方たち、60万1,000円の所得でこうなるわけでございます。60万円といいますと、月額5万円の年金をもらって

いらっしゃる方、この方たちがこの費用を負担されるわけでございます。この件につきましても、何らかの軽減措置などをしていただきたいと思います。これをもちまして終わらせていただきます。

○議長（訓覇也男君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 通告に基づいて質問をいたします。

第1点目は、円高不況対策についてであります。

昨年9月の5カ国蔵相会議以後、アメリカの要求に基づいて急速な円高が進み、ついに1ドル150円台に突入してしまいました。この円高の影響を受け、大企業、大資本は、下請にそのしわ寄せを行うことで、依然として大幅な利益を上げております。しかし、しわ寄せをされた中小企業は大変な影響を受けておりますし、またそういった中で、円高不況という形で国民の暮らしにも大きな影響を与えてきているわけでありまして。国においても、円高の対策を講じておりますが、その根本的な対策をとろうとはせず、後追い、あるいはごまかしの対策だけに終わっているために、この円高不況について解決できずにいるわけでございます。

市の施策も、融資面において一定の対策をとられ、今回、シェア拡大の一定の予算を計上されておりますが、まだまだ不十分であります。深刻な円高不況の対策を、市としてとれる最大の救済策、あるいは根本的解決のためにあらゆる努力をすべきだと思いますが、市長の考えをお尋ねしたいと思います。

この円高不況を根本的に解決するためには、先日も私がある中小企業の方と円高問題で話しておりましたら、その方からも、「金融面でも対策はもっともっと必要である。しかし、借りたお金は返さなければならないし、仕事の量が增えるめどがないので大変である。根本的に解決するためには、今日の円高をぜひ是正してほしい」という声が出されているわけでござ

います。私どももこの円高問題では、先の議会でも、今回のつくられた円高を是正することもただしてまいりましたが、今こそ円高不況を根本的に解決するために、政府に対しても、アメリカの言うがままの円高政策ではなく、アメリカの責任も追及しながら、円高是正を行うようあらゆる可能な方法をとって要求すべきだと思いますが、市長はこの切実な市民の円高是正を求める声を反映させ、解決のために努力されるのかどうか、お尋ねしたいと思うわけでございます。

当面の対策として、1つには、地場産業に対する問題でございます。先日新聞に、萬古業における大手企業の宮尾陶器が、工場の一部閉鎖と労働者の半数を整理するという報道がなされておりました。しかし、これには下請の問題が報道されておられませんでしたけれども、下請企業の労働者も大きな影響を受けていると思います。これらに対する対応について市としてどうされようとするのか、お尋ねをしたいと思うわけでございます。

円高不況により、地場産業のみならず、中小企業に大きな影響を与えております。金融面でも、もっと効果ある対策に取り組むべきであります。

1つには、現在の金利が4.5%であります。それ以前の金利5%のときに融資を受けた人が、融資額全体の96%余りあります。この金利につきましても、業界からも要望のある2.7%までに引き下げていくこと、これを国、県へ要求すると同時に、市独自でも対策をとるべきであります。

2つには、この低金利の融資に借り替えができるようにさせることであります。そういった点で、借り替えができるなら、返済期間も返済額も少額で済み、十分対応できると思うわけであります。

3つには、償還期間の延長を行うなどして、対策をとるべきであります。これらの点について市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

当面の2つ目の対策として、公共事業工事を増発して、地元中小企業や土木や建設業などの仕事の確保と活性化を図る問題であります。

円高不況の中で、これらの業界の中でも大変な影響を受け、その救済策

を求める声が上がっております。政府もこの臨時国会に、内需拡大ということで予算を計上しているようでございます。県においても、景気浮揚のための県単独事業の追加をこの9月議会に提出されております。市の予算にも若干計上されているようでございますが、内需拡大を図り、活性化を同るためにも、県が行ったように財政調整基金を取り崩すなど、そういったことも考えて、思い切った予算を計上すべきであります。予算的にも、繰越金の財政調整基金への積み立てをやめるなどすれば、十分対応できるわけでございます。その点での市長のお考えをお尋ねしたいと思います。また、この予算措置を12月定例議会で行っていたのでは、不況対策にはなりません。できるならば、10月臨時議会にも思い切って提案するなどして対応すべきだと思いますが、市長はどう対応されようとするのか、お尋ねをしたいと思います。

第2点目は、第三セクター問題についてであります。

先日も議員説明会の中でただしたわけでございますが、明快な答弁がなされませんでした。そこで、再度お尋ねをいたしますが、し尿処理やごみ処理を将来的にどうされるつもりか、お尋ねをしたいと思います。これらを第三セクターで取り扱うのか、それとも民間に委託するのか、移行していくのか、この点を明らかにしていただきたいと思っております。

昭和63年には北勢沿岸流域下水道が一部稼働を始めるわけですが、そのことによってし尿収集も減少していくわけでもあります。あるいは、個人浄化槽でとられるという形で、し尿収集の区域、面積も減っていくわけでございますが、これをそのために第三セクターで受けるのではなく、民間会社への委託ということも言われているわけでございますが、それでは全く市が民間企業のしりぬぐいをしているのではありませんか。民間活力の導入というからには、民間企業のそれぞれの努力を行わさせなければならぬわけでございますが、結局は甘い汁を吸える間は吸わせておいて、最後になると、その後始末を市が行うということでは、全く第三セクター、

民間活力の意味がないのではないのでしょうか。

それと同時に、この第三セクターの事業内容の中に公園整備が入っておりますが、今回公園整備などの公共事業をシルバー人材センターへ委託すると、その委託事業費の3分の1が国費として補助がなされる制度ができ、今回の補正予算の中にも計上されているわけでございますが、このようなやり方でやれば、補助金が少しでも入って、市の財政にも寄与するわけがあります。そういう点で、事業内容の見直しも必要になっているのではないかと思うわけでございます。見直しを行うと同時に、今あわてて第三セクターを発足させる必要もないのではありませんか。その点についてお尋ねをしたいと思います。

第3点は、工業高校跡地問題と駅東の活性化の問題についてでございます。

工業高校跡地問題について、前回小井議員の質問に答えて、「研究会を発足させていきたい」、こういうことでございました。今回、補正予算の中に、工業高校跡地利用計画推進調査研究費130万円が計上されているわけでございますが、この研究会で、公募委員会、こういったところで取り組む内容について、今後の対応、スケジュール、そういった点をどう進められようとしているのか、あるいはいつごろまでにこの工業高校の跡地の開発のめどをつけられようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

また、駅東の商業者との問題についても、この期間にどのように取り組まれてきているのかお尋ねをしたいと思いますし、それと同時に、駅東の活性化について総合的な対策をとらなければなりません。地元との話し合いがどう進んでいるのか、あるいは市としてどう対処されようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第1点について私からお答えいたします。

昨年9月22日のG5以来、為替相場が円高基調になってまいりまして、今月の10日ぐらいですと、大体1ドル150円ぐらいで推移をしている。したがって、昨年の9月が大体240円ぐらいでございましたから、35%ぐらいの円高になっておる。こういうことで、急激に円の対ドル平価が上がってしまった。上がった期間というものが非常に短かった。そういうことから、産業界全般に対して非常に大きな影響が出てきておる。特に輸出産業について、その傾向が極めて顕著にあるわけでございます。

そこで本市の場合、特に地場産業で、萬古陶磁器関係、あるいは製網関係等の輸出の比率の高い業界があるわけでございますが、こういった業界と種々連絡を取りながら、どう対応をしていくかということについて折々話し合いをさせていただいております。根本的に国の方の対策としては、金融、あるいは事業転換、さらには下請保護等を含む対策が数度にわたって講じられてまいりました。県の方では、この国の方針を受けまして、金融、販路開拓、あるいは事業転換、下請企業保護、雇用調整等の対策が講じられておりますが、市の方でもこれらの状況に合わせながら、できる限りの措置をとってまいったのでございます。

なお、国、県、市、関係団体から成ります三重県産地中小企業対策推進協議会というものができておりまして、その下部組織に、萬古及び漁網部会というものが設置されて、実態把握を一生懸命やっておる。そして、どういった対策がいいかということについて、適切な対策の導入等を進めておる段階でございます。

こういったことをやりますとともに、融資枠の拡大、あるいは利子・保証料補給、さらには経営相談、これは協業化の話が既に出てまいっておりますので、こういった問題についても、市の方で今懸命に対応しておるところでございます。

そのほか、販路拡大ということで、特にこれは萬古陶磁器関係について

は、海外向け販路拡大ということが重要でございますので、大規模な展示会参加への助成をやるという予定をしておる次第でございます。現状から言いますと、国の制度、県の制度、あるいは市の制度等を合わせますと、大体30億円から40億円ぐらいの融資申し込みが来ておるわけでございます。その中で特に大きいものは、やはり陶磁器関係、それから製網関係、さらには電気器具製造関係、輸出梱包業というようなものが特に大きいわけでございます。特にこの製網関係につきましても、中小企業臨時開発促進法というのが近々できまして、新たな技術を導入しようという計画もございまして、これらの点について、十分業界と連絡を取りながら、遺漏のないようにしてまいりたいと考えておる次第でございます。

今言ったような対策というものは、実は根本的に今円高を是正するというのではなくて、円高によって受ける影響の緩和策というようなことになるわけでございます。円高是正ということになりますと、これは国対国の問題でございまして、私どもは、この円高是正ということについては、通産当局あるいは経済企画庁当局に対して、是正をしてもらうような働きかけはやっておりますけれども、これはどうしても国対国の問題になりますし、さらに最近は金融の自由化というようなことが行われておりますので、大変難しい問題ではなからうかというふうに思っております。もう少し国の施策を強めてもらうように、国の方にはそれなりのルートを通じて働きかけてまいりたい。

なお、緩和措置だけではなかなか難しい面もあろうかというふうに思っておりますが、そう簡単に事業転換を図るということも、これまた難しいことでございます。したがって、できるだけ業界の方々と連絡を取りながら、販路拡大ということと影響緩和という方向で、私どもは地場産業の振興について努力をしてみたいというふうに思っておる次第でございます。

その他の件については、部長の方からご答弁申し上げます。

○議長（訓覇也男君） 総務部長。

〔総務部長（栗本春樹君）登壇〕

○総務部長（栗本春樹君） 第三セクターの問題につきまして2点ほどご質問をいただきました

まず第1点につきましては、し尿、それからごみの収集を今後どうするかというふうなことに對するご指摘でございます。それから2点目は、いわゆる公園清掃業務をシルバー人材センターに委託したらどうか、労働省の補助金制度との絡みで、財政的に有利ではないか、こういうふうな内容のご指摘、ご質問であったかと思ひます。順次ご説明をさせていただきたいと思ひます。

し尿の収集業務につきましては、現在一部民間委託を除きまして、すべて直営で実施しておるところでございますが、現業部門におきましては、現在退職者の不補充の方針ということでございます。したがひまして、現状で推移するということになりますと、63年度以降におきまして、現区域の一部が直営では収集できなくなる、こういう見込みになるわけでございます。また、民間に委託しておる区域も含めまして、し尿浄化槽あるいは下水道の整備によりまして、収集効率の低下とともに収集量の方も減少していきまことは、先ほどご指摘のとおり明らかでございます。特に、現在民間に委託しております区域につきましては、北勢沿岸流域下水道の整備、これは63年度から一部供用開始されるというふう聞いておりますけれども、これによりまして、民間業者の方に委託しておる分につきまして、大幅に収集量の減少が予想されておるところでございます。

本市でもこうした状況にあります、国におきましても、これらの民間業者に対します対策といたしまして、先般も議員説明会の中でご説明させていただきましたように、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業の合理化に関する特別措置法」、これが昨年の12月に一部改正をされるなど、全国的な課題となつておるところでございます。今回、第三セクターの出

資範囲につきましても、これらの背景を踏まえながら検討したものでございまして、今後の活路につきまして、第三セクターとの関連の中で十分に模索をしていきたいというふうにお考えのところでございます。

したがひまして、し尿収集の体制につきましては、民間の現行収集体制の維持を前提といたしまして、今後、官民の役割分担を見直しながら、総合的に検討してまいりたいというふうにお考えのところでございます。

また、ごみ対策でございます。これは、今後、住民生活の多様化、あるいは産業構造の変化によります量的、質的变化が生じてくると思ひております。これらに對する対策は今後は非常に重要になってくるわけでございますが、特に効率的な収集業務、減量化、再資源化等が大きな課題となっておりますので、こうしたことを踏まえ、今後具体的に検討してまいりたいというふうにお考えしております。

それから、シルバー人材センターへの問題でございます。ご指摘の高年齢者就労機会開発事業の国庫補助制度につきましては、まずご認識をいただきたいことは、現時点におきましては、補助対象経費が限定されておることでございます。確かに補助率は3分の1というふうになっておるわけでございますが、国の予算の関係もございまして、予算に定める額の範囲内ということ、さらに減額されておるのが現状でございます。

61年度の本市の事業実態から、このことをもう少し具体的に、計数的に申し上げますと、61年度の市からシルバー人材センターへの委託料は5,519万6,000円、こういうふうになっておるわけですが、補助対象経費につきましては、このうち4,700万7,000円というふうにお算定をされております。さらに、補助対象限度として2,700万5,000円となり、その3分の1、すなわち900万1,000円と、こうなるわけですが、これが補助金として算出されるわけでございます。61年度の補助金につきましては、このように予算の定める範囲ということ、さらにそれが647万5,000円、こういうふうになっておるわけでございます。つまり今のご指摘につきま

しては、本市の場合につきましては、現行補助制度の面から見ました場合には、既に限度を超えて業務委託を行っている、財政上の有利性はないというふうなことでございます。

今回、新公社に委託しようとしている公園の清掃業務につきましては、現状におきましては、この7月まで失業対策事業として対応いたしておりました諏訪公園とか、あるいは鶉の森公園、中央通りの草取り等の業務、これを新公社の方に当面お願いしていきたいというふうに考えておるわけですが、ご承知のとおり、シルバー人材センターにつきましては、高齢者の生きがい、就労の供与を目的とする会員組織でございますから、同一人による長期的な対応とか、あるいは重労働等を望むということは、大変難しい分野となっております。また、今後の方向といたしましては、都市公園等の継続的な維持管理業務の拡大も考えておるところでございます。その業務の中には、即応的といいますか、機動性のある業務活動が当然に必要となってくるわけでございます。さらには、公園の樹木、あるいは街路樹の剪定とか、病害虫の消毒・駆除業務など、体力を要する業務も一体的に含めてお願いをしたいというふうに考えておるところでございます。

以上のことから、これらの公園等の維持管理業務を一括して委託することが望ましい、その委託先は新公社が適当である、こういうふうに判断をさせていただいておるものでございます。ただ、その業務の内容によりましては、新公社で部分的にシルバー人材センターの皆さんの協力を得るといふようなこともあろうかと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） 市長の答弁に補足して申し上げたいと思いますが、先はどのご質問の中に、10月臨時会にでも公共事業の補正を単独で

やったらどうかということがございました。この9月定例会に上程し、ご審議をお願いいたしております公共事業分といたしましては、昨年度に比較いたしまして、本年度、裏負担を除くいわゆる関連事業も含んではおりますが、昨年9月時期に9,000万円程度の一般会計の公共事業補正に対しまして、本年度既に3億1,000万円を計上させていただいております。これらにつきましては、当然国補事業との関連はあったわけですが、やはり景気刺激ということを十分念頭に置いて、今回増額を図ってきたところでございます。

なお、この後の補正につきましては、現在既に、ご承知のように、国における3兆円規模の補正といったことが言われております。これらの動向を踏まえつつ、やはり時期的には12月にある程度の追加補正をお願いしたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 第3点目の工業高校跡地問題と、駅東の活性化についてご質問があったわけですが、お答えさせていただきます。

四日市工業高校跡地は、ご存じのように昨年10月に県から土地開発公社が取得して以来、地場産業振興センターの建設をはじめといたしまして、公共ゾーン、特に公園等の事業化の具体化に関しまして、計画どおり進めてきておるところでございます。

また一方、商業業務施設ゾーン、駐車場ゾーン等の開発につきましては、商業施設等の立地の方向に関しまして、四日市工業高校跡地（商業業務施設立地）推進協議会より6月に意見書をいただきましたし、議会の方でも、特別委員会から報告書が出されております。市といたしましても、これらの趣旨を十分反映した開発を行うべく、この9月1日に学識経験者と市職員で開発公募委員会を結成いたしまして、開発指針の作成や公募要綱の作成

等について、今後十分審議しながら進めてまいります。

なお、駅東地域のことでございますが、以前に比べ商業の吸引力が低下してきております。21世紀に向かって、県下第1の商店街として繁栄を維持していくには、強烈な個性化を図っていかねばなりません。そのために、工業高校跡地の商業業務施設立地とタイミングを合わせて、既存商店街も、リニューアルやソフトな面での工夫等により魅力を創出していかねばならないと思っております。幸いなことに、諏訪柴町地区まちづくり協議会と市とで研究会ができて、定期的に今後まちづくりに関する手法等の勉強を進めながら、実現化に向けて進めてまいりたいということでございますので、ご理解賜りたいと存じます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 商工部長。

〔商工部長（川村得二君）登壇〕

○商工部長（川村得二君） 市長の答弁に補足をさせていただきます。

先ほどの金融面での低い金利の借り替え、あるいは償還期限の延長の件でございますが、まず借り替えの件につきましては、本来ですと、やはり一たん返して、再度お申し込みをいただくということでございますが、この件につきましては、県ともども金融機関の方に現在いろいろとお話を申し上げており、そのような方向になっていくというふうに考えております。

また、宮尾陶器の企業整理に伴いますいろいろな件でございます。ご承知のように宮尾陶器は、一貫的に、土から製品までということで生産を行っております。下請の中で現在考えられますのは、特に成形部分におきまして若干下請の部分のお仕事なくなるんじゃないかというふうな見通しでございます。組合ともども、その方策についていろいろ協議を行っておるという現状でございます。以上でございます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 円高不況に関連いたしまして、関連質問をしたいと思います。

円・ドルのレートを適正なものにする、これはやはり極めて重要な問題でございます。国と国、あるいは金融自由化と、大変難しいというお話でございますけれども、報道されるところによりますと、1ドル100円、120円ということが今後に予想されるということでございます。アメリカの言いなりになる、こういう円高の進行という問題について、四日市の経済を真剣に考えれば考えるほど、根本的な面についての対応をもっと積極的に市長がしていただかなければならないと思うのでございます。この点、強く今後の対応を求めたいと思います。

それから、萬古について申し上げますと、宮尾陶器さんがああい形になってきたということで、みんな大変深刻なショックを受けているわけです。それで、この大手の宮尾陶器さんがこういう状況になる、その周りも、実際には大変深刻な状態にあると我々は聞いております。

そこで、せめて市の対応という点で、金融措置の面、先ほど来、現在の融資を借り替える、当初より若干利率が下がっている、それへの借り替えということでございますが、それは何とかうまくいきそうだというお話のようでございます。それはそれで進めていただきたいんですが、同時に、いま少し市の利子補給を大幅にさせていただく。2.7%とか3%とか、そういうところに利子補給をしていただく、こういうことに取り組んでいただけないのかどうか。そういうことをしていただくことによって、借り替えの実も一層上がりますし、当面の萬古等の中小業者の皆さんたちの金繰り、やくりも相当助かるわけでございます。この点について改めて、積極的な対応はできないかどうか、お尋ねをしたいと思います。

それから、宮尾陶器さんの場合の関係ですけれども、そこに働く人たち、約半数近くの方が整理をされているわけです、もう現にされている。それから、下請をやっておられる家内工業的な、零細な家族だけでやっておみ

えになる皆さん、こういう方々、仕事が減っても、ほとんど何の対策もとられない。まして、市なんかの金融措置をとりまして、そういうところの皆さんは何ほどの恩恵も受けられないんです。こういう働く人たち、そして家内零細業的に下請をしておみえになる皆さん、こういうところへの対策についてもっと積極的な対応をしていただきたい。このあたりはいかがかとお尋ねをしたいと思うわけでございます。

最後に、不況対策ということで、四日市のまちを活性化する、国では大型の補正予算を組めということが出ていますけれども、四日市でもその辺の対応、先ほど12月に国の3兆円対策等を見ながら一定対応したいということのようでございますけれども、先ほど佐野議員も申し上げましたように、早期に、10月ないしは11月の臨時会という場を設定する中で、積極的に補正予算を組んでいただきたい。9月補正予算を見ましても、ほとんどそれらしきものは見られません。今、来年の選挙に向けまして、市民の皆さんの要望も大変多くなっているわけでございます。そういう市民の皆さんの要望も踏まえ、そして四日市のまちを活性化していくという意味で、道路とか、あるいは治水とか、そうした面での補正予算を大幅に組んでいただく考えはないかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（訓覇也男君） 商工部長。

〔商工部長（川村得二君）登壇〕

○商工部長（川村得二君） 今回の円高につきまして、非常に私どもの地場産業、深刻な影響を受けております。先ほど市長がお答えいたしました中の、280件、41億2,700万円という融資の申し込みが一応私どもを経由いたしております。そのうちの約82%、この件数が萬古の関係でございます。いかに深刻な影響を陶磁器業界に与えておるかということは、この数字を見てもよく理解をいたしております。現在、これに対する緊急融資は、年利4.5%が4.2%になったということで、いま少し大幅な利子補給、現在利子補給は0.3%、保証料補給を他にやっておりますが、大幅なという

ことでございますが、私どもといたしましては、今後の国あるいは県の施策を十分見守りながら対応を行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 暫時、休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時23分再開

○議長（訓覇也男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

円高不況についての大きな政策について、市長から答弁を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 円高不況というこの影響は、かなり深刻なものがあるということでございまして、財界等が今懸命に国の方に働きかけをやっております。

私どももそれなりのルートを通じまして、先ほど申し上げましたように、通産省あるいは経済企画庁の方に働きかけをやっておるわけでございますが、何といたっても、国がどう対応をしてくるかということが、一番大きなポイントになっておる。

そこで、この臨時国会で19日に「総合経済対策」というものが発表される予定でございますが、どうも新聞等を拝見いたしておりますと、この対策そのものが、建設国債を発行して内需を振興するのか、あるいはそうでなくて、その他の臨時的な財政投融资でいくのかというようなことが、まだ不明確のようでございます。

したがいまして、私どもはできるだけ市内の各業界の状況について調査をしながら、具体的に今後政府の発表を見た上で、対策を固めてまいりたいというふうに思っておる段階でございます。

それらが発表になり、財源がどういう形になるのかということも、まだ

明らかでございませんが、それらが明らかになりました段階において、各業界との調整を図りながら、独自の振興策を考えてまいりたいというふうに思っておる段階でございます。

したがいまして、やはり若干時間は要するであろう。今、10月、11月というご提言がございましたが、私はやはり12月の補正でかなりな対応策を講じなければならなくなるだろうと、こういうふうに思っておる段階でございます。

国の公共事業の裏負担の問題と同時に、地方単独 8,000億円というものを加えますと、かなりの額になるだろう。それを財源対策がどうなのかという見通しのないままに独自で考えてやっても、私は必ずしも成功をしないだろうというふうに思っておるところでございますので、そのようにご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 豊田忠正君。

〔豊田忠正君登壇〕

○豊田忠正君 私は、簡潔に質問しますので、理事者におかれては親切、明瞭にお答えしていただくようお願いして、質問を始めます。

まず1、四日市花火大会の実施と地域に与える影響。

今年17年ぶりに四日市花火大会が復活され、10万余人の観客が集まり、大盛況だったと聞いております。

私もこのことについては大賛成で、四日市の名物行事として今後もぜひ続けていっていただきたいと、強く願っております。

そこで、二、三気のついたことがありますので、今後の参考にしていただきたいと思っております。

その1つは、交通の問題であります。

このことについては、十分検討された上で会場を設定されたことと思っておりますが、当日会場へ行かれた方から次のような話を聞きました。

「花火大会に行こうと6時ごろ家を出たところ、マイカーで道路が渋滞していて、これではとても会場まで行けないと判断し、Uターンをして湯の山で花火を見ていた」ということ。

また、早い目に出発して会場に行けたのはいいが、いざ帰ろうとしたら、渋滞のため身動きできず、5kmばかりの道のりを2時間以上もかけて帰られたという話も聞きました。

会場付近はコンビナートが立ち並んでおりますので、渋滞でいららした運転手が、窓からたばこの吸い殻を投げ捨て、大変危険だったということも聞いております。

また、花火はもみ殻を多く使うので、花火が打ち上げられた後、風に飛ばされたもみ殻が輸出用の自動車にかぶり、大変被害が出たということも聞きました。

会場付近のある会社では、3交代で仕事をしておられるので、夜中に出動しなければならない方が、渋滞を予想して、いつもより1時間も早く家を出たにもかかわらず、逆に1時間以上遅刻して上司にしかられたという話も聞きました。

2つ目は、日程の問題です。

私は、笹川に住んでおりますが、8月15日前後は自治会主催の盆踊りを恒例の行事としています。多分他地区でも、この頃は盆踊りを計画されているところが多いと思います。

初日の15日は、大勢の人でにぎわいましたが、2日目の16日は花火大会の影響で踊りの参加者が半減し、大変寂しい思いをしました。

また、この日は、長島温泉と鈴鹿サーキットの花火大会とも重なっていたと聞いております。

冒頭に申し上げましたように、せっかく復活し盛況だった花火大会ですので、四日市の名物として今後も育てていきたいと願っております。

以上のことを反省材料としていただき、日程については大四日市まつり

の一環として組み入れられ、まつりの初日か打ち上げ日に行うよう、よく検討して決められるよう、希望いたします。

2、広報「よっかいち」・回覧文書の取り扱いについて。

広報「よっかいち」は、過去に何度かコンテストに入賞した立派な広報であり、私も親しんで読んでおります。

私は、自治会長を引き受けて10年になりますが、当初は余り苦になりませんでした。ここ五、六年前からとみに組回覧物が増え、どうしてこんなに多いのかなと疑問を持つようになりました。

3年ほど前、当時の鶴飼市民部長にこのような現状を説明して、内容を精選し、もっと計画性を持って配布するようお願いしましたが、一向に改善される様子はなく、それどころか以前にもまして増えているという状態で、多くの自治会長は困ってみるのではないかと思います。

そこで市民部長にお尋ねしますが、自治会が月にどれくらいの回覧物を取り扱っておるのか、ご存じですか。それに、それらが本当に回覧しなければならない内容なのか、検討されたことがありますか。

私の自治会は、平均十二、三戸の組が15組あります。回覧には10日ぐらいの日数がかかります。私は地区市民センターから届けられた回覧物を一通り目を通して、急がないものは止めておいて、4種類ほどたまってから各組に配ることにしております。それでも、少ない月でも三、四回は配らなければなりません。このような現状をご存じなのでしょう。

私は決して回覧物を否定するものではありません。しかし、もっと内容を吟味し、整理すれば、回覧物も減り、効果も上がるのではないのでしょうか。

例えば「納税のお知らせ」や隔月に発行されている「国民年金みえ」等は、本当に回覧しなければならないものなのでしょうか。このほか「狂犬病予防注射のお知らせ」と、特定の人だけに必要な回覧物など、例を挙げれば切りがありません。

先にも申しましたように、本市には広報「よっかいち」という立派な広報があるのですから、広報「よっかいち」と重複するようなものは一切回覧しない方針を立てれば、読まなければ損をするという必然性が生まれ、市民の皆様もますます広報「よっかいち」に親しまれるのではないのでしょうか。回覧物を増やすことよりも、広報「よっかいち」をより魅力的なものにすることに力を入れられてはどうでしょうか。

3、産業廃棄物並びに一般ごみ処理について。

人口が増えればし尿が増え、産業が発展すれば、当然産業廃棄物が発生することは、自然の条理です。

かつて本市は、大気汚染によって悩まされましたが、公害裁判によって克服したのです。いわば本市は公害克服の先進都市で、二度と公害は起こさないと誓ったはずですが、しかし、のど元過ぎれば何とやらで、最近は何の変った公害が、私たちの身近にじわじわと迫っておるのが気になります。

先の議会で質問されました桜地内の有限会社長島興業の産業廃棄物埋立処分場の設置計画、2年ほど前に地元民が不安になって保健所へ苦情を持ち込んだ内山町地内の星野製錬工業によるアルミ灰の置場、それに八王子町地内の土取場への吉田工業及び太田建設工業による産業廃棄物の持ち込み、今地元民と折衝中の三重県環境保全事業団の内山町地内の処分場設置等、私の知っておるだけでもこれだけありますが、四日市市内にはこのような処分場がどれだけあるのかなと思います。心配でたまりません。行政当局は、その辺どの程度把握しておられるのかご説明してください。

大気汚染、騒音公害の場合は、直接人体に感じますので、比較的早期に発見されますが、産業廃棄物による公害は、長い時間をかけて河川及び地下水を汚染し、環境を破壊するので、住民はその危険性になかなか気がつきにくいものです。このことは大変危険なことで、それだけに行政の適正な指導が重要だと思います。

そこで一つの提案があります。

この種の危険な廃棄物の処理は、専門知識に乏しい住民のコンセンサスを得ればよいとの考え方を捨て、行政指導で公設の処分場を設け、安全に廃棄する方策を講ずべき時が来たと思います。

処分場設置の費用は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の第10条に「事業者は、その産業廃棄物を自ら処理しなければならない」と明記されておりますとおり、当然事業者において処理すべきだが、行政も産業育成の見地から事業者任せ、第三セクターを設置して積極的に取り組むべきだと思います。市長のお考えはいかがですか、お尋ねいたします。

一次は、一般ごみの処理、特に生ごみの減量対策について。

他の地区からごみを捨てに来たとか、収集日以外の日に出したとかという、ごみのことで隣近所が仲悪くなったという話をよく聞きます。

住民の要求、とりわけご婦人の要望は、ごみの収集日を増やしてほしいということですが、それよりも生ごみを少なくする方法を考えることが良策ではないでしょうか。

今年の3月議会で私どもの会派の山路議員が質問されたので、コンポエースによる効用をご承知のことと思います。

実を申しますと、山路議員のお話だけでは私自身納得いたしませんでしたので、早速コンポエースを買い求め、家庭で実験しましたら、評判どおり大変効果のあることを知りました。行政も市民の方々に普及するには実際に体験しなければ、勧めにくいと思います。

この際、給食を行っている学校及び施設に配備し、実験の結果を見て、推進するか否かを定められたらいかがでしょう。お伺いします。

もう一点、お尋ねします。

先に申しました桜地内の長島興業による産業廃棄物埋立処分場の計画について、桜地区の皆さんと業者との話し合いはどのようになっておるのか、また市当局はどのようにイニシアチブをとっておられるのか、お尋ねいた

します。

4、工業高校跡地利用の進捗について。

この点は、先ほど佐野議員がご質問されましたので、私は、工業高校跡地の進捗が大変遅れておるように思い、一日も早く市民の希望する方向で決着願いますことを強く要望しておきます。以上です。

○議長（訓覇也男君） 商工部長。

〔商工部長（川村得二君）登壇〕

○商工部長（川村得二君） 1点目の花火大会の実施と地域に対する影響ということについて、お答えをさせていただきます。

8月16日に開催いたしました花火大会も好天に恵まれ、予想を上回る観客の動員を見、さしたる事故もなく、終わることができました。これもひとえに関係各位のご支援、ご協力の賜物と、厚く感謝を申し上げるところでございます。

今後、花火大会が、夏の風物詩といたしまして定着いたしますよう、いろいろご指摘を賜りました反省点を踏まえて、より一層市民の期待にこたえられる内容にすべく、実行委員会組織でやっております、その実行委員会の中で創意工夫に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、開催場所につきましては、本年度は「市民に親しまれる港づくり」を推進いたし、また本市のイメージアップと産業の発展のためには、霞ヶ浦埠頭が最も適しているという意見が非常に多うございましたので、関係機関あるいは企業のご協力、ご理解を得て、霞ヶ浦埠頭でやらしていただきました。

来年度につきましても、花火の打ち上げ効果、あるいは場所の広さ等々も考慮いたしますと、やはり港周辺で行いますのが最適と思いますが、周辺の環境も十分に検討の上、選定をいたしてまいりたいというふうに考えております。

また、開催時期につきましても、ご指摘の大四日市まつりの日程、これ

との関連性を見ながら、さらに検討を加えてまいりたいというふうに考えております。

なお、特に今回いろいろと課題にもなり、多くの皆さんにご迷惑をおかけしたわけですが、交通問題につきましては、やはり17年ぶりということで、予測を非常に上回るうれしい誤算ということもございましたが、大変な交通渋滞、やはりこれを避けるためにマイカーを自粛していただいて、今回近鉄四日市駅あるいは近鉄富田駅からバスを出させていたわけですが、このような公共交通機関を積極的にひとつ利用していただくよう強く働きかけて、来年はあのような交通渋滞を起こさないようにやってまいりたいというふうに考えますので、ご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 市民部長。

〔市民部長（宮田 勉君）登壇〕

○市民部長（宮田 勉君） 初めての答弁で緊張いたしておりますので、お聞き苦しい点があろうかと存じますが、ご容赦いただきたいと思ひます。

2番目の広報・回覧文書の取り扱いについてのご質問にお答えさせていただきます。

昭和61年度当初、自治会に配布委託をお願いいたしました文書は、全市のなもの37件、それから一部地域のものが23件ということで、これが毎月のものなり、あるいは隔月に発行とか、あるいは3カ月に1回、あるいは半年、1年に1回というような内容でございまして、これが多い月には、全部合致してまいりますと、相当な件数になる。ちょっと定かな件数を、私も大変申しわけございませんが、記憶いたしておりませんが、恐らく数件から10件前後になるんじゃないだろうか。

それからまた、さらに緊急を要するといひますか、至急を要するような文書が入ってまいりますと、随時またお願いをするというようなことで、さらに件数が増えてくる。ご指摘のとおり自治会長さんはじめ関係の皆さま

には、大変なお世話をおかけしていることに相成っていると存じます。

いずれにいたしましても、その文書につきましては、自治会長さんのお家の方へ到着いたす日を一定に定めておるわけでございまして、これは毎月1のつく日に発送させていただくということで、お願いをしておるわけでございますが、ややもいたしますと、その緊急性とか、いろいろの理由で、1の日以外の日に自治会長さんのお手元の方へ届いてしまう。したがって、先ほどご指摘もいただきましたように、配った後、また来たやないかというような事実もあろうかと思ひます。

今後、この点につきましては、十分なチェックが行えるような体制づくりに努めるとともに、回覧した直後に再び回覧しなければならないというようなお手数をかけないように、努力をしてみたいというふうに考えております。

また、その内容によっては、広報紙を充実して、広報紙のお知らせ版で、お知らせ事項で徹底した方が、文書の数も減り、より広報を市民の皆さんに親しんでいただくためにも有効ではないかというご指摘は、ごもっともと存じますので、今後お知らせ事項は、できるかぎり広報「よっかいち」の方の利用を図ってまいりたい。

そして回覧文書の減量を行うように、庁内各部課に徹底いたしまして、広報「よっかいち」の充実を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思ひます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 産業廃棄物について、四日市市内に私の承知いたしておる限りでは、処分場が24カ所ございます。そのうち15カ所は知事に届け出の必要のない処分場ということになっておりまして、段々に産業廃棄物の処理について、取り扱いが難しくなっておることは事実でございます。

実際はこの産業廃棄物というのは法律がございまして、「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」という法律に基づいて行われておる。この法律は、産業廃棄物に関する限りは、知事の認可ということになっておるわけがございまして、届け出をすればできると、こういう形になっておるわけです。したがって、法の規制面では、実効がなかなか上げにくいというのが、今日の法律の状況でございます。

したがって、基本的には、やはりこういうような状況になってまいりますと、この法律の改正ということが望ましいということでございます。この点では、大変議長さんにもご心配をいただきまして、議長会を通じてお働きかけをいただけるということでございますが、私も市長会を通じまして、厚生省の方に訴えてまいりたいというふうに思っております。今その準備をしている段階でございます。

それはそれといたしまして、第三セクターで行ったらどうかというご提言がございましたが、三重県には、三重県環境保全事業団というのがございまして、ここが産廃問題をできるだけ処理をしようということでやっておるわけでございますから、格別四日市だけで第三セクターをつくるということもどうだろうかというふうに思っております。

この辺のことにつきましては、県当局とよく接触を保ちながら、今後の対応策を考えてまいりたいというふうに思っておる次第でございますので、さようご承知おきを賜りたいと思います。

なお、桜地内の問題につきましては、議会での決議もあることでありますし、その点については、理事者として県の方に、こういうことになっておるぞと、したがって、その取り扱いに当たっては十分慎重にやってくださいという申し入れはしてございます。

しかし、先ほどのように法律的な整備がなされていないということもございまして、なかなかこれをストップをするということが難しい。

それで、業者側に対して、まあ今までのような姿勢ではだめだぞという

ようなことで、私なりに忠告はいたしました。同時に地元側とやっぱりうまいこと穏便に話し合いの場を持てるようにしなさいという指示もいたしてございます。

したがって、これは私が直接やることではないというふうに思っておりますが、県の方でその点を踏まえて、今後善処してくれるものというふうに、今期待をいたしておるところでございます。

大体そのようなことで努力をいたしておりますので、さようご承知おきを賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 環境部長。

〔環境部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴飼 滋君） 第3点目の問題について市長から答弁がされたわけでございますが、それ以外のご質問に対しまして、お答えを申し上げたいと思います。

コンポエースと申しますか、コンポスト、これは家庭用の堆肥器でございまして、本年の3月に山路議員の方からもこの問題についてご提言をいただいたわけでございます。

その後、市といたしましては、北部清掃事業所と一部の自治会をお願いをいたしまして、試験的にこれを実施いたしているわけでございます。その効用につきましては、農村部でありますとか、あるいはまた家庭菜園のある世帯であれば、資源化に有効だというふうに考えられるわけでございますので、今後そういったことについて積極的に啓発をしてみたいと、そんなふうに考えているところでございます。

なお、この堆肥器について、各学校あるいはまた施設で利用したらどうかという、そういったご提言があったわけでございますけれども、今後関係部局とよく協議をしてみたい、そのように思っておるわけでございますので、ご理解賜りたいと存じます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 暫時、休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後1時1分再開

○副議長（山路 剛君） 訓覇議長に代わりまして議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

田中基介君。

〔田中基介君登壇〕

○田中基介君 ご通告の順序に従って質問させていただきます。

初めに、現在日本は、21世紀へ向かう新しい社会変動期に差しかかっており、21世紀の幕あけまであと15年足らずに迫ってきたのであります。私は、21世紀の社会は、戦後営々と続けられてきました国民一人ひとりの努力が、真の豊かさの表現に向けて花開く社会でなくてはならないと思うのであります。しかし、現実には国内外にわたる諸問題の糸口がつかめなままに累積し、国民の間には、将来の希望どころか、新たな生活不安が高まりつつあるのが現状で、可能性と現実とのギャップが大きく広がりつつあり、今ほど長期的視野に立ったビジョンが求められているときはないと思うのであります。

現在、私は、今世紀3度目の改革期であると思うのであります。第1は明治初期であり、第2は高度成長期であり、近代日本第3の社会変動期に差しかかっていると思うのであります。高齢化、国際化、ハイテク化、さらに国民の価値観の多様化などの要因が重なって、これから21世紀初頭までの間に、私たちの生活の基本的条件が大きく変化し、日本の社会と生活構造が、これまでとは異なった方向に変わっていくことが確実に予想されるのであります。したがって我が国は、今目指すべき21世紀社会に向かったスタート地点という、極めて重要な時期に直面していると思うのであります。従来の経済社会のシステムが時代の変化と適合しなくなってくる

時代となり、今までにない解決の困難な問題が次々と発生しておりますが、同時にまた、変化の中に新しい可能性を生み出していきます。つまり私は、変化の時代とは、新たな問題と可能性とが背中合わせに共存する時代ではなかろうかと思うのであります。例えば、これからの国民生活に最も大きな影響を及ぼす高齢化の問題を取り上げてみても、従来の考え方の延長では、生き生きとした将来の可能性を描くことはできないと思うのであります。高齢化を従来の発想の延長で日本社会への重圧として受け身の姿勢で考えるのではなく高齢化に伴う社会変動を、日本社会が新しい次元の豊かな社会へ変貌する貴重なチャンスとして積極的に考えなければならないと思うのであります。

さらに、国際化、情報化、ハイテク化などにおいても、発想の転換が要求せられ、私たち政治に携わる者の問題意識が問われるときではなかろうかと思うのであります。これまでの日本社会では、西洋に追いつけ、追い越せ型の中で、軽視され、国民も高度成長期の激しい変動の渦中で受け身の対応を余儀なくされていたのであります。現在の社会変動期が、第1、第2のそれと基本的に異なるのは、手本とするモデルが今や存在し得ないほど成長したところにあります。私は、目標到達型の社会から目標創造型の社会への転換が強く強く求められてきていると思うのであります。これからの我が国にとっては、初めての経験であり、そして困難ではあっても、やりがいのある課題であると思います。

聞くところによりますと、スイスはじめ西欧型の福祉国家のシステムが転換期を迎えているとのことであります。新たな可能性を模索する日本の経済社会システム改革は、世界のモデルとなるべき役割を担っていると思うのであります。したがって私は、目標創造型の社会とは、「官主民従」、お上の言うとおりでではなく、「民主官従」となる、国家が国民に分け与える社会から、個々の内発的目標が積み上がって、トータルな国民的目標が創造されていく社会でなくてはならないと思うのであります。加藤市長

のご所見をお尋ねいたしたいと思いますが、いかがですか。

次に、円高による経済大国と生活小国について、ますます拡大するアンバランスについてであります。

昨年の2月には1ドル260円、今年の2月には200円、さらに現在におきましては150円前後の円高となりますと、今や世界一の金持ち、稼ぎ国となるのですが、わかりやすく私たちの月給30万円として、ドルに換算いたしますと、昨年の2月では約1,154ドル、今年の2月では1,500ドル、さらに現在の150円前後になりますと、2,000ドルという、世界第1の月給取りになるのですが、人件費だけでなく、土地代も住宅代も食料代もすべてに世界一高いということなのです。したがって、貿易収支の黒字も、輸出入のアンバランスによりますます貿易による経済摩擦が起こり、解決のめども立っていないのが現状であります。歴史的転換を前にして、現実の国民生活は、将来に対する不確実性の増大から、目先の対応に追われて、将来への明確な展望を描けない状況ではないでしょうか。日本経済は、新たな安定成長の段階へ踏み出さなければなりません。円高による状況が示すように、その実態は極めて不安定であり、世界一流の生活水準を獲得しながら、快適さからはほど遠い生活環境、長過ぎる労働時間、働き者と言われていますが、未確立な老後生活保障というように、生活の質的な水準はなかなか改善が進んでいないのであります。経済大国と生活小国とのアンバランスはますます拡大する方向にあると思うのですが、いかがですか、お尋ねいたします。

経済発展の目的は、私が言うまでもなく、豊かで安定した国民生活の実現であります。経済成長により大きくなってはいるが、生活の豊かさは向上していない。このような状態では、正常ではないと思うのであります。

次に、求められる政策の転換であります。私は、経済と生活とのアンバランスの拡大の背後には、新しい状況にそぐわなくなった我が国の経済と社会構造の問題が横たわっていると思うのであります。これもひとえに、

経済政策、社会政策両面にわたる政府の後追い型政策が、その拡大に一層の拍車をかけ、対外的には経済摩擦の構造化となり、対内的には豊かさの空洞化という2つのアンバランスを相互が作用を及ぼしながら、ますます広げているのが現状であります。このままの状態が放置されるならば、表面的な経済的成功とは裏腹に、国際社会の中で日本の位置の不安定化が進行するだけでなく、日本の将来を支える青少年、壮年、実年、高齢者、女性、あるいは勤労者、中小零細企業者、農林漁業者という国民各界各層の生活目標が失われ、国民的コンセンサスの基盤が弱体化するだけでなく、日本経済社会の活力が喪失するという、望ましからざる兆しをもたらしているのであります。

そこで、今求められるべきは、経済摩擦の構造化、豊かさの空洞化という2つのアンバランスの望ましくない相互作用を断ち切り、活力と安定がより高次元に結合した経済社会の構造に日本社会を変えていく改革の断行をしていただきたいと願うものであります。高齢化、国民の価値観の多様化、国際化、ハイテク化、情報化に代表される歴史的転換の方向の的確な確認の上に立って、経済と生活のアンバランスを解消させるために、先取りした経済政策と社会政策の望ましい相互作用を実現できるよう努力することだと思っております。

さらに、国民生活優先、国際協調型の経済政策を土台に、国民生活の基礎的な社会システムの改革を進める国民的行動を起こしてまいりたいと思っております。今や地方自治と言われるこのときに、四日市市の首長の職にある加藤市長のご所見と抱負についてお聞かせいただきたいと思っております。

次に、中部地区市民センターと婦人会館についてお尋ねいたします。

市長より打ち出された出張所に公民館を併設された地区市民センターが建設され、建て替えられて、早くも大矢知地区が最後になりましたことは、新しい時代にふさわしい地域の拠点としての成果を上げていることに敬意

を表すものでありますが、23地区の中でただ1つ、旧市内のマンモス地区である中部地区市民センターが、場所的な地の利を得ていないと思うのであります。地域の人々が親しみ、コミュニティとして、あらゆる友好活動の拠点としては、西に偏り過ぎて不便であり、十分なる活用がなされていないのが現状であります。また、国道1号、名四国道にて、中央地区、港地区、浜田地区、同和地区の方々が大変困っており、有名無実の様相を呈しておりますことについて、市民部長は初代の館長であり、いかがお思いますか、お尋ねいたします。

地区の方々が、いろいろ市民相談で、道路の補修、水路の補修、商店街の開発、イベントの開催に対する数々の苦情等もろもろの問題提起について、直接本庁の各課に陳情に行くことがほとんどであります。行政として縦割りですので、なかなか横の連絡がつかず、トラブルが絶えないのが現状でございます。今までにも数え切れないほどありましたが、ついに陳情書提出という騒ぎに発展してまいったのであります。さきに新道通りのカラー舗装、アーケード、街路灯の整備が、地域商店並びに住民の協力をいただいて完成し、先日は本町通りが完成し、近く大売り出しをやられるとの新聞報道がありましたが、これまでにはいろいろとトラブル、苦情、総論賛成各論反対で、担当者の方々のご苦勞を察するものであります。

ところが、真ん中に挟まれました沖の島通りが遅れているのでございます。私も、坂口力衆議院議員の事務所の管理者として、沖の島自治会の会員として、役員の方や発展会の方や、新たにできたアーケード推進協議会の方からの相談を受けておりましたが、市の窓口である市民部関係、都市計画課、商工課等の関係する担当者の、市民一人ひとりに対する陳情の本音を、発想の転換で把握していただくことの欠如が積もり積もって、行政不信につながっていると思うのであります。担当者一人ひとりの働きは認めますが、長を中心としての横の調整がもう少し不足しているように思いますが、市民部長いかがですか、ご所見を賜りたいと思います。

そこで私は、かねがね思っておりますが、沖の島通りにある地域振興課の分室を建て替えて、中部地区市民センターとしていただきたいと提案するものであります。本庁周辺の有志議員とも話し合った経緯もあるのです。去る昭和50年12月、ただ1人の婦人議員であられた坪井妙子議員が、当時の岩野市長に、「全市的婦人の皆さんが、文化の学習活動の場として、婦人会館の建設をお願いしたい」と本会議場で申されて、岩野市長から、「ちょうど社会会館も老朽となり、狭いので、建て替えて、地域の婦人が各種の問題について常に学習し、会議するための施設づくり主体にやっていただけるよう、何らかの形において実現することに努力していく」との答弁がありました。国際婦人年を迎える年であったように記憶しております。それから、昭和54年4月に2億6,000万円ほどで建て替えられました。婦人会館が間借りの形となっているのですが、今や新しい時代を迎えるに当たり、市民のニーズも多種多様となり、婦人の働く場も広がり、男女雇用機会均等法も制定され、今またニュー社会党が、日本初の土井たか子女性委員長を誕生させたのであります。

そこで私は、先取り行政として、婦人会館として独立させていただきたいと思いますが、加藤市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、去る7月9日の新聞報道によりますと、四日市市末永・本郷地区の住民の方々が、このほど両地区の土地区画整理事業を一日も早く推進してほしいという要望書を約400人の方々の賛成した署名簿とともに加藤市長に提出されたとありますが、その後の進展についてお尋ねいたします。

昭和58年9月の一般質問において、末永・本郷土地区画整理事業と、同区画整理事業を考える会との対話についてお尋ねいたしました際、加藤市長より、「結論だけ先に申し上げる。これらの事業は、住民の方々のご理解、ご賛同がなければできない仕事である。私は、十分に時間をかけながら、今まで出されたご意見を今集約して、分析した上で、国、県の指導を得ながら、もう一度検討し直します。今後、時間をかけて、住民の方々

ご理解、ご賛同が得られるように努力する」と答弁をいただいてから、ちょうど3年になりました。その間、担当職員のご足労に敬意を表するものがあります。住民のニーズもこの3年間で変化されてきたと思いますが、官主民従ではなく、民主官従の発想の転換で、住民一人ひとりに新しいまちづくりを考えていただけるようお願い申し上げるとともに、勉強会についての様子をお聞かせいただければありがたいと思います。

最後に、商店街の近代化は、店舗改造は当然として、カラー舗装、アーケード、街路灯、駐車場の設置等を行うことによって達成されてきたのですが、1980年に入ってから、近代化事業として商店街の環境整備にはなりましたが、地域住民の方々がまちづくりにいかにかかわるかといった視点が欠落していたとの反省によって生まれてきたのが、地域重視の中小企業対策として小売商業版とした結果誕生いたしましたのが、コミュニティマート構想であり、地域共同体として、中心的商店街であらねばなりません。

1つ、その内容として、商店街の近代化を長期的なまちづくりの観点と踏まえながら、計画的に推進すること。2つ、商店街を、単に買い物をする場所から、地域住民が生活上のさまざまなニーズを満たすために集う暮らしの広場へと変えていこうとするものであると定義づけられておるのであります。

そこで、3月の代表質問において、住みよい都市の建設で幾つかの提言をいたしました。市長より、「まず、国鉄四日市駅周辺の再開発については、現在2つの動きがある。1つは、本町を中心として新しく整備をしようということで、商店街振興組合、2つ目は、駅の東の方で、国鉄用地を活用しての活性化を主眼とした協議会の準備会を地域の人たちがつくろうとしている」との答弁でしたが、その後の様子をお聞かせいただきたいと思ます。

あわせて、周辺に10階建てビル構想については、民活か住宅都市整備公

団か振興組合の方々から何かまとまった件がございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

次に、モノレール構想に対して、「投資額あるいは採算性などがあるので、よく考えていくが、それよりも1つの課題として、緊急的にバスの運行密度を高くするとか、道路改良を図っていく」という答弁をいただいておりますが、その後の進展状況をお聞かせいただきたいと思ます。

名四国道、国道1号の通過交通に対する対策も、あわせてお願い申し上げます。

さらに、諏訪開発ビルと、近鉄四日市駅東のファッションビルのその後の経過についてもお聞かせ願いたいと思ます。

次に、新道通りにつきましては、買い物・遊歩道ゾーンモール化が完成し、本町通りも完成いたしました。3月の代表質問のとき、沖の島通りにおいては、いまだ中部地区市民センターが設置されていることでもあり、市長の一番気を使っているコミュニケーションについて厚みが足りないと思うから、商店、住民、自治会、市民部及び担当課の横の連絡を取り、話し合いを緊密にさせていただきたいと要望いたしました。先ほども申し上げましたように、陳情書が8月18日に中部地区市民センターに出され、市民部長を経て都市計画部に渡り、それから今日に至るまでナシのつぶてであるとの陳情者の弁であります。いかがですか、お尋ねいたします。

仄聞するところによりますと、館長さんよりコピーされて、自治会長さんに渡り、自治会長さんが、市からの返答がないままに組長会を開いて、陳情者の11人の名を公表した云々で、一層感情的になって対立しているのであります。私はやはり、どんなささいなことでも連絡を取り合い、陳情者、市民相談者一人ひとり対しても、発想の転換、その人の立場になり、親切なる回答をいつときも早くしてあげていただきたいと思ます。市長特命の調整監もできておりますが、1人だけで、金銭の歳出面のみと伺っておりますが、いまだ陣容を整えて、人間関係の問題も取り組んでいた

だけの部門にさせていただきたいと思えます。

また、人間性のある経験豊かな人に各課で担当していただきたいと思えますが、いかがですか。よくよく両者の代表の方々からお話を承りますと、まず1つは、終戦後の戦災復興による区画整理による利害関係、精算事務から始まり、2つ目に、古くから仲よし会としての隣組が自治会組織となり、新しく住まわれた方々との人間関係、3つ目には、お役所の仕事は官主民従、お上の言うとおりに、わからないところすべて決められ、伝わったときは既に何事も決まっておるのでだめと言って聞き入れてくれない、たらい回しにされるとのこと。したがって、今回の陳情者の方々も、関係担当者が一堂に集まって、今までのもろもろのことを聞いていただきたいとのが双方の言い分であると思えますので、個々でそれぞれのニュアンスの探りだけの形ではなく、一日も早く話し合いのできる場をつくっていただきたいとお願いいたしまして、第1回の質問を終わります。

○副議長（山路 剛君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第1点について、私の所見的なことになると思えますが、ご質問の内容が、大変次元の高い、現代社会の分析に基づいた、将来を見通してのご意見でございますので、果たして私のお答えがご質問の田中議員のお気持ちにぴったりするかどうか、大変心配をします。

ご指摘がありましたように、現代社会というものが異常な変動期に当たっている。しかも、これを乗り越えて新しい時代へ向かって日本の国民が生々発展を続けていくという前には、極めて解決の難しい、困難な問題点が多く横たわっているということも事実であろうかというふうに思っております。特に今日の日本の社会構造の特徴として、私どもが十分念頭に入れていかなければならないことは、社会全体が高齢化していく、これは、高齢者の人数が増えていくということと同時に、若年者、あ

るいは幼年者といえますか、その増加が大変伸び悩んでいる、いわゆる人口政策に関する大きな問題ではないだろうかというふうに思えます。同時に、高学歴化社会になっていく。この社会構造の変化、社会構造といえますか、人口構造というものの変化と高学歴化社会になっているということが、同時に日本の労働形態の変更に繋がっていている。もちろん、労働形態の変更ということの背景には、高度技術化社会、いわゆるハイテク化社会、さらには情報化社会という技術革新が大きな影響を及ぼしておることも事実であろうかというふうに思っております。

一応そういったような特色を持った社会でありながら、かつ現状安定志向型である。ここに問題点が幾つか出てくるのではないだろうか。しかももう一つの特徴は、日本国民というのは非常に勤儉貯蓄型である。これは、他の自由主義国家群あるいは欧米諸国に比べて、その社会体制のいかんを問わず、私は日本の社会というものの特色として勤儉貯蓄型であるという特色があるかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、そういったような特色を掲げながら、戦後、いわゆる復興期から高度経済成長期、そして低成長経済期に入った。この間、懸命に努力をしてきたおかげで、国民総生産並びに国民総所得は非常に増えていった。安定型志向であるということは、私どもが一見見ますと、そう豊かになったような感じは、一般のサラリーマン社会には多くないわけでございますし、あるいは先ほどご指摘のあったような中小企業の方、農業関係の方、第1次産業従事者の方々にもそういう感じはお持ちだと思わんですが、今土地、建物は別といたしまして、それぞれ一般家庭に持っておりますいろんな品物というものは、終戦直後の実態と比べてみると大変な違いがある。これはやっぱり、こういった努力が実って今日できてきたのではないだろうか、そういうふうに思えます。

ここでやはり問題になりますのは、私はやっぱり、価値観の多様化ということではないだろうかというふうに思っております。こういったように、

価値観が非常に多様化している。そこで、生きがいを感じる社会をつくっていかねばならないという使命が私どもには当然あるわけでございます。それぞれの価値観に基づいて人生を構築していただくということなんです。そういった精神面というものに対する見直しというものが、私は今日社会で一番不足をしているところではないだろうか、こういうふうに思っておりますのでございます。

先ほど申しましたように、経済的には、国民総生産、国民総所得というものは確かに大きくなっております。しかも、それが国際的に見た場合に、よその国にはないほど大きくなっておる。ただ、中身を見てみますと、社会資本のストックが諸外国と比べて小さい。あるいは、精神面の豊かさということについて、伝統的な文化の遺産というものがあるにもかかわらず、そういったものが現代社会でなかなか見返されない風潮さえあるという点を心配するわけでございます。

そういった意味合いにおきまして、やはりこの辺を少し変えていくためには、総生産、総所得、さらに配分の問題が絡んでいる、この配分をもう少し考えまさんと、私は、労働形態というものの変更をもたらすこともなかなか難しいというふうに思いますし、福祉あるいは教育・文化面の振興ということも難しいんじゃないだろうか。一番大きな国としての配分作用ということになりますと、やはり税体系の改正ということがここに当然問題になってござるを得ないだろう。しかし、そういうようなことを今後経済的に取り組んでいくといたしましても、自由主義、民主主義という社会を守っていくということが大切でありますし、差し当たっては、日本の製品を外へ向けて売っていくということと同時に、やはり内需の振興ということは当然行わなければならないし、経済構造の変更ということが言われておるんですが、私は、製造工業が空洞化していくことはできるだけ避けた方がいいというふうにも思ったりしております。

そういった意味で、今後の政策の方向というのは、やはり内需振興をね

らった、しかも社会資本のストックをねらった、あるいは欲が深いわけですが、福祉、教育、文化というものの振興をねらった方向に向けて再配分が行われるべきではないだろうか、こんなようなことを私自身は考えておるということなんです。実はこれは、マクロとして考えていることとございまして、具体的には、それじゃ首長としてどうするかということになれば、こういった方向に市政を誘導していくために基盤整備を図っていくということではないだろうかというふうに考えておる次第でございます。そういった意味合いにおきまして、今後の各種の政策というものについて格段の勉強をしながら、努力をしまいたいというふうに思っておりますので、この上とも皆さん方のご指導あるいはご批判を賜りたいというふうにお願しておきたいと思っております。

なお、官主民従、民主官従というお言葉がございました。日本の社会の発展の足跡を眺めてみますと、明治の富国強兵以来、どうしても官が指導するというくせがついておる。民間の方は、どうしてもそういった意味合いで、ポイントポイントになってくると、官がどう動くかということ眺めるというくせがあるわけでございます。これではやはりだめだろう。だから、民間ができるだけ発想しやすいように官の方が仕向けていくという、これは基盤整備の一つなんです。そういう方向に向かって努力をしていく以外にないんじゃないだろうか、こんなことを答弁とさせていただきます。

なお、中部地区市民センターと婦人会館の問題でございますが、実は中部地区市民センターは、公民館としての文部省の補助金をたくさんもらっているわけでございまして、今直ちにそういう方向に切りかえていくということは、私は困難だろうというふうに思います。それよりも、これは今直ちにというのは取りかかりにくいこととございますが、地域振興課の分室のあり方をもう少し考えて、機能的なものに切りかえていくという必要があろうかというふうに思っております。

なお、この中央地区でございますが、従来から、本庁を頼るという傾向がございましたので、おっしゃるような事態が発生をしているというふうに思いますが、今後そういった点を踏まえて、そうならないように、中央地区の方々にご不便を感じさせないような努力を、今一段としてまいりたいと、かように考えておる次第でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

そのほかの点については、各部長の方からご答弁をさせていただきます。

○副議長（山路 剛君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 第3点の末永・本郷地区新しいまちづくり推進協議会について、いろいろご質問があったわけでございますが、それに対しましてお答えさせていただきます。

末永・本郷の地域につきましては、面的整備によるまちづくりを推進すべき、重要な地区の一つであるという認識を我々はしております。一昨年から、本地区の区画整理の推進につきましては、地域の方々の反対意見多数という中で中断されたわけでございますが、その後、関係地区の住民の方の間でもまちづくりの必要性は切実に感じられておきまして、それを受けて、自治会長さん等もいろいろ考えられてきたわけでございますが、住民主体による自治会単位での勉強会の開催につきまして、私どもとも意見交換、話し合い等を続けてまいったところでございます。

現在は、末永・本郷で新しいまちづくり推進協議会というのも発足されましたけれども、各自治会での住民主体による勉強会というのが一番基本でございまして、ただいまこの2地区でこれが実施されております。市といたしましては、地区住民こそって、こういう面的な整備、区画整理への合意がやはり確認できる段階におきまして、こういう区画整理、面的整備の事業化というものにつきましては、その時点で積極的に推進していくと、こういう考え方でおります。

それから、4番目については、商工部長の方からお答えさせていただくわけでございますが、それに関連して、特に新道通り、沖の島モール化事業につきましてお答えさせていただきます。

新道通りを含めました地域の活性化につきましては、56年ごろから諏訪町、沖の島町及び本町の3町の代表の方々と市で、活性化を図るためにいろいろ勉強会、研究を重ねてまいりまして、再開発事業等の面的整備につきましては、将来的なことということでございますが、当面活性化のできるところからやろうということで、新道通りのモール化ということで方針を固めて、59年度、60年度には、諏訪町におきまして、二種改良事業として、主に歩道の整備を行いました。61年度は本町を施工いたしました。引き続き62年度には、沖の島町におきまして実施すべく、本年度当初から、地域の皆様方と計画内容や実施の方法等について種々話し合いを進めてまいってきたところでございます。幸いにしまして6月には、この沖の島地区の中で、新道通り活性化振興会という組織もできました。これを母体に、中部地区市民センター等を通じまして鋭意協議を重ねておりますが、まだ一部の方々の中に、モール化事業等々に関する十分な理解が得られていないということもあって、これらの人々との話し合いの場ということも、これまでにも増して持ちながら、計画説明、工事説明を実施するよう要望されておりますので、従来の説明に引き続き、モール化事業に関連した埋設管の企業者ともども、センターを通じまして計画説明、工事説明会を早いうちに開きたいというふうに予定しております。よろしくご理解賜りたいと思っております。以上でございます。

○副議長（山路 剛君） 商工部長。

〔商工部長（川村得二君）登壇〕

○商工部長（川村得二君） 4点目のコミュニティマート構想と商店街再開発についての商工部の関係部分についてご答弁させていただきます。

ご質問の国鉄四日市駅周辺の2つの動きということでございますが、ま

ず、本町を中心といたしました商店街振興会、それと国鉄四日市駅の東地区の活用を図る協議会をつくらうという準備会というものについてご説明申し上げます。

まず、本町通りの商店街振興組合でございますが、これは、国鉄四日市駅周辺の再開発、あるいは商業近代化計画の策定の動きを受けまして、本町を中心として、その積極的な具体化を図るんだということで、60年に設立されたものでございまして、その後、ご指摘のような街路灯の改修に合わせまして、アーケードの整備を完成させております。

また、将来のコミュニティマート構想を見据えました商店街まちづくり計画策定事業、こういうものを県、市の助成を受けて、60年度、本年度61年度の継続事業として現在実施いたしておるところでございます。

また一方、国鉄四日市駅東の活用を図る協議会の準備会でございますが、私ども市の方と、地元で、事前的協議を数度行ったわけでございますが、まだまだ地元の積極的な姿勢というものを伺うことができなかったため、現在まだ準備会の設立まで至っておらないというのが現状でございます。しかし、国鉄四日市駅周辺の再開発ということにつきましては、当然駅東の地域も含めたものということではなればなりませんので、市といたしましても、地元商店街関係団体とそれぞれ協議を重ねました結果、駅東を含めた国鉄四日市駅周辺の再開発を目指した勉強会を、今後月1回の割合で開催いたしていこうということになりまして、その第1回の会合を明日9月17日に行うと、こういうふうにいたしております。

それから次に、お尋ねの諏訪開発ビル、あるいは近鉄ファッションビルのその後の経過でございますが、まず諏訪開発ビルにつきましては、去る2月27日より商業活動調整協議会で審議がなされ、既に建設を了とする結果が出てまいりまして、来春には、地上9階建て、延べ3,861㎡の寝装品の店舗と住居併設のビルが建設されるということになっております。また、近鉄ファッションビルにつきましては、6,807㎡の店舗面積を含む延べ床

面積が1万1,768㎡の地上4階建てのテナントビル建設という計画でございますが、昨年末、商業活動調整協議会の事前協議等が終わりまして、現在本審議中ということになっておるとい現状でございます。以上でございます。

○副議長（山路 剛君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 交通機関の関係を少し落としまして、申しわけございません。

交通関係でございますけれども、都市計画街路関係といたしまして、交通のOD調査とか物流調査が県等で行われまして、それを受けまして、交通の解析というか、これを一昨年から行ってまいりました。もちろん、こういう車だけのものではなくて、新交通機関、また大量輸送機関等の問題も含めまして、全庁的にもプロジェクト的なもので、もう少し突っ込んでまいりたいと現在話し合っておるところでございます。

なお、名四国道等の問題でございますが、この名四国道の問題につきましては、例の国道バイパス等の建設の問題がございますし、また特に騒音等の問題につきましては、現在新しい法律ができた中で、また騒音の環境の指定も得られた中で、現在いろいろ建設省とも話しながら、その対策に努めておりますので、ご理解賜りたいと思います。以上でございます。

○副議長（山路 剛君） 田中基介君。

〔田中基介君登壇〕

○田中基介君 答弁、ありがとうございます。

1番目の市長の所見でございますが、基盤整備と、こういうことを市民の側に立って図っていく、これは同感でございます。その意気で、ひとつ元気いっぱい首長として頑張っていたいただきたいと思ひます。

2つ目、市民部長に所感をお尋ねしたんですが、お答えがありませんが、どうでしょうか。

それと、かねてから私、国鉄四日市駅周辺については毎回、今回で28回目になりますが、そのうち約十七、八回は、国鉄の10階建てということで叫んでまいりまして、坂倉助役が就任されて、構想を練って、その後、新道、また三和商店街、駅東等含めて、大きく考えると言ったまま立ち消えておりますが、前回の3月の代表質問で市長から、先ほど申し上げたとおり、振興組合へ流してあると言うけれども、今回も、先ほどの商工部長の話では、まだ言われてからこの17日に第1回会合というような状況ですが、もっと真剣に、ひとつ市民の代表としての質問でございますので、先ほどから申し上げたように、ただ立場上うまくかわすだけじゃなくして、前向きなご返答をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○副議長（山路 剛君） 市民部長。

〔市民部長（宮田 勉君）登壇〕

○市民部長（宮田 勉君） 基本的には市長の方から先ほどお答えさせていただきましたので、省略させていただきます。初代館長としての市民部長の所見はということでございますが、在任中、何分にも力不足でございまして、今に至るまで皆さんにいろいろとご迷惑をおかけしておると、まずもっておわびを申し上げたいと思います。

若干場所的な件でというご質問をいただいております。中部地区市民センターの立地場所につきましては、ご指摘のように、中部地区の所管区域から見ますと西の方に偏っているということは、これは事実でございまして、センターの方におきましてもその点を考慮いたしまして、幾つかの事業を地域振興課の分室、あるいは学校を借りて実施いたして、センターから遠い皆さんの利便性を図ってまいっておるところでございまして、今後この方針は続けていきたいというように、現在も継承されております。

また、住民の皆さんとセンターの結びつきにつきましては、先ほど市長からもお答えいたしましたように、中部地区市民センターにつきましては、他のセンターと異なりまして、他のセンターが役場時代から住民の皆さん

に親しんできたこと、中部地区市民センターの住民の皆さんは、本庁を直接の行政窓口としてまいったということで、どうしても本課の方へということもあろうかと考えるわけでございます。

いずれにいたしましても、中部地区市民センターは、発足以来既に今年で6年目に入っております。地域の核となるべくその役目を果たすために、職員も昼夜を分かたず地域の会合や、あるいは諸行事に参加いたしまして、住民の皆さんの中へ少しでも入っていききたいという努力をいたしておるところでございます。この努力が必ず成果として得られるものと私は確信をいたしておりますので、よろしくご理解のほどをお願いいたします。

○副議長（山路 剛君） 暫時、休憩いたします。

午後1時56分休憩

午後2時13分再開

○副議長（山路 剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君）登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいま田中議員から、国鉄四日市駅周辺の開発についての問題が出ましたが、先ほど商工部長からお話を申し上げましたように、国鉄四日市駅周辺の再開発につきまして、地元の商工関係の団体と市でもって勉強会を進めていくという中で、当然国鉄四日市駅周辺でございまして、東の問題も生まれると思います。

再開発でございますけれども、先ほど商工部長からも、諏訪新道で9階建てのビルが建つというお話がございました。これは、地上3階程度までを商店とし、上を高層住宅とすることで、民間の方がやられるわけでございます。

そういった意味合いで、今後国鉄四日市駅周辺の問題につきましても、十分地元を啓発し、市の指導、あるいはご援助申し上げるところは目いっ

ばいご援助申し上げるとして、やはり民間の方が前向きにまちをつくって
いこうという気持ちになっていただくまで、お話し合いを続けてまいりた
いというふうに思っております。以上でございます。

○副議長（山路 剛君） 田中基介君。

〔田中基介君登壇〕

○田中基介君 しつこい質問でございますけれども、10階建てと構想を出
された以上、それはまあ9階建てのどうの、みんなに聞いてからと言われ
ますけれども、助役として10階という構想を、その当時、大分変化してま
すので、もっとのびておると思いますが、いずれにしましても、やはり先
ほどのお話ではないですけれども、皆さん方が計画した以上は、それをど
うだと、そして皆さんの協力を得るという一つの基本だけは、やっぱり出
していただきたい。

既にもう議事録にも載っておる問題でございますので、ひとつ真剣にも
う一度スタッフを整えて、構想を練り直し、それを打ち出していく。そし
て新たな問題を取り入れていくと、こういう形で再度ご答弁いただきたい
と思います。

○副議長（山路 剛君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 当時、助役の構想としてあったわけでございま
すが、これは住民の方々と直接お話し合いをした上で構想を立てたわけで
ございません。

したがいまして、そういったような一つ目玉になるようなものが欲しい
なということは、今日私どもも思っておりますが、よく住民の方々のご意
見も拝聴しながら、新しい計画をつくり直していきたい、こういうふう
に思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○副議長（山路 剛君） 谷口廣睦君

〔谷口廣睦君登壇〕

○谷口廣睦君 それでは、通告に従いまして加藤市政についての若干の
コメントを申し上げます中から、具体的に4点ほど質問をさせていただき
たいというふうに思います。

私は、この演壇に立たさせていただいてから、はや3年6カ月を経過し
たわけでございますけれども、この間6回の質問登壇に立ち、いわゆる当
局、理事者側の市政運営に対する考え方を伺ってきたわけでありませ
ども、私に与えられた任期もあと6カ月となり、あと残された議会におい
ても私たち新風クラブの他の議員が質問に立ちますので、よほどのこと
のない限り今任期中における登壇は、これが最後になるというふうに考
えますので、加藤市政の若干のコメントを申し上げます中でご質問申し
上げたいと、このように思います。

加藤市政の、いわゆる10年の年齢を振り返りつつ、大局的な立場の中
から若干の見解を披瀝し、質問をいたしたいと思っております。

加藤市政は、一口に言いあらわすならば、いわゆる沈着冷静、着実にそ
の行政手腕を発揮されたことについては、多く市民の評価の内容でもあり
ます。そのご努力に対して敬意を表するものでありますが、しかし、あと
申し上げたい総論的な内容については、先ほどの田中議員からの質問の
内容の中で答えられておりますので、これからは若干原稿を外す姿の中
で質問をいたしたいと思っておりますので、少しお聞き苦しい点がある
と思っておりますが、お許しを願いたいと思っております。

今後ますます激動の変化をもたらす中で、また市民要求の日増しに課
せられる諸問題、切に厳しいものがあるわけですが、その厳しい情勢と
言わざるを得ないわけでありませぬけれども、そういった内容についてど
のような方向で対処されるのか。

いわゆる順風満帆、時には荒波にも出るということも必要ではないかと
いう市民の期待なり希望も、多くあるわけでありませぬが、三重県下最大の

都市の市長として、近隣市町との広域行政についても、積極果敢にそのリーダーシップを発揮される中で、いろいろの問題を対処されたいというふうに思うわけでありませうけれども、どのようにお考えになるのか。

その1つとして、北勢バイパスの行き詰まりの問題であります。

先日の議員説明会あるいは昨年の議員説明会において示された内容でまいりますと、かなり遅れ、かなり行き詰まっておることは事実であります。

この北勢バイパスの内容、あるいは東海環状道路の路線決定、高架問題については、川越町は、議会あるいは当局においても、体を張ってでもこの路線決定あるいは着工については反対をするというような内容を示されている以上、そう簡単に解決、着工できないというふうに思うわけでありませうけれども、この北勢バイパス等を見ました中で、今後のいわゆる道路計画というものを改めて考えてまいりますと、伊勢湾岸道路あるいは東海環状道路、北勢バイパス、国道365号、県道平津孤野線、県道四日市土山線等々、この計画を考えた場合に、四日市の発展、いわゆる四日市港とのつながり、四日市港の発展なくして四日市の発展はないというふうに言われておりますけれども、この北勢バイパスのインター、南福崎等でインターをもし計画的に進められようとするなら、それから国道23号を這って港へつなげていく、こういう方法も一つあろうかと思うんですが、しかし、説明を受けた内容でいきますと、ほとんどこれは四日市港の発展にはつながらないのではないかと。名古屋港の発展はあっても、四日市港の発展はないのではないかと。恐らく名古屋港への直行にすぎないというふうに考えるわけでありませうけれども、そこでいわゆる伊勢湾岸道路の延長の姿の中から、富田山城線あるいは国道365号、これへつなげていくのも一つの方法ではないかというふうに考えるわけでありませう、その国道365号あるいは富田山城線をそのまま延長しながら湾岸道路につなぎ、四日市港へつないでいく、こういうのも一つの方法ではないかというふうに私は考えるわけでありませうけれども、こういった道路計画に対して、四

日市市としてどのように本当に研究をされてきて、どのような形で県なり国に要請をされてきたのか。その研究経過というものをいまま少し聞いてみたい、お聞きしたい、このように考えております。

2つ目については、川越高校の地元負担金の問題であります、当初地元負担金については、ご承知のとおり8億円の負担金の中で、2市2町の中でそれぞれの案を出されたことは事実であると思うんですが、この案を出された内容でいきますと、かなり私は無理があったように思います。

四日市市が案として出したのは、四日市市が2億5,000万円、朝日町、川越町で1億3,100万円、桑名市が4億1,800万円。桑名市が出した案は四日市市の負担金として4億1,700万円、桑名市が1億9,900万円、川越町が9,300万円、朝日町が8,900万円。川越町が一応事務局案として、何とかこれでまとめ入れたいといふかなりの努力をされたといふふうに聞いておりますけれども、川越町が出した四日市市の3億6,400万円、朝日町が7,600万円、川越町が8,300万円、桑名市が2億7,500万円、こういった当初のこの金額というものに対して、いろいろの考え方の中からまとまりがなかった。そうしておるうちに、今日においては1億数千万円の利子がかさんできておる。現在では9億二、三千万円までふくれ上がってきておる。

こういった内容について、さてあわてふためき、この9月議会においてそれぞれの行政が、四日市市は今議会にも補正予算が出されておりますように2億7,000万円、朝日町が4,000万円、川越町が1億円、桑名市が2億円、この桑名市の2億円については、市長はまだ判を押していない。まだ確定的な内容ではありませんが、一応2億円というような内容でまいりますと、合わせても6億1,000万円。あと3億数千万円の内容はどうするのか。このような形で、一たん解決ではありませんけれども、こういうような内容で片づけようとするならば、恐らく遠い先へ問題解決を延ばすだけではないか。

また、その3億数千万円が4億円なり5億円になってきて、初めてまた再分配どうしよう、こうしよう、こういったことになるのではないか。全く無意味な市税の内容であります。行政には何ら関係のない中で、かなりのむだな金が使われてきておるのではないか、このように考えるわけでありすけれども、こういった内容について、市長がどれほど努力をされてきたのか。私には余り目に見えない。

聞くとところによると、三重県北部学区県立高等学校新設促進協議会の中では、市長、議長が常任委員になっておられるようですが、議長は桑名市に二、三度通われた。何とかいい方法はないか、解決をしたいということ、二、三度通われた、というふうに聞いておりますけれども、四日市の市長が桑名の市長に会われようとした経過はない。助役にどのような内容を命ぜられておるかわかりませんが、そういった経過はない。本当にこういうむだな市税を使わないという信念があるならば、やはり三重県最大の都市の長として、桑名市にも積極果敢に向向かれて、まあ今桑名市長はどうも寝ておられて、余り芳しくないようでありすけれども、たまには見舞いに行って、「どうですか」と言えば、桑名の市長もほろっとこられて、「じゃ助役の方で何とかうまくまとめてくださいよ」ということになるかもしれません。そういった相手の心情をつかむことは少し、加藤市長、いま一步お考えいただきたいと、このように思うわけでありすけれども、そういったご努力をいま一步お願いをしながら、考え方があればお聞きをしたい、このように思います。

また3つ目については、市営住宅政策の問題でありすますが、本市の現在の市営住宅保有数は、3,219戸と伺っておりますけれども、まだまだ入居希望者、いわゆる入居抽選倍率からいきますと、十分とは言えないとは思いますが、しかし、同格都市の保有数から見れば、まあまあ一つの水準はあるというふうに伺っておりますし、また四日市の住宅政策はと聞けば、「他の市よりそれ相当の水準以上にあります」という答えは返ってきてお

るわけでありすますが、しかし、内容を見てみると、かなり大きな問題を含んでおる。住民が良好な居住環境のもとで安定した生活を営むにはほど遠い内容があるわけでありすけれども、基本的に解決しなければならない問題が幾つかあるというふうに思います。

例えば、市営住宅総数の3,219戸のうち木造住宅は390戸、全体の12%を占めておるわけでありすけれども、この木造住宅の建設省の示されておる耐用年数、これは20年でありす。この20年の耐用年数から見た場合に、四日市市の市営住宅で一番古いのは61年住んでおる。建てられたのが大正14年でありす。また一番新しいものでも26年を経過しておる。こういうことをみた場合に、四日市市の市営住宅は、耐用年数20年から見れば、全部大幅に耐用年数が済んでおるわけでありすますが、こういった問題について、どのようにこれからの市営住宅政策というものを考えられていくのか。

今、建築指導課では、四日市市の建築物に対して、かなり厳しい指導を行っております。たとえ軒先が30cm出ても、建ぺい率問題等からいって厳しい指導の中から改善をさせておる。にもかかわらずして四日市市のこの市営住宅の内容を見てみると、当初建てたそのものに対して、家族構成の変動から、ひっつけひっつけひっつけしながら倍近く膨らんでおるような内容もある。あるいはお勝手等を見ても、かなりこれは大きく改善をしなければならない問題があるのではないかと、このように思うわけでありす。また一面においては、全くのスラム化したような内容もある。こういった内容に対して、また他市の視察がお見えになったときに、「これが四日市市の市営住宅ですよ」というようなことが言えない一つの景観上の問題があるのではないかと、このように思います。ひとつこの市営住宅政策の問題についてお考えを伺いたい、このように思います。

また4点目には、身体障害者の施設費用の徴収の問題については、午前中、水野和子議員からご質問をされ、それなりの回答がされておるわけで

ありますけれども、「10月1日付からそれ相当前向きな考え方の中から、それなりの対処で踏み切っていきたい。それには教育民生委員会での協議会等で十分論議をする中で決定をしていきたい」と、こういうことでありますから、これ以上の内容は伺いませんが、いずれにいたしましても、本市として前進あるのみの一つの内容で期していただきたいと、このように考えております。以上、簡単ではありましたが、1回目の質問を終わらせていただきます。

○副議長（山路 剛君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

大変厳しいご指摘で、私も非常に恐縮をいたしておりますが、まず近隣市町村との広域行政に関するコミュニケーションの取り方の問題だというふうに思っております。

北勢バイパスあるいはその他東海環状道路、伊勢湾岸道路、これは第二名四国道のことで、特に名古屋の港の中大橋と東大橋、これを伊勢湾岸道路と、こう言っておるわけでございますけれども、第二名四国道、さらに県道四日市土山線等々、この地域の発展にとりまして欠くことのできない道路網の整備に関連をいたしまして、ご指摘をいただきました。

北勢バイパスそのものについては、ネックというものはないわけございまして、川越町長以下川越町の皆さんもご了解をいただいておりますというふうに聞いております。

問題は、第二名四国道がここへかぶってくる、北勢バイパスの上にかぶってくるということで、二重構造になって川越町を二つに割るような形になるというところから、計画決定について町として賛成しがたいという線が打ち出されたわけでございます。

この問題については、私もかねて心配をいたしております、川越町長の意向もこの第二名四国道建設促進期成同盟会の会長として十分お聞きを

しながら、国の方と折衝を重ねてまいったわけでございますけれども、国の方はどうしてもこの計画で事を進めたいということでございます。

したがって、国が、「どうしてもこれでいかなきゃ。おれの方はこの路線を変更するわけにはいかんよ」と、こういうふうに言われると、これは取りつく島がないということになるわけございまして、その後県あるいは川越町長等々、再三再四折衝を重ねてまいりました。そして今年選挙が終わってからも、この問題の早期解決を目指してということで、県の副知事さんを変えながら実現方に向かって努力を重ねてきておるところでございます、多分近く新たな考え方に立って問題解決を図ろうということになるのではなかろうかなというふうに期待をいたしておるところでございます。

これは、今の段階で正式に町の同意をいただいたということでもございませんので、県の方でも国と相談をしながら検討をしている問題でございますので、ここで最終的な姿を申し上げるわけにはいかないような点がございまして、その点はご了承をいただきたいというふうに思いますが、町の方でもご努力をいただいているものと、こういうふうに私は思っております。

東海環状道路というのがどういふところに入ってくるかといいますと、これはやはり員弁を通して入ってくるということで、若干四日市港へ直結というような形にはならないような動きに、今国の方でなっております。そこで、それでは四日市港を素通りして名古屋港の方へすべって行ってしまわないか、こういうことにならないように建設省の方に既に働きかけをやっておりまして、この環状道路を本当はもっと南の方に振ってもらいたいというのが、第一番の私どもの考え方でございます。

それがもしどうしても不可能であるということであるならば、環状道路から富田山城線の方へつなげるべく、いわゆる高速、準高速のような取り扱いのできる取り付けをしてもらうように、今国の方と折衝中でございま

すので、その結論が出るまでしばらくお待ちをいただきたい。

同時に県道四日市土山線につきましても、あるいは国道 365号につきましても、この辺の全体の道路網の整備ということについて、建設省の道路局の方と、過日局長さんにも私お目にかかりまして、問題点を詰めていただくようお願いをしておりますので、もうしばらくお待ちをいただきたいというふうに思います。

次に、川越高校の今度お願いをいたしました補正予算 2 億 7,000 万円につきまして、随分厳しいご指摘をちょうだいしたわけでございますが、これは促進協議会でこの問題を議論するというようになっておるわけでございます。促進協議会の議論の詰まりを待ってあったというのが実情でございますけれども、しかし、いつまでたってもどうもなかなか関係自治体の意見の整合性が図れない。これでは予算がいたずらに膨んでいくだけだという心配をいたしました。

そこで、私は県の、お名前を挙げてもいいんですが、県議会の議長さん、副議長さんにこの 7 月お目にかかりまして、何とかしなきゃならんので、私どもが全く協力しないということを言ってるわけじゃありませんと、しかし、従来の経過もございまして、大きく四日市市がすべてを抱かえていくというわけにもまいらない。それぞれの自治体としては、それぞれの自治体の主体性というものも尊重をしなければならないということから、問題解決へ一歩踏み出すと、そのための政治的な配慮というものがあるべきだろうと、こんなようなことを考えて、議長から政治的な動きということについてのご忠告もいただきましたし、そのつもりで私も今日まで事に当たってきておるつもりでございます。

ただここで、残念ながら桑名の市長さんがご病気になられた。当然私もお見舞いにまいりました。残念ながらお目にかかれなかった。その後ご様子をお伺いをいたしておりますと、まだまだ時間がかかるようでもありませんし、そうご病人のところへというわけにもまいりません。そんな関係で、

桑名の市長さんとの折衝は私は現在しておりませんが、ただ何がなしに私自身が歩き回るというわけにもいかないというふうにも思っております。県の方とも十分連絡をとりながら、早期の解決を目指して努力をいたそうと、こういうつもりでございます。

なお、川越町長さんとは何回かお目にかかっておりますし、議長さんにも大変なご心配をいただいておりますということは、申しわけないというふうに思っておりますが、どうも理事者だけの話では、問題解決が難しいような空気があるということは、この際申し上げることができると思っておる段階でございます。

私は、それなりに自分としては動いておりますが、ここでいちいち私が、こう動いた、こうなったというご報告は差し控えさせていただきたいと思っておりますが、そのつもりで今後も対応してまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

市税を使うことでございますから、むだにならないような努力も今後十分留意をして、対策を講じてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

市営住宅については、別途部長の方からお答えさせていただきます。

○副議長（山路 剛君） 建設部長。

〔建設部長（島内清治君）登壇〕

○建設部長（島内清治君） 3 点目の市営住宅政策についてということでございます。

ご質問の市営住宅については、いろいろ他の都市と比較しても、大体ある一定の水準にはきておると。しかし、その内容的に問題がある。既に指摘もございましたように、木造住宅については 20 年というような耐用年数でございますが、これはすべて木造住宅については経過しておるではないか、スラム化もしておる、管理上に問題があるのではないか、それらを今後どういうぐあいに考えていくのかと、こういうようなご質問と承って

おります。

ご質問の中にもございましたように、市営住宅につきましては、今年の3月現在、27団地で3,219戸ということでございます。これは本市の世帯数に対しまして、約4%の割合ということでございます。ご指摘のとおり耐用年数を経過いたしました木造住宅につきましては、管理戸数のうち約12%、約390戸あるわけでございます。正直なところ、その維持管理につきましては、苦慮しているのも事実でございます。これらのことから、今後の住宅対策といたしましては、住戸改善により居住水準の向上を図るとともに、既設老朽住宅の計画的な建て替えによります住環境の整備とあわせて、潤いのある新しいまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

一方住戸改善事業といたしましては、既存住宅を有効に活用するという観点から、第四次総合計画におきまして、これらの狭小住宅、いわゆる2戸を1戸にする事業でございますが、あるいは1室を増やす等、質の改善を図ってまいりたいと考えております。

老朽住宅にあっては、住環境向上の観点から、立地条件あるいは建物配置等、その特性を検討いたしまして、入居者や関係周辺住民の理解と協力を得ながら、既設団地の整備に努めてまいりたいと考えております。

市営住宅の維持管理につきましては、随時見回りにより、無届け増築の防止、また用途廃止した空き家における火災防止等、地元自治会の協力を得ながら、適正な管理に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

○副議長（山路 剛君） 谷口廣陸君。

〔谷口廣陸君登壇〕

○谷口廣陸君 どうもご答弁ありがとうございました。

今市長の方から、非常に厳しい質問であるというふうに言われておるわけですが、私も何とか解決を早くしてほしいという熱意の余りの中

から、少し声も大きくなり、また単刀直入に申し上げましたものですから、少しきつく聞こえたかも知れませんが、何とかこれは、川越高校の問題、あるいは北勢バイパスの問題等々の当面の山積しておる問題について、ご努力をお願いしたい。

私たちは他の市町村の議員と顔を合わす機会が多いわけでありませうけれども、そのたびに「四日市の加藤市長と桑名の市長とは仲が悪いので、どうもうまいこといっとらんらしい」と、こういうことがついつい聞こえる。「いやそうじゃないですよ」と、「非常に加藤市長等についてもいろいろご努力を願っておるし、どこからそういうことが出るのかわからんけれども、そういうふうな言われ方をすると、四日市の一議員として少し物が言いたい内容がありますよ」というようなことで、他の市町村の議員にはいろいろ話をしておる経過もあるわけなんでございますが、いずれにいたしましても、いち早くこういった問題についてのご努力を今一步お願いを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（山路 剛君） 暫時、休憩いたします。

午後2時50分休憩

午後3時8分再開

○副議長（山路 剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村信夫君。

〔中村信夫君登壇〕

○中村信夫君 本日の最後の質問となりました。お疲れのところでございますけれども、いましばらくご協力いただきたいというふうに思います。

今日昼からも、国会の方ではいろいろ論戦が交わされており、その中に出てくるテーマといいますか、問題も、円高をはじめとして、税制問題、財政問題が取りざたされております。午前中から各議員の質問を聞かせていただいている中においても、当面私と同じような感覚でもってご質問を

いただいているというふうに考えまして、多分に重複するところが出てまいりましたので、私としては、これから21世紀に向かってのまちづくりの課題ということで6項目ほど挙げさせていただいておりますけれども、ダブルの点につきましては要望にとどめさせていただき、感ずるところにつきましては、意見として申し上げさせていただきますので、要を得たご答弁を理事者にはお願いをしておきたいというふうに思います。

まず最初に、経済企画庁が、この上半期といいますか、4月－6月期の実質成長率はまだ比較的好かったのであるけれども、これから外需を中心にさらに悪化する懸念が大きく、率直に言って4%の成長率達成は極めて難しいと述べた翌日に、中曽根総理は、4%を達成するんだというふうなことを言われて、国会の中でもいろんな論議をされておるといふふうに思います。市長も、私どもの会派の3月の代表質問において、「私は財政的にはそう悲観をしていない」と述べておられました。61年度中の補正財源として12億円を見込んでおると述べておられましたが、現状においてどのように分析されているか、見通しについて前段でお聞かせいただきたいというふうに思います。

次に、市民の広場について、提言並びに考え方について質問してまいりたいというふうに思います。

世はまさに激動の時代、多様化、情報化、国際化、高齢化、ファッション化、ニューメディア化等々、挙げれば切りがなく、目まぐるしい限りでございます。高度成長、オイルショック、技術の革新、低成長、円高傾向、大きな世相の流れに、市長も行政運営に大変であることを痛感いたします。

まず、我が四日市市の自慢は、何が挙げられるか。市民にとっても、よそ者にとっても魅力的で、内外に向かって自慢できる都市を全国から選り出してみましても、その共通する項目は、人を集め、彼らの心に多彩な思い出を刻む魅力的な盛り場ということにあるのではないかとこのように思います。都市を人間らしく、人間のたまり場、人生の港として、喜びも悲

しみも吸収して構築するには、盛り場の問題は避けて通ることのできないまちづくりのもとであるのではないのでしょうか。都市の中でも都市らしい場所、社会の縮図といえなおわかる、東京の銀座だとか新宿、六本木、大阪の心斎橋、神戸の三宮、おのずから盛り場のイメージがわいてまいります。現代のあらゆる生活文化に対応し、満足感にこたえられる祭典の場という条件が必要です。人生の豊かさを楽しみ、余暇を積極的に堪能し、またある場合は、傷心の気持ちを治すため、大衆の雑踏現象は人生にとって必需の環境です。すべての市民が集まりやすい都市の中心核は、市民に共通する関心の的でお祭り広場だと言えるのではないかと思います。多くの文化や流行も、人が集まり、人間のつぼ、雑踏を通して、お祭り行為の中から誕生し、盛り場で確かめられ、組み立てられて、プロセスされて、情報に乗ります。人と金と情報と物がぶつかり合って、独自の文化やカラーが生まれて、活気が噴出してまいります。名所というところは一日にしてできるものではございません。長い年月かかって大衆が関心を持ち続けることで名所は誕生してまいります。

先ほどもご質問の中にありましたが、十数年ぶりに復活された花火大会、これもひとつ短期間に終わることなく、名物としていただきたいと思えますし、大四日市まつりも、昨今は非常に盛大になってまいりました。最近ではまた、新しく「なんでも四日市の市」というものを定着させようと、意気込みは十分見受けられるわけでございますけれども、何とかしてやはり四日市の中にも、こういう盛り場、たまり場というものが私は必要じゃないかというふうに思います。それには財源も必要でございますし、土地の問題もあろうかと思いますが、この考え方について市長の所信をまず聞いておきたいというふうに思います。

次に、これに関連して、緑豊かなまちづくりについてお尋ねをいたします。

緑と太陽のある豊かなまちづくりとして諸事業を進めていただいております。

ますけれども、70メートル道路、中央通りも、あの並木を見たときは、非常に立派になってまいりまして、本当に私たちとしては喜んでおります。並木は、人間による環境破壊の賠償でございます。この賠償がなかったら、都市環境というものは、人々が住むにたえなくなってしまう。最近の報道で、医療、教育、文化など、市民生活に結びつけた新しい森林づくりを目指そうとして、来年度から森林アメニティ、快適さということで、高度化事業をスタートさせる方針を知りました。林野庁が、アメニティ機能の高い森林整備を打ち出されたのは、木が発散する物質と人間の生理や心理などとの関連が見直され、森林浴ブームになっているほか、体験林業や野鳥観察が盛んになるなど、健康づくりや情操教育の場として活用しようといましております。

四日市市は幸いに、鈴鹿山系を身近に見て、緑は多いように見えますが、またさらに今年度は、少年自然の家建設に着手されたのもその施策の一つであろうかと思いますが、だがひとつ、町の中心部に目を向けてみたときに、緑というもの、並木というものがまだまだ少ないように感じられます。21世紀に向かって、この住みよいまちづくりから、本当に住んでみたいまちにするために、我々党派としては再三理事者にご提言を申し上げております。いま一度この件につきまして明確なご所見を伺っておきたいというふうに思います。

3点目に、区画整理事業としてご質問する予定でございましたが、前段で田中議員の方からご質問があり、内容はほぼ理解をできたわけでございます。確かに今年度になって、住民とのコンセンサスを取得するためにいろいろ努力されていることがわかります。その一例として、まちづくりニュースが配布されて、努力をされているというふうに思いますが、いろいろ住民の多様化する諸要求にこたえていくために、末永・本郷地区については、本当に一生懸命今後とも努力をしていただき、我々議会の方にもご報告を賜りたいということで、これは要望にとどめておきます。

ただ、常磐地区とか富田地区、逐次事業が進められている段階でございます。その地域におきましても歴史がございます。古くから住んでいる方は、その地域に愛着があり、祭りのときだとか、踊りがどうだろうとか、道だとか広場、小川、いろんな由来を尊重しながら進められてきたわけでございますので、現状の状況と将来の構想についてご説明をいただきたいというふうに思います。

第4点目として、行政改革についてお尋ねをいたします。

当市の行政は立派に行われている、前段で谷口議員が言われたように、市長として立派にやっておられるということは、我々も十分理解をいたしております。敬意を表しておきたいというふうに思います。私も、議員にさせていただいて11年余の長い年月が経過いたしました。感ずるところを一つ申し上げてみたいと思いますが、役所というものは、古い伝統がある、仕事は増やすな、新しいことをやっては損をするという気風があるのではないかとこの自治体でも同じでございますが、限られた財源で、複雑多様化する市民ニーズにこたえる行政を執行していくためには、思考力の高い、センスのある、市内事情に精通した行政マンの育成というものが必要であろうというふうに思います。

また1点、次の世代に向けて、行政という観点からひとつ私見を述べてみたいと思いますが、まず高度成長時代の惰性で行政を実行していくため、組織とか人、経費、これらが肥満体になっているんじゃないだろうか。2番目として、行政の血液は、国、地方を問わず財政でございます。その財政がピンチで、体全体に血が回らず、硬直して、動脈硬化に陥っているのではないだろうか。3点目として、これは主として国民の側にあるわけですが、以前からの甘えで、一種の糖尿病にかかっている。何でも市役所に持っていけば、持ち込んでいけばいい、自立自助の精神が欠如しているんじゃないかというふうに思います。臨調で述べられている原則は、国より地方へ、官より民へでございます。簡素化、公平化、合理化を述べられて

おるところでございます。

そこで、1点目として、今回提案されております第三セクター四日市市生活環境公社について、議員説明会の席上でも申し上げましたように、私たちの会派の研修の際にいろんな論議をしたわけでございますが、行革の方向から一步も二歩も後退したような意見が出されました。退職者の再就職の場になったり、人事異動の処理の場になったりということのないように、公的指導を抑えて、自主性を持って運営に当たられるよう、これは強く要望しておきたいというふうに思います。

また、昨日敬老の日を迎えて、この第三セクターに関連して強く意識いたしますことは、高齢化の進む中で、シルバー人材活用というものを本当にこのセクターの中ではどのように考えておられるのか、将来構想に向かってお考えがございましたら、お答えをいただきたいと思ひます。

それから2点目として、この財政逼迫を目の前にして、各種料金の徴収業務、これをいろいろ聞いてまいりますと、先ほど谷口議員が質問いたしましたように、住宅関係の中でも、住宅料金の徴収というものが、80%がいわゆる集金人によって集金されている現状であろうかというふうにお聞きいたしております。税をはじめとしていろんな徴収制度というものがありますが、まだまだ収入未済というものがありますが、今後この行政改革の中で、徴収未納軽減対策というものはどのようにお考えをされているか、お尋ねをしたいと思います。

3点目に、これも既に代表質問でもお尋ねをしたところでございますが、高度の行政マンを育成するために、民間企業への派遣研修について、検討内容をお尋ねしたいというふうに思ひます。昨日ちょうど中日新聞の追跡レポートの中で、県職員の民間企業派遣ということで記載がされておりました。その中にもいろいろ書かれておるよう、実際に百五銀行とジャスコの方に県職員が派遣をされておるようでございますが、民間企業に行っているような経験をした、行政に戻って、立派な収益が得られるというふう

な追跡レポートが載っておりました。62年4月から実施したいというふうにはお聞きいたしておりますが、現況についてお尋ねをいたしたいというふうに思ひます。

行革の4点目として、これも前段でご質問がございましたごみ処理の問題でございます。まことに散乱するごみを見ては、私ほうんざりするわけでございます。これは、いろんな施策が行われておりますが、先ほどお話が出ました各家庭に簡易焼却炉だとか生ごみの堆肥のコンポエースというものを設置することによって、直接費用が多少なりとも少なくなるんじゃないか。ただし、各家庭に簡易焼却炉を設けた場合は、都市部においては、火災の問題だとか、堆肥の問題についてはにおいの問題等、いろいろ難点があることは承知をいたしております。人口が少しでも増えてくれば、ごみの量というものは多くなるのはやむを得ない現象でございます。家庭における処理によって効果も出てまいると思ひます。これは市民の協力が必要でございますし、まちを美しくする一助としてお考え願えないかと思ひますが、答弁の中で、一部自治会の中で実施をしているということでございましたので、了とはいたしますが、今後の検討課題としておきたいというふうに思ひます。

ただここで、実例を2点ばかり申し上げますが、近鉄四日市駅前、せうかく多額の投資をしてカラー舗装をしていただいた。我々、表玄関としては、本当に四日市のまちへおりたときに、きれいなまちだというふうに思っております。昨今あの周りを見てまいりますと、ごみの山であり、カラー舗装が油で真っ黒くなってしまっております。なぜああいうところがごみの集積場になってしまったのか。いろいろの問題があらうかと思ひますが、当然、ごみだとか、そういうものが発生する事業者というのは処理をいたしておると思ひますが、あの地域でなぜやらなければならないのか。私が質問をする前に少し申し上げましたら、一昨日でしたか、何か道路を磨いておられるようでございます。磨けばきれいになります。油で真っ

黒になっておるといことは、一部の方が、四日市の表玄関へおりたときに、あの状態を見たら、本当にはっきり市の行政というものはわかると思います。そういうことにおいて、ごみ処理の問題について検討課題としていただくとともに、今後の処置についてご発言いただけるのであれば、ご答弁いただければと思います。

もう一例としては、国道1号の弥生館からあの70メートル通り、あの通りのアーケード街を見たときに、諏訪新道は確かにあのよう努力をいただいて、きれいになってまいりました。国道1号というのは、四日市市民ばかりじゃなくして、他市町村の者も通ります。あの疲れたアーケードを見たときに、国道1号のまちとしては、四日市のイメージを本当に悪くするものであるというふうに思いますので、これはごみとは少々関係がないと思いますが、このまちづくりの一助として今後の検討課題にさせていただきたいというふうに思います。

次に、西南部開発についてお尋ねをいたします。

企業誘致による工場の新規立地は、都市経済の活性化にとって極めて大きなメリットがあることは間違いございません。しかし、都市自治体が熱心に希望するからといって、企業側はそれにこたえて、どこでも工場を進出させるものではございません。企業側には、例えば用地価格の低廉とか輸送の利便性などといった立地条件の選択がございます。こうした立地条件に恵まれないところへは、いかに自治体が誘致に力を入れてみたところで、工場進出は容易に実現しないと思います。殊にハイテク企業となると、高速道路、ジェット化空港といった高速交通網や情報ネットワークなどの基盤整備が重要な立地条件として要請されております。

しかしその反面、各自治体、地域が競合して、激化し、かえって一層厳しい事態を招くことにもなりかねないと予測いたしております。ともすれば、このような事態に対応するために、一市町村という狭い行政区域内のエリアを対象とした企業誘致を考えるのではなく、道路整備などによる交

通事情改善のもとで、通勤時間の短縮ということも勘案して、周辺の市町村も包含した広域的な視野で取り組むことが必要ではないかと私は考えます。

そこで、西南部の開発、いろいろ耳には挟んでおりますが、今現状どのようになっているのか、お答えをいただきたいというふうに思います。

最後に、中小企業対策でございます。これも本日の冒頭から、円高の傾向にあるということで、輸出型の中小企業が本当にもがき苦しんでいる実情を耳にすると、皆さん方がテーマにとられるのは当然だというふうに私は思います。企業の経営者の長年の努力と実績が一瞬にして消え去って、当面は従業員を解雇し、縮小するという苦悩のどん底にあらうかと思えます。そのやり場のない感情が、経済を運営している自民党に対して怒りの声に変わりつつございます。日本経済を発展させてきた原動力は中小企業、その中小企業は、昨年秋のG5以降に始まりました円高で、円高の流れが必然的な傾向であるとするならば、産業界がこれに合った構造に変えていくことも当然であろうかと思えます。前段の市長のご答弁の中にもありました。「市内の企業の調査をしながら対策を傾けたい」、明らかになった時点で、独自の振興策を考えられるとのことでございます。病院というのは、限られたときに、ここというときに栄養物を与えたり、治療することが大事であろうかと思えます。そこで、9月の時点でほうっておいて、12月になって補正予算を組んでというので、市長が誤りがなければ結構でございますが、将来四日市市に対して、この中小企業の苦しんでいる実情が禍根を残さないように、適切な時期、内容、方法等を十分にご検討いただければ結構だと思います。この中小企業については、ご要望にとどめておきたいというふうに思います。

以上をもって質問を終わらせていただきますが、多分に重複いたしておりますので、再質問はしないつもりでおりますが、ひとつ要を得たご答弁をお願いしたいと思います。以上で終わります。

○副議長（山路 剛君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第1点目でございますが、61年度の市税収入見込みについては、当初予算に対しまして、主なもので、個人市民税の自然増収約2億5,000万円、法人市民税は、景気の動向で左右されますが、大体当初見込みに対して4億5,000万円ぐらい。それから固定資産税が、償却資産分の増を含めまして6億2,000万円。なお、たばこ消費税、これは税率の引き上げ等で2億円ぐらいの増がございます。一方で電気税は、原油価格の低落に伴う差益還元というようなことで2億5,000万円ぐらいの減になる。そこで、今議会の補正額を含めまして、当初予算と比較をいたしまして大体12億7,000万円増ぐらいでいけるのではないだろうか、こういうふうに今の段階で見込んでおります。

私が、3月議会でしたか、そう悲観的に見ていないというお答えをいたしましたのは、当市の法人市民税の納入の状況と、それからそのかなりの部分を占める企業群の今日までの努力というものを大体予測しております、そういうふうに申し上げたところでございます。したがって、本年度予定をされます歳出補正というものが、今議会のほかに、義務的なもの、いわゆる退職給与金でありますとか、県の事業負担金でありますとか、これから打ち出されるであろう公共事業の裏負担の問題でありますとか、さらに単独費等を含めますと、実際はまだ少し足りないかなという感じがいたしております。これらは、一応ちょっと市税収入だけでは不足するんじゃないだろうか、その場合にどうするかというようなことは、もう少し先へ行って決断をしたいなというふうに思っておるわけですが、これは大変なことになったと、いわゆる見込みのように税収が入ってこないということでもないと思っておりますので、当初予算の際にお答えをした線で大体いけるのではないだろうかというふうに思っておる次第でございます。

それからその次に、まちの形態として、魅力的な盛り場というものは、これはかつて伊藤信一議員がやはり同じようなご意見をおっしゃられたと思うんですが、まちの状況で少し雑踏している方がいいんだ、そういうところがあってしかるべきだというお説があったと記憶いたしておりますが、まさにそのとおりでございます。

そこで、今度近鉄四日市駅の西の方に一つの新しい商業の拠点をつくりますが、同時にけさほど来ご答弁を申し上げているとおりでございまして、東の一番街を中心といたしました商店街、これは実は、私どもが見ておりますと、何となくさびれたようだなという感じがするわけですが、過日東海市長会を四日市でやったときに、静岡の市長さんであったかと思うんですが、夜散歩をされまして、その感想として私に、「いいまちがあるじゃないか。加藤さん、あれをきちっとしていったら、いいまちになるはずだな」という感想を漏らされたことがございます。私も確かにそうだと思いますので、東の方については、私はやはり、根本的に街区整理を含めまして、商店街の再形成をいたしたいというふうに思っております、そのためにまちづくり協議会の方々とお話し合いを進めてまいる所存でございますので、そのようにご理解を賜りたいと思います。

以下の点につきましては、各部長の方からお答えを申し上げたいと思います。

○副議長（山路 剛君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（東 寛君）登壇〕

○都市計画部長（東 寛君） 第2点の緑豊かな町を目指してということで、特に並木づくり、街路樹につきましていろいろご意見をいただいたところでございます。街路樹につきましては、一昨年四日市市内の街路樹1本1本を路線ごとに実態調査をやりまして、どういう木がどんなふうに植わって、どういう問題があるかということの実態をいろいろ調べたところでございます。それに基づきまして、まちづくりの問題だとか、ある程度

補植していかなければならない街路樹だとか、またそぐわなくなった樹木につきましましては、一遍樹種転換とか、こういう計画を立ててまいったところでございます。それに従って昨年からは、ほんの一部でございますけれども、樹種転換等、街路樹につきましましては進めてきておるところでございます。もちろん量の問題もありますけれども、質の問題も十分考えていかなければならないと、こういうふうに思っております。

直接街路樹の関係でございましたけれども、緑を増やす問題といたしましては、いろいろ建設委員会等でもご指摘いただきました中で、公共施設全体の緑化も図るということから、施設等の10%緑化の目標を目指して、これも進めてきておりますし、また学校だとかいろんなところへの苗配布ということも非常に必要であるということから、苗圃へのシイとかカシとかクスなどのポット苗の育成もしておりますし、62年度ぐらいからこれも配布できるというふうに考えております。

もちろん、民間のご協力も大事でございまして、建築確認申請時には判を押し、1人ずつ呼びかけて、将来の緑のために努力してまいりますので、ご理解賜りたいと思います。

それから、区画整理事業に関してでございますけれども、特に富田、常磐、浜田・赤堀等、どういうふうなところまでできておるかということでございます。自治会を主体にいたしまして、農家の方、商店の方、工場の方、また婦人層の方と、その地域の中の各界各層のそういう地権者の方にできるだけたくさん寄っていただいた中で、もちろん代表者でございますが、それぞれ区画整理協議会だとか区画整理勉強会だとか、こういう形の協議会をつくってきております。富田につきましましては昨年1月に発足いたしましたし、常磐につきましましては昨年6月に発足いたしましたし、また浜田・赤堀につきましましては今年から発足しておりますし、その他、東橋北、西橋北につきましても、それぞれの形で進められてきております。

まず一つには、この協議会、勉強会の中で、やはり地区住民の方が中心

になって、やっぱりこの地域にどういうまちづくりとしての課題があり、またどういふ問題があるだろうかという心胆をいろいろ話し合ってもらいながら、それではどういふふうなまちにすればいいのかというところにポイントを置き、そして富田等におきましては、道路、公園、例えば手法、区画整理に持っていく場合のいろんな細かい分野についての委員会組織までつくっていただきながら、現在来ております。その間、スライド、パンフレット等で、見てわかりやすいようにし、また地区住民全員がわかるように、ニュース等の発行もしながら来ておりますし、富田等につきましましては、組別懇談会ということで、2度目のところまで来ております。ということで、こういう勉強会を中心にしながら、事業開始までもう少し年数はかかると思いますが、早期事業着工に向けて勉強会を十分した中で進めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。以上でございます。

○副議長（山路 剛君） 総務部長。

〔総務部長（栗本春樹君）登壇〕

○総務部長（栗本春樹君） 第4点目の行政改革に関してということで、いろいろな角度からご質問をいただきました。私の方からは、まず第1点目といたしましては、第三セクターの問題に関連してということ、それから2点目が、いわゆる料金の徴収体制という問題、それから3点目が、民間企業への派遣職員の問題、この3点につきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

自治体運営も、都市経営という観点から、民間や地域の活力を導入することが求められておりますことは、今や当然のこととなっております。第三セクターや、あるいは公社制等の拡大あるいは設立につきましては、行政の責任範囲を踏まえながら、民間の経営力あるいは資金力というものを公的分野に導入しながら、行政の施策・サービス機能を弾力的、効率的に行っていくために、手段としてぜひ必要だというふうに考えておるところでございます。

それで、今回設立を予定しております生活環境公社につきましては、これは、生活環境の保全・整備、あるいは公衆衛生の面におきまして、一層の効率的推進を図ろうということをお願いをしておるものでございますけれども、その他の行政分野につきましても、本市の民間活力の導入につきましては、開発公社など既存の公社なども見直して、今後ともそれぞれの役割・機能の充実が図れますよう検討いたしたいというふうに思っておるところでございます。さらには、高度情報化等に即応するテレビア関連の組織整備など、こういう新たな事業についても検討していきたいというふうに考えておるところでございます。非常に生ぬるいということで、ご叱咤をいただいておりますけれども、今後とも積極的に取り組みをしていきたいというふうに思っております。

それから、生活環境公社における高齢者の活用についてということで質問をいただきました。当面、この公社で行います業務は、都市公園等の維持管理業務、あるいは公衆便所等の清掃業務や下水道の施設の維持管理業務を考えておるわけでございますけれども、業務の内容によりましては、電気主任技師あるいは危険物取扱主任者など、いろいろな有資格者の配置、それとあわせて業務に精通した者を必要とする場合も出てくるわけでございます。

また、先ほどご指摘のございました、いわゆる高齢化社会への対応というふうなことで、そういう意味もございますので、新公社におきましては、これらの人の有効活用の方となろうというふうに考えておるものでございます。したがって、新公社では、市の職員あるいは民間等の退職者も含め、さらにはシルバー人材センターの会員さん、これらも含めながら、いわゆる企業経営の観点から有効に活用を考えていくことになるものというふうに考えております。

いずれにいたしましても、この公社は、商法法人として効果的な機能が求められておるわけでございますから、これら退職者だけでは、新公社の

業務が円滑に推進できない場合もあろうかと思っております。したがって、この業務の実態に合わせながら、若い社員の雇用も考える必要があるのではないかとこのように思っておるところでございます。この問題につきましては、今後新公社の方で検討することになろうかというふうに考えております。

次に、各種料金の徴収体制につきまして問題提起をいただきました。この徴収体制につきましても、私ども十分認識をいたしておるところでございます。第二次行財政改善整備計画の項目の1つに掲げておる問題でもございます。

そこで、現状を申し上げますと、各種料金、それから使用料等の徴収方法につきましては、1つは徴収員による臨宅徴収、2つ目が銀行などによる口座振替、それから3点目が納付組織による納付、4点目が自主納付、5点目がいわゆる委託集金人による徴収などがあるわけでございますが、一般的には口座振替による方法が比較的徴収率もよく、また徴収経費も低く、他の徴収方法に比べて効率的な方法であるというふうに考えておるところでございます。本市におきましても、この口座振替制を促進しておるところでございます。

徴収体制の見直しにつきましては、ご指摘のように、それぞれの部局においてそれぞれ対応しておるというふうなことでございますが、これは、各部局の事務作業の流れが違うということなどもございます。大変困難な作業となろうかと思っておりますけれども、一元化することによって効率化が図れるというような認識を私どもも持っておりますので、いずれにいたしましても、この第二次行財政改善整備計画の中で具体的に検討していきたいというふうに考えておりますし、同時に、現在開発しております住民情報漢字オンラインシステムの活用等も踏まえながら、一番望ましい方法としては、口座振替制の促進、これをまず図っていただきたいというところでございますが、同時に徴収員制度のあり方などを検討する中で、今後十分に取り

○副議長（山路 剛君） 市長公室長。

〔市長公室長（毛利道男君）登壇〕

○市長公室長（毛利道男君） 先ほどの中村議員のご質問の中で、西南部開発の点についてお答えを申し上げたいと思います。

昨年度からこの西南部開発につきましては、38.1haということで、土地開発公社の事業として今日まで、小山田、それから内部の両地区に推進協議会を設けていただいて、いろいろと努力を重ねてきておるところでございますけれども、去る6月議会のときに、山口議員からのご質問のときにお答えを申し上げましたときの進捗状況としては、約80%の進捗状況だということでお答えを申し上げたと思いますけれども、その後、いろいろ地主の方との交渉を重ねまして、今の時点で約92%ほどの進捗状況を見ておるところでございます。あとまだ若干替え地を希望の方なり、それから同意をまだいただいていない方があるわけでございますけれども、今後とも推進協議会のご協力を得ながら、積極的に作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

特に企業誘致の関係につきましては、こういう状態でございますので、まだ本格的な誘致活動に入り込んでおりませんが、今のところ、二、三の企業からの引き合いがあるという点でございますが、先ほどのご指摘の中にごございましたように、今後の企業誘致につきましては、価額の面、あるいは情報ネットワーク等の点についても、十分こういった考え方を織り込みながら、どんどんと企業誘致に努めてまいりたいと、こういうふうに考えておりますので、よろしくごお願い申し上げたいと思います。以上でございます。

○副議長（山路 剛君） 本日は、この程度にとどめることにいたします。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

会 議 録

第 3 日

(昭和61年 9 月17日)

○議事日程第3号

昭和61年9月17日(水) 午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(43名)

相 松 尚
青 山 峯 男
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 雅 敏
小 川 四 郎
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
金 森 正
川 口 洋 二
川 村 幸 善
喜多野 等
久 保 博 正
訓 覇 也 男
粉 川 茂
小 林 清 隆
小 林 博 次
後 藤 寛 次
後 藤 長 六

○出席議事説明者

佐野光信
 高木勲
 田中基介
 谷口廣陸
 豊田忠正
 中村信夫
 永田正巳
 野崎洋
 野呂平和
 橋本増蔵
 古市元一
 堀新兵衛
 堀内弘士
 前川辰男
 益田力
 水野和子
 水野幹郎
 毛利道哉
 森真寿朗
 森安吉
 山口孝
 山路剛
 山本勝
 渡辺一彦
 坂口正次

○欠席議員（1名）

市	長	加藤寛嗣
助	役	坂倉哲男
助	役	片岡一三
収	入 役	藪田裕
調	整 監	伊藤長爾
市	長 公 室 長	毛利道男
総	務 部 長	栗本春樹
財	政 部 長	鈴木一美
市	民 部 長	宮田勉
福	祉 部 長	岩山義弘
商	工 部 長	川村得二
農	林 水 産 部 長	竹村二郎
環	境 部 長	鶴飼滋
都	市 計 画 部 長	東寛
建	設 部 長	島内清治
下	水 道 部 長	前川鉦一
消	防 長	山口博
消	防 次 長	田中昌治
病	院 事 務 長	石田進
水	道 事 業 管 理 者	奥村仁人
水	道 局 次 長	尾中忠邦
<hr/>		
教	育 長	岡田久江
教	育 次 長	西村正雄
<hr/>		
代	表 監 査 委 員	吉田耕吉

○出席事務局職員

事務局 長	樋口 照一
議事課 長	板崎 大之丞
議事課長補佐	石原 隆
議事係 長	岡崎 雄治
主 幹	金森 伸夫
主 事	井上 紀久夫

午前10時2分開議

○議長（訓覇也男君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、39名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

日程第1 一般質問

○議長（訓覇也男君） これより、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

古市元一君。

〔古市元一君登壇〕

○古市元一君 おはようございます。

通告によりましてお尋ねをいたします。

最初に、北部埋立処分場跡地の利用計画と清掃工場への進入道路の整備についてであります。

ご承知のように、かつて四日市市民の生活より発生いたしますごみの処理を一手に引き受けておったのが、北部埋立処分場と北部清掃工場であります。清掃工場につきましては、現在も使命達成に働き続けておりますが、

埋立処分場については、その使命も終わりました、市民より今忘れられつつあるというのが現状でございます。

ここでちょっと過去を振り返ってみたいと思いますが、北部埋立処分場の所在地は、市の垂坂町であります。埋め立てに要しました面積は10万3,499㎡であります。この面積は、市が当時1㎡当たり756円、総額7,824万5,244円で取得したものであります。昭和45年12月に埋立処分場として開設をされておまして、昭和54年8月に閉鎖されるまで約9年間、埋立処分場として使用したのであります。この用地とは別に、南側に隣接の4万3,101㎡の土地は、南部埋立処分場が本格的に開始するまでの間、暫定埋立処分場として地元の地主より、昭和58年4月1日に5カ年契約で借用したものであり、現在も清掃工場の炉の修繕の際生じるいろいろな残材を捨てる用地として使用しております。

以上合わせまして、北部埋立処分場の跡地面積は14万6,600㎡であります。埋め立て終了からちょうど7カ年を経過いたしました。埋立跡地だけに地盤軟弱という特殊事情もありまして、早急な建築物等の施設づくりはできないことはよく理解はしておりますが、隣接北側につくりました北部墓地公園の利用者も多くなっております。墓地公園をつくるに当たりまして加藤市長は、「市民の皆さんが休日等に、ご先祖なり、あるいはご家族の墓参をされ、一家団らの憩いの場である公園等をつくりたい」とおっしゃっておみえになったことを私はよく記憶いたしております。いつになったら憩いの場ができるのであろうか。北部墓地公園という名称は、言葉のごろ合わせのためにつけたのかというような感じを抱く昨今でございます。

清掃工場職員の余暇を割きましてのご努力と、地元スポーツ委員の協力、そしてスポーツ課のご指導によって、4面ほどの広場が仮整備をされ、付近住民は広く利用いたしております。が、その周辺は雑草の茂みとなっております。もうぼつぼつと跡地利用の基本計画を策定されてもよい時期が

来ていると思います。そして、許される範囲から実施をすべきであると考えますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

次に、清掃工場への進入道路、県道四日市鈴鹿環状線の未整備部分の整備についてであります。この問題は、過去の議会で幾たびか繰り返し質問なり、あるいは要請をしておりますので、その整備についての必要性等は全く省略いたしまして、率直にお尋ねいたします。

一番最後の質問といたしまして、一昨年の、すなわち59年12月の定例議会で私がこの件について質問と強い実施要請をいたしました。そのときに大変前向きな結構なるご答弁をいただきました。関係住民は大きな期待をして、工事着工を待っておったのであります。それからまさに2カ年になろうとしております。現地は依然としてそのままであり、県当局なり地主との折衝経過説明も全くありません。反面、自動車の交通量は増加の一途をたどっております。本当に関係理事者は整備をする気持ちがあるのかどうか、疑わざるを得ない状態でございます。

さきに申しました59年12月議会のご答弁に基づき、どのように県当局なり地主に交渉をしてきたのか、あるいは折衝をしてきたのか、具体的に経過の説明とあわせて現状と今後の整備の見通しについて、その場逃れの答弁ではなく、誠意ある答弁を求めます。

2番目にお尋ねするのは、国鉄の分割・民営化による余剰人員の受け入れについてであります。

ご承知のように、100有余年の伝統を持ち、国民に親しまれてまいりました国有鉄道も、巨額の赤字財政により経営の破綻を来したのであります。その原因は、種々、立場立場によって取りざたされておりますが、私は率直に、政府及び国鉄当局の言い分を申し上げたいと思います。国鉄経営の破綻の原因は、現行の公社制度、巨大組織による全国一元的運営の経営形態に内在する構造的問題にあり、現行制度の枠内での手直しでは、国鉄事業の再建は不可能であるという基本認識に立って、効率的な経営形態の

確立のために、全国鉄を、本州3社、北海道、九州、四国各1社、いわゆる6分割とし、ほかに貨物会社全国1社をつくり、民営化とし、その実施時期を来年、昭和62年4月1日より実施といたしております。

政府は移行のための国鉄関係法案を国会に上程、過日11日より開かれた国会審議の重要課題の一つであることは、既にご承知のとおりであります。恐らくや、多少の紆余曲折はあろうとも、現在の国会の勢力分野から見て、政府原案は可決されるものと思われま。

また、法案の整備と同時に、対応を迫られている問題も多くあります。中でも財政的には、37兆4,000億円に達する長期負債の処理、人的には約9万3,000人の余剰人員の雇用の確保であります。昨今の新聞では、余剰人員6万1,000人と報じておりますが、この9万3,000人のうち余剰人員のまま新しい会社に引き継いでいこうというのが3万2,000人おりますので、合計は9万3,000人でございます。財政問題はさておきまして、この9万3,000人の余剰人員対策といたしまして、政府なり国鉄当局は、2万人を来年の2月までに希望退職をしてもらおう、3万2,000人は余剰人員として新会社に引き継ぐ、残りの4万1,000人を、公共事業に3万人、内訳といたしまして、国家公務員へ2万人、地方自治体へ約1万人、残りの約1万人を民間会社に消化させるべく、既に関係機関を通じまして通達なり依頼がなされている現状であります。

このうち一番関係の深い名古屋鉄道管理局の余剰人員は4,000人とされております。そしてその対策は、1,000人は、新しい会社である東海会社に余剰人員として引き継ぐ、残りの3,000人は、公共事業に1,500人、関連民間会社に1,500人となっております。既に愛知県350人、岐阜県45人、滋賀県12人、三重県2人、名古屋市160人、近くの津市では5人と言われておりますが、ここでは若干名と申し上げておきます。菰野町では1人の受け入れがほぼ決定をいたしております。したがって、当四日市市にも必ずや受け入れの要請が関係筋から来るものと予想されます。現在どこの

自治体でも、自治体自身が行政改革を必要とする時期であります。もちろん当四日市市も例外ではございません。過日の議員説明会でも、来年度の新規採用は、土木関係と保母職を除き採用見送りの総務部長見解が発表されておる次第でございます。

そこで、現在、四日市市には、国鉄余剰人員の受け入れ要請がなされているのかどうか、また今後受け入れ要請があった場合、あるいは特に要請がなくとも、ちょっと余談になりますが、過日の衆参同日選挙で特に市長さんが力を入れられたと聞く政府なり与党、力を入れられるのは、市長の立場として私は大変結構なことであり、高く評価をしておきますけれども、こういう政府なり与党の考えを先取りいたしまして、受け入れの体制と申しますか、土壌づくりと申しますか、いずれにしても、受け入れるお考えがあるのかどうか、この辺の市長のご所見をお尋ねいたす次第でございます。

3番目に、大矢知地区市民センターについてであります。

23地区市民センターの一番最後となりましたが、大矢知地区市民センターも改築に踏み切っていただき、用地取得も終わり、現在造成工事が始まっております。近く庁舎建設の段取りとなり、来年10月ごろには立派に完成する予定とお聞きいたしております。いずれにいたしましても、市長はじめ関係職員の方々のご配慮に深く御礼を申し上げる次第でございます。本当にどうもありがとうございました。

さて、お尋ねする要旨は、まだ1年余り先のこととなりますが、新しいセンターができた場合、旧センターの建物は取り壊すというのが通常であることはよく理解をいたしておりますが、ご承知のごとく、大矢知地区市民センターは、昭和の初期に当時大矢知村役場として建設された由緒ある建物だけに、永久に保存をしてもらいたいとの地区住民の声もあります。現在、地区連合自治会といたしましては、現時点では最終結論は出しておりませんが、保存のため諸費用、維持管理の方法なり、経費の問題等が大

きく話題となっております。

そこで、お尋ねする1点目は、市側として専門的に見て、現在の地区市民センターの建物の文化遺産としての価値をどのように評価しておみえになりますか。

2点目は、保存する場合、老朽化しているもので、新しい地区市民センターに建て替えるという建前から、修繕の必要があると私は考えますが、この修繕に要する費用は大体どれぐらいかかるのか、またその後の維持管理に要する費用はどれぐらい必要なのか。

3点目は、必要費用の地元負担額はゼロにしてもらいたいと思いますが、過去、四郷地区市民センター保存の場合の例もあるので、その点どのようにお考えか、お尋ねをいたします。

4点目は、保存をされた旧四郷地区市民センターの地区住民の活用状況はどのような状態であるか、ご説明を願いたいと思えます。

以上で私の1回目の質問を終わります。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まず、第1点目の北部埋立処分場についてでございますが、ご指摘の地域一帯全体で、先ほどお話のありましたように29haでございますが、そのうち21haについては墓地公園ということになっておりまして、逐次整備を進めてまいり。3haは北部清掃工場、事業所用の敷地でございますが、残り5haにつきましては、調整池と借地部分であるわけでございます。この21haについては、多目的広場を有する墓地公園として57年に都市計画決定をいたしており、現在、地盤安定を図るということで、先ほどのお話のありましたように養生期間中でございますが、一部はスポーツ広場として地域の方々にご利用いただいているところでございます。

この地域全体の整備について、かつていろんなことを考えて、申し上げ

たことを記憶いたしておりますが、59年に老人福祉関係あるいは図書館、体育館等の機能を有するあさけプラザが現在地に開館をいたしました。したがって、今後この地域の活用につきましては、墓地公園の整備とともに、借地部分の4haにつきましては、運動広場的な機能を有する公園として整備を進めてまいりたいと考えておるところでございます、ご理解を賜りたいというふうに思っておるところでございます。

今日まで遅れていることにつきましては、多少国の予算の都合というような関係で遅れておりますことについては、申しわけないと思っておりますが、今申し上げたような方向で努力を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜っておきたいと思っております。

第2点については、建設部長の方からお答えをさせていただきます。

国鉄余剰人員の受け入れについては、既に新聞紙上等でも取り上げられておるわけでございまして、先ほどご指摘のありましたように、9月10日には政府の基本方針が決定をされまして、9月12日には中曽根首相を本部長とする国鉄職員雇用対策本部というものまで設置をされて、先ほどお話のありましたような人員の割り振りをしようということでございます。

この問題については、かねて国鉄の大阪営業局並びに名古屋営業局、双方から市長会に出向きまして、三重県で60人ぐらいぜひひとつ国鉄職員の余剰人員を採用してほしいという説明がございました。これは、今年の3月か4月時分だったと記憶いたしておりますが、当時は各市において、一応聞きおく程度ということと終わっておるわけでございますが、その後、名古屋営業局の方からも本市に対してアプローチがあったことも事実でございます。さらに過日、3週間ぐらい前だったと記憶いたしておりますが、自治労の三重県本部の方から申し入れもございまして、この申し入れについては、今月の終わり時分に開催予定をいたしております市長会にお諮りをすることにいたしておりますが、その対応については、やはり各市の実情に応じてなされるものというふうに私どもは考えておるところでございます。

ます。

そこで、先ほどお話がありましたように、私どもも行革を一生懸命やっておる段階でございますが、こういったような全体の動きということであれば、受け入れをせざるを得ないというふうに私は考えております。できるだけこちらの希望する職種を検討して採用をしていきたいというふうに思っておる段階でございますので、ご理解をいただきたいというふうに思っています。

なお、一般職の採用を抑えておるということもありますので、大体今年、62年、63年を見通した形でこの国鉄職員の受け入れについて踏み切ってまいりたいというふうに考えておる次第でございますので、ご理解をちょうだいいたしたいと思っております。

その他の件については、部長の方からお答えをさせていただきます。

○議長（訓覇也男君） 建設部長。

〔建設部長（島内清治君）登壇〕

○建設部長（島内清治君） 清掃工場への進入路の整備についてのご質問にお答えさせていただきます。

ご指摘の四日市鈴鹿環状線は、本市を縦貫いたします環状線として、また北部清掃工場や北部墓地公園への連絡路として重要な路線であります。したがいまして、この道路の整備につきましては、急務であると考えております。

また、この道路の整備につきましては、去る59年12月の議会でもご質問をちょうだいいたしておるのでございます。その後の経過といたしましては、この未改良区間、延長にいたしまして350mあるわけでございますが、この整備につきまして、議会終了後、また毎年、年度当初に、県土木事務所と協議会を実施いたしておりますその席上で、これは正確に言いますと、60年5月28日、それから61年6月2日と、これが土木事務所との協議会の日にちでございますが、その席上、さらには県の予算編成時に合わせまし

て、県土木事務所の方に強く要望してまいりました。その結果、本年度より未改良区間の整備に着手していただけることになったわけでございます。既に現況測量も終わりました。引き続きまして実施計画を作成中でございます。また、市といたしましても、一部の地区の代表者に協力方の要請も行っております。今後でございますが、実施計画ができ上がり次第、地権者と具体的な協議を進めてまいり所存でございます。市といたしましても、県当局に対しましてこの事業が円滑に進められるよう協力もしながら、一層の努力を払ってまいりたいと考えております。

なお、この事業につきましても経過報告につきまして至らなかったことをおわび申し上げるとともに、今後の施行につきましても、関係地区住民と密接な連携をとりながら意思の疎通を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいとお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） 大矢知地区市民センターに関して4点ほどご質問をちょうだいいたしましたので、順次お答えを申し上げたいと存じます。

まず、第1点目の大矢知地区市民センターの文化遺産としての価値についてどうかということでございますが、我が国におきまして、明治、大正時代に西洋の建物を模倣してつくられました、いわゆる擬洋風といえますか、こういった近代的な建築物が、老朽化や効率が悪いという理由などによりまして、現在全国的に取り壊されているというふうに聞いております。この建物につきましてもでございますが、5年ほど前に日本建築学会東海支部におきまして、東海4県で210の建物を選定いたしまして、「東海の近代建築」として取り上げておりますが、本市の関係分では、ご承知の亀山製絲の室山工場と、それからご質問にございました旧四郷地区市民センター、それから諏訪公園にございますもとの市立図書館、それから富田浜病

院、この4つの建物がリストアップされているだけでございます。

そこで、この大矢知地区市民センターは、昭和6年に建てられたものでございまして、建築物といたしましては比較的新しいものというふうに考えられます。それで、過日、本市の文化財調査会の専門委員の方にご意見を内々拝聴いたしましたところ、文化財の指定につきましては、やはり建築年度等から難しいのではなかろうか、また保存の必要性につきましても否定的な感触を得ているところでございます。しかし、50有余年にわたりました大矢知村役場庁舎として、また旧出張所、地区市民センターとして地域の方々に親しまれ、また住民の方々の愛着もひとしおかと存ずるところでございまして、過日も大矢知歴史研究会の方々からこの建物の現状保存についての要望書を私どもちょうだいしたところでございます。

しかしながら、お尋ねの文化遺産としての価値はどうかとなりますと、ただいま申し上げたような状況でございます。ご理解を賜りたいと存じます。

それから、2点目の修繕費の問題でございますが、ご指摘のとおり非常に老朽化をいたしております。特に基礎、土台部分の腐食が進んでおりますし、屋根、外壁等も相当傷んでおりますので、全面的な改修が必要かと思われまします。利用方法によって若干の増減はあるかとも思いますが、試算をいたしますと、大体4,000万円程度の経費がかかるのではなかろうかというふうに考えられます。

また、必要経費、地元ゼロでというお話もございましたが、この維持管理費でございますが、これもまた利用目的によって若干差はございますが、旧四郷地区市民センターの現在の郷土資料館としての維持管理費、必要経費といえますのは、光熱水費が年間5万円程度かかっております。それから、地元負担ということもあろうかと思いますが、まず市の指定有形文化財として保存する場合は、当然市がこの維持管理費を負担することとなっております。これを、例えば郷土資料館として活用する場合でございます

と、その資料館の運営に係る直接的経費は地元でご負担願う、こういう原則となっております。ただし、文化財指定のない建物を地域の郷土資料館としてお使いいただく場合は、修繕費なり運営費、管理費、すべてを地元でご負担いただくと、こういうことになっているところがございます。

それから、旧四郷地区市民センターの活用状況でございますが、58年11月に郷土資料館として開館をいたしておりまして、毎月第1水曜日を開館日としております。ただ、事前に申し込みがあった場合は、団体等につきましては随時公開をいたしておるということでございまして、本年8月末現在で約3,200人の来館者を数えておりますが、3年間で3,200人ですから、単純に割りますと1年で大体1,000人ということになろうかと思いますが、この半数は地区住民の方でございます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 古市元一君。

〔古市元一君登壇〕

○古市元一君 ご答弁、どうもありがとうございました。

1点目の北部埋立処分場の跡地利用につきましては、現時点においてこれ以上の詳細な利用策定を求めても無理かと思いますが、昭和55年6月議会で私が、うちの会派がちょうどこれに見合うべき施設を視察に参りました、これは川崎市の市民プラザでございますが、このプラザの内容をここで説明申し上げ、そういうようなものをつくったらどうかという質問をいたしました。市長も幸いその川崎市の市民プラザをご見学に行かれまして、「大変感銘を受けたので、ぜひああいうようなものを四日市市民の生涯教育の場としてつくってほしい」と、こういうようなご答弁をいただいた覚えがございます。その後、今ご答弁によりますると、あさけプラザができた、したがってその当時構想を描いておったいろんな施設について、あさけプラザで併用できるものはその場で活用してほしいと。したがって、そのあさけプラザにない設備をこの埋立跡地につくってほしい、それは、運動広場として本格的な利用を求めていきたい、こういうふうにおっしゃ

ってみえたと思いますが、それで結構でございますし、また財政的にも非常に窮屈な時期でございますので、その点も十分勘案されまして、今後基本計画なり基本構想の一つとして取り上げていただきたいと思いますということをお願い申し上げます。

それと、ついでにと言っては申しわけないんですが、今仮設備として4面ほどグラウンドをつくっていただいておりますけれども、この場で申し上げるようなことではないと思っておりますけれども、要望として強くお願いしておきたいことは、あの4面の広場の中に、設備として非常に不備な点がございます。その1つは、水道がない。いま1つは、トイレが完備されていないということでございます。トイレについては、男性の方はその辺で振っておけばいいという問題もありますけれども、女性に至ってはそうはいきませんので、私は振ったことを見たこともございませませんが、コンニャクのてんぶらと、何か細かく動くということだそうでございますが、細かく動いて、長い列をつくって自分の番を待っている女性の姿を見ると、ひとつ何とかしてやってもらいたいという希望がございますので、ぜひ、本格的な便所はなおさら結構でございますが、それまでいかなくとも、今の設備の便所をもう2つ、3つつくっていただいで、それで距離的にももう少しグラウンドに近いところにつくっていただきますことを強く要望いたしておきます。これはご答弁は要りません。

それから2番目に、進入道路についてであります。今、建設部長のお話では、随分とご努力なさっておるということでございますので、なぜそれだけ努力をしておるんならば、きめ細かに関係住民なり、質問した私にも報告さえしてもらえば、二度とこういうことをやらなくても、貴重な時間を割かなくてもいいということも考えられます。今の答弁の中では、61年度から実施と言われましたけれども、61年度、あと残すところ7カ月しかありませんよ。この7カ月の中で、地権者という言葉を使われましたが、地主との折衝をこれからやるんじゃないかろうかと思っております、今計画を

した段階だと申しますので。したがって、ここで私が憂慮する点は、せっかく計画をした、着工するように予算もとった、ところが、地主が言うことを聞いてくれなかったのでどうにもなりません、と言ってまた逃げられるような感がしてならないわけです。したがって、そういう点は大丈夫かという点。それからいま一つ、地区代表者と折衝という言葉が使われましたけれども、地区と申しますと、坂部の方も地区だろうと思いますが、垂坂の方もこれは完全な地区でございます。したがって、地区代表の、垂坂なら垂坂の代表、自治会長だろうと思いますが、そういう方々に一体どういう連絡をしておるのか、いま一度この2点について、この問題についてはご答弁を求めます。

それから、国鉄分割・民営化に伴う余剰人員につきましては、市長のお考えは了とできました。受け入れに踏み切らざるを得ないというふうに理解をいたしましたけれども、受け入れをする場合に、問題になる点がたくさんあるのではなからうかと思えます。過日、愛知県と、それから岐阜県、滋賀県、三重県の町、市、県の国鉄に関係のある議員の研修会がございました。したがって、私もその研修会に出席をしたわけなんです、そこでいろいろと問題になったんだけど、大きく問題になった1つは、自治体で国鉄職員の受け入れをした場合に、地域住民を、市なりあるいは町へ採用する場が非常に狭くなるということから、関係住民の説得と申しますか、そういうような対策が非常に重大だということと、あわせてこの中には、職員団体との対応も含まれておるという点を十分認識願って、そういう点に対するお考えをひとつ示していただきたいということ。

もう1つは、国鉄職員を採用する場合の応募についてであります、これは国鉄のお家のことであって、とやかく申し上げる筋合いはないとは思いますが、今国鉄の中は幾つかの職員組合に分かれております。したがって、この幾つかの職員組合の特定の組織の組合員の中からのみ応募者を決めるということではなく、国鉄から自治体の方へ応募したい

という希望者は、これは資格条件にかなった者でございますけれども、全員応募させるべきであるというふうに考えますし、また国鉄当局あたりでは、自分の方でその採用決定を決めて、そして各自治体の方へそのまま採用させようとしておる向きもあるわけなんです。したがって、仮に四日市市に職員として採用する場合は、その資格条件なり最終決定は、あくまでも首長である市長がすべきであろうと、このように私は考えておりますし、またこれは当然であろうと思いますが、そういう点についても、もう一度市長のご所見をひとつお聞きしたいというわけでございます。

次に、大矢知地区市民センターについてであります、この問題は、まだ今後1年余り先のことでもありますし、また地区自治会といたしましても、最終結論を出していないというようなことでございますので、今後進むに当たって、恐らく地区の関係機関も何らかの結論は出していくものと私は思いますが、その過程なり、あるいはその場において、またいろいろと問題も起きてくるんじゃないかと思えます。その起きてきた時点時点において、私は幸い総務委員会に所属いたしておりますので、私の所属する委員会等でもひとつまたお尋ねするというにいたしまして、この地区市民センターの答弁についてはこれで了といたしたいと思います。

今申しました2点について、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（訓覇也男君） 建設部長。

〔建設部長（島内清治君）登壇〕

○建設部長（島内清治君） 再質問についてご答弁申し上げます。

残された期間が7カ月程度であるので、地元の権利者との話し合いがうまくいくのかというようなご質問でございます。地主の概要でございますが、公図で調査いたしましたところ、大矢知、三重地区がそれぞれ4名、それから市内に在住してみえる方が5名、県外にみえる方が15名、これ筆数にしますと10筆でございますが、15名みえるわけでございます。合わせますと、23筆の28名と、こういうことになるわけでございます。この方々

につきましては、いわゆる公共事業を行います場合、まず改良計画案を作成いたしまして、これに基づきまして地元権利者の方々にいろいろご協力を願うようにご説明も申し上げ、ご協力をお願いするわけでございますが、そういったことで、先ほども申し上げましたように、現在計画案の作成ということで、近々地元の方において説明も行っていきたいと、このように考えております。しかし、先ほど申し上げましたように、県外が非常に多うございます。主に名古屋の方が多いと聞いておりますが、名古屋の方にも走ったり、いろいろするというようなことで、非常に難しい面もあらうかと思っておりますが、これにつきましては、県と市も一体となって全力を挙げて取り組んでいきたいと考えておるわけでございます。

それから、関係いたします代表者にとりょうなことでございますが、これにつきましては、いわゆるこの未整備区間から南の方でございますが、延長にいたしまして 270m、この区間につきましては、51年から56年にかけて工事が完了しておるわけでございますが、それから先 370mが未完了と、こういうことでございますが、地元の方に行きまして話をしたと申しますのは、いわゆる第1期工事といいますか、この 270m区間において、当時どのような話し合いがなされたのかと、あるいは既に用地が買収された区間があるのではないかとというような考えのもとに、完了いたしております三重地区の代表者に事情をお尋ねするとともに、あわせて今後の事業の促進のお願いを申し上げたと、こういうことでございます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 国鉄職員の受け入れの場合の幾つかの問題点があるわけでございますが、基本的には受け入れ者の決定ということは、当然市長が選考して受け入れるという方向で私は考えているわけでございます。

なお、可能な限りこちらの希望職種についての意見を通してまいりたい

というふうに考えておりますので、ご理解をちょうだいしたいと思います。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 古市元一君。

〔古市元一君登壇〕

○古市元一君 国鉄余剰人員の受け入れにつきましては、加藤市長の決意がよくわかりました。その線でぜひひとつ進んでいただきたいということをお願い申し上げます。

さらに、進入道路の件につきましては、もうこれ以上追求しても、工事は明日から始まるというわけでもございませんので、これ以上の追求はやめますけれども、ぜひ建設部長、あなたがおっしゃったこの28名、23筆の地権者の方々とも十分今後折衝し、県当局へも引き続きご努力をいただきまして、地域住民が切に望んでおる道路整備については、一日も早く完了していただきますことを強く要望いたしまして、終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（訓覇也男君） 暫時、休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前11時9分再開

○議長（訓覇也男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 通告が三重地区の、しかも諸問題ということになっておりますので、何が出てくるかわかりませんが、その点はあらかじめご承知願いたいと思います。

私も、本年1月で議員活動20年になります。これを機会に20年間壇上で発言してきたことを本にまとめてみまして、発言記録をしました。こういう本が5冊までできたわけでございますが、それでまとめたものを一度振

り返って、中身を読み返しつつあるところでございますが、その中で、特に56年の3月議会で、今北勢公設地方卸売市場の市場長をしております水谷和一君が環境部長当時に、ここで下水道問題、特に浄化槽問題についていろいろやりました。そのときの話の内容がどうもそのまま実行されておらぬ。そこで、三重地区のということを出てくるわけではありますが、来年選挙でございますから、若干選挙対策ということも含んでおりますけれども、三重地区の会合でいろんな問題が出てまいりますと、必ず出てくるのが、この下水処理の問題であります。

それで、先ほど申し上げましたように、56年にここで討論をしたこと、あるいはさらにさかのぼって坂部団地、三重団地を造成した当時のことを振り返ってまいりますと、どうもその当時話し合われた内容がいまだに解決されておらぬ。答弁の締めりは、北勢沿岸流域下水道ということになってまいりますけれども、昨日の答弁でもありましたように、63年、64年、その時期になってすら一部だけしか稼働しないんだと、これでは三重地区は一体どうなるんかということを大変危惧しております。そういう意味で、少しさかのぼった話になりますけれども、若干質問をしてみたいと思います。

諸問題ということでもありますけれども、どうしても下水問題ということに絞られてまいります。その他たくさんあるわけでございますけれども、それをここでやっておりますと時間もありませんし、膨大な項目になりますので省略をいたします。下水に絞りました問題について質問をし、あと1点ほどはお願いをしておきたいと思っております。

昭和41年に坂部団地が計画されたとき、現在の坂部が丘一丁目ですが、既に開発をされておりました。そこで、現在の二丁目以降が開発されるに当たりまして、一丁目の下水処理について地元からの要望として、「一丁目も含めた下水処理場を坂部団地の開発のときにはやってほしい。さらには下流地域の下水対策も」ということであつたのでありますが、開

発公社と話し合った結果は、「現坂部浄化センターの収容できる容量で建設をしたい。収容につきましては、坂部団地が完成後できるだけ早い機会に統合をしたい」、こういう話であつたと思つております。

ところがその後、開発公社の都合で現在の坂部が丘五丁目が開発公社の手で直接分譲される当初計画が変更されまして、県の住宅供給公社の方に委譲されました。現在のように区割りが細分化され、さらには雇用促進住宅ができました。そのことによって坂部浄化センターが戸数、人口が増えたという理由で、開発公社の手で開発する分だけでもう満杯でございますので、一丁目の皆さんの分は収容ができなくなりました。それではどうしてくれるんかということで、当時既に計画されつゝありました北勢沿岸流域下水道の話が出てまいりました。今年昭和61年でございますけれども、当時の話としては、昭和60年か61年にかけて完成をする北勢沿岸流域下水道につないで、そこで処理ができますので、それまでひとつご辛抱をと。それまでの一丁目の集中浄化槽の面倒につきましては市の方で見させていただく、こういうことであつたと思つております。それが証拠に、坂部団地の下水処理場が完成してから二、三年間は、一丁目の集中浄化槽の汚泥処理等を市の方が分担をしてやりました。

そうこうしておりますと、坂部が丘の二丁目以降の下水処理がいわゆる公共下水道区域に編入されまして、下水道料金が徴収されました。そのときに市の下水処理場に参加をしていない一丁目まで下水道料金を徴収されました。処理場を使っておらぬのに、下水道料金を取るというのはどういふことかということで指摘しましたところ、過ちに気がつきまして、あわてて下水道料金を徴収した分を一軒一軒返していったことがあります。これは坂部が丘一丁目にいまだに語りぐさになっている問題であります。

今申し上げましたように、坂部浄化センターをつくるときには、直接開発公社の手で開発されなかつた一丁目の分も近い将来には統合するということは、今申し上げましたような事情をお聞きいただければ、証拠立てる

ことができるんじゃないかと思います。現在坂部が丘一丁目の方々は、いまだに北勢沿岸流域下水道に統合されるんだ、接続されるんだ、こういう望みは捨てておりません。一体、いつになったら実現するんだろうな、こういうことで期待をしているわけですが、反面、集中浄化槽の施設は年々老朽化してまいります。流域下水道に接続されるのであれば、それが近いんであろうから大修理はやめて小修理に抑えておこう、もちろん大修理をすればそれだけ負担が大きくなるわけですので、小修理で抑えておこうということで現在に至っておりますが、それすらも既に限界がきております。もうそろそろ接続してもらってもいいんじゃないか、こういうのが坂部が丘一丁目の皆さんの声であります。

さらに三重団地に触れますけれども、三重団地の開発時にも、三重団地ができればその周辺も開発されてくるだろう、既に生桑地区なり小杉地区からは、いわゆる浄化槽からの排水で農業用水が汚濁されて困っておる、それらの解決も含めて三重団地の下水処理場をつくってはほしいんだ、ということで当時、開発公社と話し合いました結果、当初の計画では海蔵川と矢の根川との合流点、吹尻橋、そこに下水処理場をつくる計画であったのを、野田町の皆さんには大変ご迷惑をおかけしましたけれども、現在の中部浄化センターの位置に建設されることになりました。なぜ今の野田の中部浄化センターの位置まで持っていったかということは、三重団地からあの位置まで行くまでには、生桑地区なり野田地区を通るわけであります。だから、周辺の下水処理をその下水管に接続をささえればいいんじゃないか、こういうことであったはずでありますけれども、いまだにそのことが実現されておられませんし、事務当局に聞きますと、「中部浄化センターに接続しますと、それだけの能力がございません。用地を拡張して施設を増設しないことには」ということであります。「それでは財政的にももちませんし」ということでありますが、当初言われておりましたように、近い将来には北勢沿岸流域下水道に接続をする、ここでもこの問題が挫折し

ておるわけであります。こういうことで、三重団地の周辺で区画整理組合が市の指導でできまして、整備がされつつありますけれども、すべて汲み取り方式であります。これは自治会が水洗化に同意をしないからということであります。

しかし、よくよく調べてみますと、自治会が同意をしない、だから建築確認では汲み取りになっておりますけれども、でき上がった、あるいはその二、三カ月後を見てまいりますと水洗化になっているわけであります。建物を建てたときは確かに汲み取りであったものが、その後無断で自治会の承諾も同意もなしに水洗化されている、浄化槽が設置されている、こういう実例がたくさんございます。これは、単に三重地区だけの問題じゃないと思います。市内全域にわたってそういう問題があると思います。

最近の建築指導課の指導は、議員の皆さんからも時々お聞きしますけれども、非常に厳しい。私はそのことは結構だと思うんですけども、建築した後、知らぬ間に水洗化され、浄化槽が設置されている、そこまで市の方はなぜ調査し、点検し、管理をしてくれないのか、このことが56年3月指摘している問題であります。

昨日、建築指導課へ行きまして、「建築確認の用紙をくれ」と言いましたら、「ここにはございませんので、売店へ行って、買ってください」、350円出して、売店で買ってまいりました。そのこと自身もちょっと不思議に思うわけでありますけれども、350円惜しくございませんので、売ってもらって結構ですが、なぜ建築指導課で直接その場で売ってくれないのか。その書類を詳細にわたって調べてまいりますと、便所の欄に「汲み取り、水洗」その項はあります。ところが、「水洗にした場合、同意書を添付すること」とかいう文はどこにもないわけであります。またもう一度建築指導課へ行きまして、「肝心なものが抜けておるんやけど、くれないか」、「いや、それは法的には正規のものでございませんので、様式がございません。浄化槽排水の地元自治会の同意書の様式でありますけれども、法的

に決められておりませんので、役所でいうところの建築基準法施行細則、この中にも規定されておらないので、その用紙がございません」、それではということで、建築業者が自発的につくっている様式をもらってまいりました。

そんなことをなぜ役所がしなきゃならぬのか。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、この法律を見てまいりまして、市町村長の許可があればできることになっているわけでありまして、その市町村長の許可が愛知県と三重県と違います。愛知県を見ますとありません。三重県へ来るとあるわけでありまして。ただしましたところ、三重県は、三重県浄化槽協会のし尿浄化槽調書、これによってこの同意書が要るんだと、こういうこととなります。

そこで、もう一步突っ込みまして、私は尋ねたわけでありまして。「四日市市は、建築指導課があって、三重県から独立をしたはずだ。四日市の独自性を生かして四日市独自でできる、こんな同意書をつけなくても建築確認をおろすことはできないのか」と言いましたら、「これもできぬ」ということでもありますけれども、そこまで話はやめてまいりましたけれども、そういう難しいことをやっておりますと、先ほどもちょっと言いましたように、自治会にも内緒で、役所にも内緒で、浄化槽をつけている、こういうのが年々増えているんじゃないかと思えます。業者はいろんな浄化槽の種類のパフレットを持ってまいりまして、宣伝にまいります。特に、農村地区へ参りますと、昔の大きな便槽から簡単にできる方法ということで、恐らく役所も知らぬことだと思いますけれども、役所の許可なしに宣伝に参ります。話を聞いておりますといとも簡単にできる方法であります。しかし、設置された後は水洗便所と同じ結果が出るわけでありまして。そういうことを役所のどこで点検をしてくれるのか、これは役所に無届、無許可であります。もちろん自治会も知りません。そういうことを一体どこで点検してくれるのかということ、私は改めてお尋ねをしたい。

今申し上げましたことは繰り返すようではございますけれども、56年3月に申し上げます。既に5年以上経過をしておるわけでありましてけれども、その後一向にどこかの地区でモデル的にやられたということも聞いておりません。少なくとも、どこか一地区でもモデル的にまずやってみたらどうか。今度提案されております第三セクターの設置の問題があります。そこでの業務にならないのかということも私は考えてみます。担当常任委員会の方で一度審査をしていただきたいと思っておりますけれども、何とかもう少し徹底した方法ができないのだろうか。そういうことをしないと、田舎の人は素朴です、三重団地をつくるときには、あるいは坂部団地をつくるときには、市の団地開発に協力しておけば、いずれは自分たちの住む現在地が少しでもよくなるだろうと、こういう淡い期待を持って協力してきたはずであります。そのために買取単価も安かったと私は記憶しております。そういう素朴な住民の希望にぜひともこたえてやっていただきたい。私は、そのことを声を強くして申し上げたいと思っております。

ここで三重地区ばかりのことを申し上げておりますと、ほかの地区の皆さんから怒られますんで、それはそれなりにやっていただく必要がありますけれども、今申し上げましたことは素朴な旧地主の声でありますので、十分に理解をしていただきたいと思っております。

今申し上げましたのは、三重団地で抱えております下水問題だけに絞りました。次にお願することは、地区市民センターの拡張用地の問題であります。

8月21日に書留配達証明で手紙が出されました。議員の皆さんにもこの際詳細にわたって知っておいていただくために申し上げますけれども、今から三、四年前に、現三重地区市民センターの田んぼ1枚隔てた隣の土地が不動産屋から売りに出されました。現在の地区市民センターの駐車場用地が狭い、確かに狭いわけでありまして。この間も市職員の健康診断用のレントゲン車が地区市民センター駐車場の真ん中にとまっております。そ

のために相当のスペースが、車の台数にしますと六、七台分だったと思えますけれども、とめられなくなりました。私もそういうことを知らずに入っていましたら、あべこべにそのレントゲン車の運転手から怒られました。「こんなところへ入ってきたら困るんじゃない」、「困るんじゃない」と言われても、とめるところがないほど駐車場に困っているわけでありまして、やむを得ず駐在所に言いまして、パトカーの駐車場を借りて、「ここへちょっととめておくで」ということで用は済ませたわけでありまして、事ほどさように現在の三重地区市民センターの駐車場が狭いわけでありまして、そのために拡張をということで、地元からも市の方に要望いたしまして、先ほど申し上げました土地を買いました。1枚離れておりますから、確かに不便であります。しかも、まだ田んぼのままでございますので、何とかこれを直接隣接する土地に替えたいわけでありまして、そのために昨年隣接地の地主さんに「田んぼを交換してくれぬか」、1年かかりましたけれども、ようやくその話がまとまりました。

ところが、いざ工事になる場合には、田舎のことですからいろいろありますけれども、特に隣地との立ち会いをしなけりゃなりません。それで、地区市民センターの現在地から2枚離れた、いわゆる交換をしてもらう土地の隣接地ということになりますけれども、その地主さんに境界立ち会いをお願いに行きました。そのとき、先ほど質問しました下水問題がまた出てまいります。「一体、下水問題をどうしてくれるんや。そのこと解決してくれないのに、なぜ立ち会いに行かなきゃならないのか」と、こういう話であります。今日現在もその話は進行しつつあります。私も夜遅くまで話し合いに行っているところでございますが、8月21日に出されました書留配達証明、信書の秘密でありますから、その文面を私は見ておりませんけれども、中身を見てまいりますと、「8月いっぱい立ち会いの日にはちを返事くれ」、そういう内容になっておるわけでありまして、そのあとははっきり書いてないわけでありまして、もう既に8月いっぱいとは

ぎました。現在話し中ですから、いつ幾日に立ち会いに行きますからという返事は行ってないはずであります、今日もう既に9月17日です。話がうまくいって今月中、こじれますと10月にまた入るんじゃないかと思えますけれども、配達証明付きで出されたという市の行為を見ておりますと、そこに書かれておることに反した場合は、次には何が出てくるんかなということをおは心配しました。市の言うことを聞かぬのだからということ、告発、告訴、裁判、こういうことにもなりかねないというような気がするわけでありまして。

しかし、再三言っておりますように、地区市民センターが中心になります。地元の方でも今努力をしている最中でございますので、今申し上げました告訴、裁判、そういうことのないように目を開いておっていただきたい。このことを私はこの場を借りて、こんなことを一般質問で言うべきことではないかとも思いますが、お願いをしておきたいと思っております。

以上で質問を終わりますが、特に前段で申し上げました下水問題について、坂部団地ができた当時はまだ加藤市長、助役にもなっていないかと思っております。20年も議員をやっておりますと、私も3代の市長につき合いをしましてまいりました。その当時の方にここで責任を追求しても始まりませんので、現市長そこはやむを得ない立場ということでご理解をさせていただいて、ご答弁を願いたいと思っております。

○議長（訓覇也男君） 下水道部長。

〔下水道部長（前川鉦一君）登壇〕

○下水道部長（前川鉦一君） ただいまご質問のございました第1点目の坂部団地、三重団地造成時の問題と、流域下水道の整備につきましてお答えを申し上げます。

ご指摘のございました坂部が丘一丁目の集中浄化槽の坂部浄化センターへの統合の問題につきましては、坂部浄化センター建設当時、坂部が丘一丁目の方々から強いご要望があったということはお聞きをいたしておるわけ

でございますが、坂部団地の造成資金に住宅金融公庫の融資を受けたといったこともございまして、団地以外の汚水を坂部浄化センターに受け入れることが非常に難しかったこともございまして、実施に至らなかったと聞いておるわけでございます。その後、再度統合につきましてのご要望もございましたし、また三重団地の造成に当たりまして、団地周辺地区の方々から下水道整備のご要望もございましたが、当時といたしましては、まずはとりあえず三重団地を対象とした処理場を建設するということになりまして、野田地内に現在の中部浄化センターを建設いたしました次第でございます。

その後、昭和48年に至りまして、国、県の施策として流域別下水道整備総合計画、いわゆる流総計画が出てまいったわけございまして、この計画の策定に入ったわけでございますが、流総計画はご存じのように、川や海などの公共用水域の水質の保全・浄化、こういったことを目的としたものでございまして、昭和51年に計画策定を完了いたしましたところでございます。したがって、当地区はこれまでの下水道に対する要望経過もございまして、この流総計画に基づきまして北勢沿岸流域下水道北部処理区に位置づけられ、整備をする計画となってまいったわけでございます。

北勢沿岸流域下水道は、これまでにもご説明を申し上げてまいったわけでございますが、当初昭和51年度から7カ年の計画で北勢地域2市2町の一部を第1期計画として実施する予定でございましたが、処理場の建設に当たりまして種々問題が生じてまいりましたため、その解決に年月を要し、やっと57年に至りまして第1期計画に着手する運びとなったものでございます。しかしその後、公共投資の抑制など、国の厳しい財政事情の中、事業が進められてまいったわけでございますが、四日市地域におきましては、幸い重点的な投資が行われてまいりましたため、昭和63年度には富田、富洲原地区の一部におきまして、供用開始ができる見通しとなってまいりましたので、本市といたしましても、現在関連公共下水道の整備に鋭意努力をいたしているところでございます。

ご存じのように本市は、去る昭和49年、それに51年と、相次いで集中豪雨に見舞われまして、未曾有の水害を受けたことから、51年に議会におきましても常時浸水地域の早期解消の決議がなされまして、以来市政の重要施策といたしまして、市民の生命・財産にかかわる浸水区域の解消を図るために、臨海部市街地を重点に、公共下水道、都市下水路の両面にわたりまして、年々巨額の投資を行ってまいっているのが現状でございます。

当地区の下水道計画につきましては、現在のところ流域下水道の第2期計画以降ということになっておりますが、昭和63年度には県の流総計画が見直される予定でもございますので、当地区の汚水を排水する四日市幹線が、できるだけ早い時期に内陸部の方へ延長されるよう、市といたしましても、国、県に対しまして、さらに強力な運動を行ってまいり考える考えでございますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 環境部長。

〔環境部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴飼 滋君） 浄化槽の設置の問題に関連をいたしまして、幾つかご指摘をいただいたわけでございますが、先ほど山本議員の方からお話ございましたように、浄化槽が大変普及をしております。しかし、必ずしもその浄化槽が適正に維持管理をされていないという実態がございます。その結果、水質の汚濁等の原因にもなっているわけでございます。

現在四日市の市内におきまして、浄化槽は約1万7,600基設置されているわけございまして、その中には推定でございますけれども、約2,000基の無届の浄化槽があるわけでございます。これらの浄化槽の設置につきましては、先ほど山本議員の方からお話ございましたように、建物の新築に伴うものにつきましては、建築基準法でもって処理がされるわけでございます。それ以外のものにつきましては、浄化槽法によって取り扱わ

れることになっているわけでございます。

浄化槽の維持管理につきましては、ご承知のとおり、法定検査でございますとか、あるいはまた保守点検、定期清掃等、そういったことが浄化槽法に基づいて義務づけられているわけでございまして、こういったことに対する指導なり、あるいはまた改善等につきましては、直接的には都道府県知事の権限でございます。が、少なくとも浄化槽が適正に維持管理されるために、私ども市といたしましては、今日まで保健所とも十分連携をしながら行政指導をしまいいておるわけでございますけれども、先ほどご指摘がございましたように、必ずしも浄化槽そのものが適正に維持管理されていないという実態がございます。したがって、こういったことに対しまして、私どもといたしましては、大変申しわけないわけでございますけれども、そういった無届の浄化槽についてはまだ十分に実態を把握いたしておりませんので、今後できるだけ早い時期に、無届によって設置をされております浄化槽についての実態を把握してまいりたいというふうに思っているわけでございます。

同時にまた、今山本議員の方からもご指摘がございましたように、今後そういったご指摘の問題も踏まえて、保健所と協議をいたしながら具体的な指導なり、あるいはまた改善措置がとれるように最善の努力をしまいいりたい、そんなふうに思っておるわけでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思うわけでございます。

なお、地元同意の問題につきましてはご指摘がございました。地元同意の問題につきましては、ご承知のとおり、市内の各地でこういった問題について、放流水でトラブルが起こっているわけでございます。そういったことに対しまして、私どもといたしましては、関係の自治会長さんでございますとか、あるいはまた用水関係者の方々の同意をいただくという、そういった行政指導を行っておるわけでございますので、その点につきましては、ご理解を賜りたいというふうに思っておるわけでございます。以上で

ございます。

○議長（訓覇也男君） 山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 今日の質問に、最初は小さな項目で四、五点挙げてあったわけですが、皆さんに発表しておきたいと思っておりますけれども、通告してからその解決の見通しがつかしました。ついたものが省略してございます。一面では「うれしいことだな」と思っておりますけれども、一面では「何じゃ」と、こういう気がしてなりません。やろうと思えばやれるんじゃないですか。そういうことがたくさん三重地区ばかりじゃなくて、他の地区にも山積していると思うんです。まぼろしでも何でもありませんけれども、一般質問で「こういうことをやるよ」と言うと、そんなことを質問されたら困るんで、「何とか今年じゅうにやりますから」こういうことになってきたわけでありまして。それでは果たして市民のための行政なのか。

しかも、もう1つ言えることは、私は先ほど20年間を振り返った記録の話をしました、どうもこの壇上で質問したこと、あるいは理事者の方から前向きな答えをいただいたことすらもいまだに実行されていないということは、議会を形骸化しておりはせんのか。ここで返事をした以上は、やるものはやるんだ、やれないものはやれないんだという区別だけははっきりつけておかないと、市長困りますよ。その点は、市長やっぱり英断を持ってはっきりと言うべきだと思いますよ。そんなご機嫌とりのような、やれるのかやれないのかというあいまいな期待を持たれるような、そういう回答じゃなくて、私はやれないものはやれない、やれるものはやれる、俗に言うイエスカノーか、やっぱりこういう答弁があってしかるべきじゃないかと思えます。下水問題に絞って先ほど質問しました。下水道部長、これ答弁に困るだろうなということは、私も予測していました。やはり予測したとおりの答弁しか出ません。出ないのはこれやむを得ません。それ以上いい返事をしようと思えばうそを言うたことになりますから、私は先は

どの答弁で了解しますけれども、ただ環境部長、どういう方法で調べられた結果か、無届の水洗便所が2,000基と、こういう数字が出てきたか知りませんが、私は、この数字はまだまだ少ないんじゃないかと思えます。

私は56年のときも言っておりますように、よその地区のことは言いません。三重の地区なら三重地区をひとつ、調査対象地区にしてずっと一遍調べてみなさいよ。三重地区だけでも何百軒とあるはずで、改造も含めていきますと。そういうことを調査して、ただけではだめですから、調査した後の点検、監視、それを一体どうするのか、このことをはっきりとやっぱり僕は示してもらいたいと思います。浄化槽法によって、あるいは県の細則によって放流水の関係があるからということで、地元同意がとられておりますけれども、これにしても本来なら役所がしなきゃならない行政のはずなのであります。そういうところに逃げてもらっては困るのであります。そのことだけ強く言っておきたいと思えます。

諸問題ということでございます。三重地区の中にはたくさん問題があります。ただ、答弁は要りませんが、もう一つだけ建設部長に指摘だけはしておきたいと思えますが、先ほど古市議員が、四日市鈴鹿環状線の問題について触れました。地元で説明した、事情を聞いたと言いますが、例えば垂坂地内のことで古市議員に前もってそういう話をしておれば、古市議員も言ったように、あんな質問はなかったと思えます。僕もあえて今発言しなくてもよかったと思えますよ。なぜ、そういうやり方をするのか、これは県がやったのかどうか知りませんが、そういうやり方については厳に慎んでもらいたい。

それとなお、これは坂倉助役がよく知っているはずでありますけれども、現在できている道路は、旧来の道路のセンターを出して、そのセンターから振り分けで土地を買収しているはずであります。そういう計画でいこうということでしてありますけれども、今度拡幅しようとするところはそう

いう方向がとられません。とれそうにないわけです。工事が遅れているために、東ヶ谷、具体的には東坂部東ヶ谷ということになりますけれども、そこでの住宅が既に建ってきたじゃありませんか。だから、道路のセンターから振り分けということにはならぬと思うんです。と、今までやってきた道路と食い違いができるんです。そこらあたり地元の地主、大矢知、三重で8人だということで、ちょっと数が少ないから胸をなでおろしているわけでありまして、現在の地主さんはそういういきさつをよく知っています。センターから片側だけで広げると、こういうことになりましてなかなか了解がとれないんじゃないですか。その点だけは指摘をしておきたいと思えますので、注意をしてやっていただくようにこの際お願いをしておきたいと思えます。

環境部長の方から私の言いましたことに、答弁があればしていただきたいと思えます。

○議長（訓覇也男君） 環境部長。

〔環境部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴飼 滋君） 先ほど、山本議員のご質問に対してご答弁を申し上げたわけですが、この浄化槽の維持管理に対する指導なり改善ということについての直接的な権限は都道府県知事でございます、市は直接的な権限がないわけですが、しかしいづれにいたしましても、必ずしも適正にそれが管理をされていないという、そういう実態がございますから、今後保健所側と十分協議、調整をしながら、そういったことに対する具体的な改善措置ができるように対応してまいりたい。

なお、どれだけの無届の浄化槽があるかということについて、2,000基と申し上げたわけですが、ご指摘のようにまだ実態が十分に把握をされておられません。したがって、できるだけ早い時期に実態を把握いたしまして、適切な措置が講じられるように最善の努力をいたしたいと、こう考えておるわけでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

今、ご提言のごさいました、例えばモデル地区をつくってということもごさいますが、そういったことも踏まえまして実態の把握をしまいいり、そう思っておるわけでごさいますので、ご了解賜りたいと思います。

○議長（訓覇也男君） 暫時、休憩いたします。

午前11時51分休憩

午後1時2分再開

○議長（訓覇也男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の古市元一君の質問に対する答弁について、市長から発言を求められておりますので、この際これを許します。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 昨年の12月議会におきまして久保議員から国鉄職員の問題に関して質問があり、そのときの答弁と、先ほど古市議員のご質問に対してお答えをした私の答弁とで、若干食い違ったような感があったようにお受け取りをされたのでごさいますが、これは、今日国からの強い指導もごさいますし、さらに国の方で、同時に実務研修制度というものが導入をされまして、受け入れやすい条件整備がなされるというような状況の変化から、そう考えたわけでごさいます。この辺の説明が不十分でありましたので、補足させていただきます。

○議長（訓覇也男君） 川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 先月清風会の会派視察で、車を利用して焼津市、諏訪市を訪ねてまいりました。東名高速道路を走ったとき、「光ファイバーの埋め込み工事を行っています」と横断幕がありました。情報ハイウエーの作業だなどびんとききましたが、今は東京－大阪間で埋め込みは完了し、営業開

始の段階に入っているようであります。焼津市では、東名インター横に魚センターがあり、開業7ヶ月で140万人の入場者があったという問屋センターであります。中央高速道路伊那インターチェンジ横には、トヨタ自動車の1,000台以上に及ぶモータープールが目に入ってきました。帰宅後トヨタ本社に問い合わせると、東京、大阪、名古屋、日本海方面に運ぶ台数を伊那で調整して陸送するとのことであります。

最近、「サンデー毎日」の「ハイウエー・マイウエー」の記事の中で、長距離のトラック運転手は、早朝サービスエリアの公衆電話にずらりと並んでいる。それは、本社に市場情報を聞いて、高値の市場に走るのだそうです。情報によって行き先が変わるようになってきているという記事がありました。

道路のニューメディアはスタートし、道路が、走るだけのものから、スペースを利用して多角的な展開ができるようになってきたと言われる時節に、桜インターから名古屋の都心に向けて11月に乗り入れることに関して、市では何か政策を持っているのかと思い、都市計画課、計画推進課、商工課を訪ねてみましたが、具体的には何もありませんでした。私は以前も、高度情報化社会と言われるようになると、都市間競争が激しくなると発言したことがあります。なぜならば、情報化が進み、交通が進んでくると、情報などどこへでもあつという間に届いてしまいます。条件のよいところにあるからよいとは言えないし、逆に、今まで大変不便だと言われていたところでも、別の可能性が出てくるわけでありまして。今は、情報だけならどこでも同じ条件で届いてしまう可能性があります。だから、今までのよい都市が必ずしもよいとは言えず、今までの不便な都市が必ずしも悪いとは言えない状態が起り、都市間の格差が縮まってくるからであります。三重県内におきましては、前者が四日市市であり、後者が名張市、上野市、久居市に当てはまるような感がしますし、日本じゅう見てみますと、東北自動車道ができた東北では、今インターチェンジ付近が大変活力を帯びて

おります。今までのように、条件がよいから自然に発展するということは今後はなくなるという危惧を理事者の皆さんは持たないものなのでしょうか。

初めに申し上げましたように、今やインターチェンジ、高速道路は大変に価値のあるものなのです。いたずらに、市街化調整区域だからといって何も施行せずにいるから、レストラン、パチンコ、ホテルといった業種に立地条件のよいところを押さえられてしまったではありませんか。役所というところは、1つのことを考えていると、他のことは目に入らないものかなというふうに痛切に感じております。県にしても、北勢高度技術都市圏整備開発構想の中に一言も東名阪のことは触れられていませんでした。もう亡くなりましたが、池畑県議は早くから物流基地の提言をされていまして、桜の先輩で杉野さんとおっしゃる方は、インター付近の将来を見越して、耕地整理のときに先行して道路ごとに水道を埋設したと聞かされました。物流基地として、情報基地として、一日も早く方針を示していただきたいのですが、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

また、名古屋まで40分という距離になりますと、逆に四日市の若い者が、また四日市の働く人たちが簡単に名古屋にとられてしまいます。名古屋から引く努力、エキサイトする四日市を創造するためにも、考察をしていただきたいと思うわけでございます。

続きまして、市立図書館は、市民の皆さんが学び、知る場であります。そしてまた一方では、四日市市の知識、知能、データの集約館としての役割を担っております。しかし、今の図書館を見るとき、館本体並びに駐車場スペースにおいて大変手狭な感が否めません。先般、ちょうど非核平和都市宣言記念の展示中に訪ねたときにも感じましたが、夏休み中のこととて、小・中・高校生徒であふれておりました。集中的に勉強したのでしょうか。ロビーもどきの廊下であふれんばかりにジュース等を飲んだりして、休憩をしておりました。この光景を見たとき、ちょっといい音楽でも聞き

ながら休息できるスペースでもあればと思ったほどであります。しかし、昨今の財政事情を考えると、全面改築は大変であることは十分理解できるところであります。こんな時期にこそ工夫が必要であろうと思います。

1つには、図書館、あさけプラザ、高校、中学校、小学校までを包括して、四日市市内にある公共施設にある蔵書を、コンピューターを利用して把握してはどうかと考えるわけであります。将来開校されるであろう四日市大学の図書をインプットすることはもちろんであります。

2つには、移動図書館の充実であります。浦安市では、移動図書館に司書さんが同乗して市民の皆さんに指導されているそうですが、当市でも考えられる手法だと思われませんが、いかがでしょうか。

3つ目には、図書館の所持している16ミリフィルムのライブラリーをビデオ化し、本と同じように個人にも貸し出しをしてはと考えるのですが、いかがでしょうか。ビデオデッキの普及と16ミリ映写技術の難しさを考えるとき、十分考慮されていい方法だと思しますので、年次的に進めることを期待するものであります。

また、図書館本来からは少し外れますが、小中学校の図書室の開放について、そろそろ実施してもよいと思いますが、いかがでしょうか。

続きまして、PTAの決算書から一言質問をしたいわけですが、春の決算時期にPTAの総会で議長を務めたわけですが、PTA各位から大変なご質問がたくさん出てまいりました。その中には、PTA本来に使われる費用はいいといたしましても、学校運営費という大きな項目があります。また、学校分担金という項目もあります。ですから、PTAの皆さん方がお集めになったお金が学校運営費にどうして使われていくのかという不思議な点でございます。中には、備品を購入したということで、トイレの洗浄剤、玄関マット、体育マット、ガラスの修理、灯油、清掃用具等の項目が挙げられておりますが、特に私自身は、以前質問をしたことがございますが、修学旅行引率費補助ということで、各中学校とも大

変な金額が支出されております。また、放送器具の修理代、修学旅行の添乗員補助、プールの監視代等を見てもみますときに、このPTA会費の指導、またそれに対する教育委員会の考え方をお尋ねしておきたいと思うわけです。

また、このPTAが現在社会教育課の方で指導されているということでございますが、個人的な見解といたしましては、学校教育課の中に入れてみてはどうかという気がするわけでございます。今まで私どもが感じまして、発言をしまっていましたとおり、適切な指導が今の社会教育課の中ではできないという感がぬぐえないのでございます。また、それでだめなら、各小中学校の指導に当たっては、地区市民センター、公民館を通じてそうした指導をしてはいかかかという気もしているわけでございます。それについてお尋ねをいたします。

スポーツの指導について質問をしたいなと思っておりましたら、10日は前にNHKの朝の9時半のテレビで、「追跡、ソフトボール少年の死」というのが放送されておりました。船橋市の小学校で、大変暑い37℃の中でウェイトトレーニングを何十周もやるんだということで走らせておるといことで、最後にそのお子様が「水を飲みたい」といことで先生に言ったら、「もう少しトレーニングを続けなさい」といことで、その子供は、強くなりたい、選手になりたい、先生に恨まれたくないという一心から、最終的には水飲み場で亡くなっていたという事件であります。

今の子供たちは、どうしても選手になりたい、勝ちたいということを思って、指導者の言うことを聞いているという状態であろうかと思いますが、生涯スポーツの推進が叫ばれている今日、児童期のスポーツ活動を適正に振興し、多くの競技が広い地域で活発に行われていることは、極めて喜ばしいことではございますが、特にその素地づくりには、児童期の運動経験が大切であり、そのためには児童のスポーツ活動は健康的に、また大らかに楽しく行われるべきだと思われまして、ちょうどそのときにテレビに出てお

られた先生も同様なことを発言しておりました。スポーツの指導で大切なことは、どのようにして行わせるかであり、スポーツは、行わせ方によっては毒にも薬にもなり得るものと言われます。したがって、指導に当たる者は、スポーツが決して万能でなく、もろ刃の剣と言われる背景を十分認識すべきだと私は聞き及んでおります。

スポーツが子供たちの心身に及ぼす影響は非常に大きく、教育効果も多大なものがありますが、過度の練習などによって、スポーツに対して身も心も燃え尽きてしまう児童がいることも各方面から指摘されているところでもあります。児童のスポーツ活動においては、単に選手養成のためでなく、いつでも、どこでも、だれでもスポーツ活動の意欲を満たし、生活を明るく、豊かにする活動としての本来の姿を持ち続けさせることが大切だと思うわけでございます。しかし、昨今は、児童の意思より大人の考えが中心になって、対外競技会での勝敗を重視する、いわゆる勝利至上主義に走り、高い競技水準を求め余り、日常活動等において過熱傾向が見られます。勝てばよい、負けなければよいといった指導者がやたらに目につくのであります。今こそ大切な対応が必要な状況にあります。そのためには、本来の目的、意義、性格を正しく認識し、子供たちを預かるにふさわしい指導者が望まれますが、学校の教師や、学校が指導者として依頼された人たちに対してどのような指導、研修をされようとしているのか、またされているかをお伺いしたいと思いますし、学校の先生がその指導種目がわからない、指導の仕方がわからないということで、外から招かれている指導者においても、真の社会教育を学んでいない、技術だけを教えていく、自分が大学で学んだ、教えられた手法だけを子供たちに指導しているという指導者もあろうかと思いますが、そういう対外の指導者が今四日市でどのぐらい活動しているのか、数字的にも教えていただきたい、こう思うわけでございます。

8月の最終日曜日になりますと、最近は中学校では大変減ったと思いま

すが、小学校では、PTAが出て草刈りを始めます。そして、ついでに運動場のいろんなことも直しておこうというような日が8月の最終日曜日に充てられているのが通常でございます。納屋小学校では、フォークリフトを動かしておいて指を3本折れたといいますが、そういうけががあった。それで、自治会長さんは損害補償で大変心配をされているということもお聞きしましたし、また県保育園では鎖骨を折った方がおられた。ちょっと離れますが、亀山市あたりでは、以前四日市にあったような草刈り機で石が飛んで目にけがをしたという事故も起きているようでございますし、富洲原中学校、富田小学校でも事故が起きたということをお耳にしております。また、野外活動に出ていったときに県小学校の子供は、山登りで大変なけがをして入院されている。そして、ずっと以前に八郷西小学校で子供の転落事故があって、まだ解決をしていない。富洲原中学校では、プールに飛び込んで頭を打った。数え上げれば、大変な事故が数多く発生しておるわけでございますが、教育委員会としてはどれほどの数を、どのような形で起こったかということの実情を把握されているのか、教えていただきたいと思っておりますし、またその解決に当たって、校長任せ、いわゆる現場管理者任せにして、教育委員会が逃げているんじゃないかというような声も聞かれる今日でございますので、その辺の決意を含めてお答えをいただきたいと思っております。

次に、テレビ・ビデオの活用についてでございますが、1階のロビーにテレビが置いてございます。夏の高校野球の盛んな折は、四日市市にもたくさん各地方から出てこられて、夏で、涼しい市役所でテレビを見て、おらが学校を応援するという気持ちはわかるんですが、高校野球が終わって何も無いような時間に、ロビーにお座りになって、「水戸黄門」とか、そういう再放送番組をたくさん見ておられます。この時間に、せっかく加藤市政において、今までにないよい政策を、またよい行政を、また教育委員会においてもいろいろな政策をやっているわけですが、そうしたことをビ

デオにおさめて、その待ち時間の間にビデオを見ていただく、市政の内容を知っていただくという場所に利用してはどうかという気がするわけでございます。「水戸黄門」よりもそんな方がいいんじゃないかなという気がするもので、一言質問をしたい。

テレビにつきましては、皆さんご承知のとおり、四日市の競輪も最近ちょっと売り上げが上がりまして、一般財源に入れていただくようになりました。そして、テレビにもかなりコマーシャルを出しております。私の知り合いで、津の競艇場におられる専務理事さんから、「どうだろう。三重県に津市と松阪市と四日市市がそれぞれ公営ギャンブルといいますが、そういうものを持っているんだから、30分まとめて1本番組を持とうじゃないか、ということをお聞きしました。その比率につきましては、「競艇はたくさんもうかっているんで、6・2・2でもいいよ」というようない返事もいただいているわけですが、その時間に四日市市、津市、また松阪市の都市の紹介をするなり、また市民の皆さんの方に教養を高めていただくような四日市市のいろんなことを放送していただく。また、市長の選挙前には、市長が出ていろいろここに笑っていただくという30分番組を、こうした都市の連携をもって確保してやる。値段を聞いてみますと、大体60万円ぐらいでできるということでございますし、例えばグルメ番組を撮れば、四日市のグルメの商店でも広告費として出していただけるという可能性もあるんじゃないかという気がいたしますし、ちょっと一考していただきたいと思ひまして、項目に挙げさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

横浜市企画整理局の局長として総合まちづくりを推進された田村明さんが昨年9月26日に、つかしのオープン記念として実施したまちづくりシンポジウム「21世紀の地域創造」で講演された際、大変ユニークな発言をされておりました。それは、「再開発などにおけるコンセンサスをまとめていく面では、最低5人のばかが要るということです。目先や自分の利

益だけでなく、ばかになって行動するという意味の5人のばかですね。1人は、知恵者であり、ばかになって新しい方法を考え、知恵を出すという意味でのばかです。知恵者に対して、それに賛同する人間が最低1人要ります。しかし、それだけではなくて、批判者というか、ちょっと一言言う人間もいなければなりません。それから、余り物は言わないけれども、やたら走り回って行動する人が必要です。5人目が、全体をまとめるリーダーということになります。リーダーは、ただよい人というだけではだめです。また、余計な意図を持っていても、人はついてきません。これが最低条件で、こういう人々をうまく結成できるかどうかです」とおっしゃっていました。さすが、みずから都市づくりにご苦労された人の言葉だと、感心してノートに記して帰ってまいりました。

四日市ではどうでしょうか。事業のマニュアルで押しつけてしまっているやり方が多い気がします。そんなことでは、市民の皆さんに感情的に反発を起こさせてしまうだけではないでしょうか。そして、感情的に反発した場合は、それを解くのに長い時間がかかってしまいますし、時間がかかっている間に、しまいには、反対することが生きがいになってしまうわけです。こうなると、まず解くのは無理となり、「市役所ですよ」と言っただけで戸を閉めてしまいます。初めのアプローチが下手なんです。外からアプローチするより、中側からみんながその気になるようにしてもらうのが最良だと思います。要するに、他人からの押しつけでは、本当のコンセンサスが得られるはずがありません。賛成者集団づくりをし、大いに旗を振ってもらうといった方法に切り替えてはいかがでしょうか。

行政や政治において、言いわけを言ったり手直しをすることは、経費においても時間においても大変なロスであります。西浦土地区画整理、浜田第二土地区画整理の成功を見ますと、田村先生の言っておられる人が必ず入っておられました。民活の時代と言われますが、これは何も民間のお金だけでなく、人材、知恵、時間を指しているのではないのでしょうか。今や

役所の金・人材等だけでは成就できなくなっているわけでありませぬ。競輪の場外車券売場の松阪市進出の際がいい例ではありませんか。もっと事業の内容から、議員を含めた民間をざっくばらんに活用すべきであります。

昨日中村議員の質問に市長公室長は、「南部工業団地に関して、92%の賛成が得られた」というお答えをされておられました。非常に立派な中村議員ですから、そのままお引き下がりがいただいたようでございますが、私たちがお聞きするところによりますと、この92%は本当に信じていい数字かどうか、ちょっと疑わしいんじゃないでしょうか。もう少しざっくばらんに、本当はこうなんですよと、土地の問題で交換を言っているから、なかなか応じてくれない、総論が92%賛成だけなんです。各論はまだ全然話がついていないというのが本当なんでしょう。だから、その辺もやっぱり、皆さんが協力してやろうか、というようなところを何とか持ったらどうかという気がするわけなんです。市民への情報をより詳しく、まして職員には徹底的に知ってもらうことも大事であります。たとえそれが、今配属されている部署に関係なくとも、もちろんだろうと思います。

以前、平田市長は、県と四日市市が港の問題で大変もめた時期に、全職員を市民ホールに集めたと聞いております。そして壇上で、手も足も鳴らして悔しさを発言されたと聞いております。そして、聞かれた職員の皆さん方は感動し、市長についたということもお聞きしております。そういう意味では、私たち市民にも、また職員にも、市長のやられることを徹底的に浸透さす、そういう努力も行っていただきたい、こう思うわけでございます。以前、コミュニティ政策において、市長1人が頑張っておるんだけど、ほかは全くついてこないじゃないですかという発言をさせていただいた経過があるわけですが、せっかく市長が頑張って、いい四日市を、また豊かな四日市をつくろうとしているんですが、職員の皆さん方に聞くと、そんなこと全然知らないということが大半であるわけです。そうした

ことも、内にも外にも情報を公開し、できるだけ協力いただけるような体制を整えていただきたい、こう思うわけでございます。

最後に、昭和62年度一般事務職員採用なしに関連して質問をさせていただきませんが、最近就職時期でございますから、たくさんの学生さんが、皆さん方議員さんの中にも、私のところにも履歴書を持って、市役所どうでしょうか、という方が来られただろうと思います。しかし、その履歴書の中身を見ますと、一般職、技術職という2つで分けられないほどに、最近の学生さんは専門的に勉強された履歴を持ってみえます。四日市が進めようとする文化的な都市づくりにいたしましても、またスポーツの指導をするにしても、土木技術者じゃなかなか難しい。技術者だといったって、スポーツは技術者じゃないということになっていくわけです。昨年、遺跡に関連して学芸員の先生を1人選考で採られました。やはりそういうような選考という道を、また四日市ではドクターも選考方法で採っているようでございますが、新しい四日市づくりを、また美的な都市づくりをしていくためにも、いろんな分野の専門的に学ばれた方をプロジェクト的に集める方法もできるでしょうし、そうした選考方法の道をとるなり、また事業ごとに集めていく、つばをつけていくというような方法はとれないものだろうかというふうに考えるわけでございます。

そして、技術者だけをどんどん採って、また事務職があいてくるということになりますと、技術者の皆様方にとってもポストは不足してくるでありましょうし、将来に対する労働意欲という点からみましても大変偏ってくるような気がするわけでございます。ですから、一般事務職という幅の広い考え方についてのお尋ねと、またそういう技術者のポスト不足という問題についてのいろんな点を含めてお尋ねをしておきたいと思えます。

欧米の方では、事業によって人を採用するということがあるようでございますので、参考までにつけ加えさせていただきます、1回目の質問を終わります。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第1点について私からお答えをいたします。

東名阪自動車道は、現在の段階では名古屋西インターが終点ということになっておるわけですが、今年の11月1日からこの東名阪自動車道と名古屋の都心部を結びます名古屋高速道路1号線、これは中川区の千音寺と白川公園の間7.3kmということでございますが、ここが開通することになります。この開通に従いまして、桜の四日市インターから名古屋の中心部まで、先ほどお話のあったように、約40分で行けるということになりますので、四日市市と名古屋市、あるいはその間、沿線の住民の方々の交流頻度というものが上昇してくるであろうということは間違いないわけでございます。したがって、四日市インター及び四日市東インターの利用者というものも当然増加してくることが考えられますし、同時にこのインター周辺の活用いかにということは、四日市にとっても極めて重要な課題ではないかというふうに思っております。

特に、物流基地にするということは、だれもが考え得る非常に有効な活用方法になると思うんですが、今四日市東インターチェンジ、あるいはその付近では港湾整備計画が進んでおるわけでございまして、この富田山城線と国道1号、ちょうどこの辺に二、三の物流関係の業者の方が既にそこを基地にしようとして進出されているわけでございます。さらにあわせて、国から指定を受けました四日市市テレピア基本計画において、物流機能と総合物流情報ネットワークシステムというものを一体的に整備しろということが示されておるわけでございます。したがって、物流ということになりますと、東の方がむしろいいのかなと、港との取り合い等を考えて、いいのかなというふうに思っているところでございますが、東だけで全部間に合うかどうか、その辺のことも今後検討してまいらねばならない事項だろう。桜の方は、本市の内陸部の中心地ということになる

わけでごさいます、鈴鹿山麓学園研究都市でありますとか、あるいは住宅開発が非常に進んでおるといことから、この辺の性格を踏まえまして、人との交流を促すような機能が必要ではないだろうか。特に私は、この桜周辺に行ったら、あのインターをおいたらおもしろいものがあるぞというようなものを考えて、この基地の周辺にセットする必要があるんじゃないかと、今そういうふうに思っております、この点についての検討を担当部の方に指示しておる段階でございますので、また皆さん方、いいお知恵がありましたら、ぜひお聞かせいただきまして、少しでも名古屋と四日市との交流というものが、一方的にならないような施策を講じてまいりたいと、かように考えておる次第でございます。

その他の点については、各担当の方からお答えをさせていただきます。

○議長（訓覇也男君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 2番目の図書館に関係したことについてお答えいたします。

図書館が建設されまして、昭和48年に開館だったわけでございますが、当時の登録者数は1万2,888人、貸し出しの冊数が15万2,147冊、それから、蔵書数が7万332冊で、スペースも機能面からも、その当時としましては充実いたしておりましたが、近年になりまして、市民の幅広い利用要求がございまして、貸し出しを主体とした運営を実施しておりますが、資料や蔵書数は17万6,116冊というふうに激増しております。また、登録者数も、2万5,109人という数になりました。それから、貸し出し冊数も42万480冊というふうに、それぞれが大きく伸びてきております。それで、スペースの狭隘、機能面での行き詰まりが見られるのはご指摘のとおりでございます。したがって、将来的には図書館の建物の拡張も検討する時期がくると考えられますが、当面蔵書の新陳代謝を図り、生きた蔵書、よく動く蔵書でございますが、それに焦点を合わせまして、またコンピュ

ーターの導入などによりまして、迅速な貸し出しの処理、また完全な資料の管理を行って、機械検索と申しますか、いわゆるレファレンスサービスと申しますが、機械検索を活用した高度な調査相談などを実施して、利用者へのサービスに努めたいと思っております。現在も、機械ではございませんが、サービスはいたしております。

それから、現在の時点では駐車場が大変手狭なことは、よくご承知のとおりでございます。

それから、目下のところ、他の図書館との資料の貸借でございますが、これも機械ではございませんが、手紙でサービスをいたしております。図書館相互のオンライン化ということができましたら、さらに充実したサービスも可能になると思います。また、先ほどお話にも出ましたように、オンライン化ができてまいりますと、将来のことではございますが、ほかの図書館だけではなくて、（仮称）四日市大学の図書館というようなことにも、この辺のところに関連してまいらなうと思っております。

それから、2つ目の移動図書、自動車文庫のことについてでございますが、巡回サービス網を毎年点検いたしておりまして、サービスの向上に努めております。昨年までは、停車場といいますか、自動車の止まるところが102カ所ございましたのを、少し見直しまして、103カ所というふうに改定いたしました。また、その自動車文庫の登録者は8,520人でございます。それから、自動車文庫の年間貸出冊数でございますが、15万1,754冊ということになっております。

それから、3番目の16ミリフィルムのごとでございますが、情報化社会の図書館機能として、16ミリフィルムやVTRのテープをたくさん持っておるわけでございますが、16ミリフィルムの転換をして貸したらどうかというようご提言でございました。これは、全国の図書館で実施しておるところは52館でございます。さらに、もっとやりたい、早期にやりたいと申しておるところが二百余館ございます。しかし、昨年度著作権法の一部

改正がございましたので、文化庁の方の指導もございまして、権利者団体、あるいは利用者団体の間で相当な額の補償金及び支払い方法などについて協議されつつございます。まだそれが未解決のままでございますし、地元のレンタル業者との関わりもありますので、それらの解決ができました時に、その方法を取り入れまして、そして全国的な動向に合わせて実施したいと思っております。

それから、4番目の学校図書室の開放についてということに触れられました。これは近く開放を前提として、特別教室などの整備について検討を加えておる段階でございます。

以上が、図書館に関してでございます。

それから、3番目の大きな問題でございますが、教育問題について3点ほどご質問がございました。いずれも大きな問題でございますが、順を追ってお答えいたします。

最初の教育問題のうちのPTAの決算書からということでございます。

学校運営費につきましては、公費の適正な予算化を図り、父母の負担の軽減に努めており、かなりの部分で効果を上げてまいりましたが、まだ十分であるとは思っておりません。今年度の教育予算におきましても、その現状を考慮して、関係予算の増額を図ってまいりましたが、今後とも改善に努力してまいりたいと考えております。

また、父母負担のあり方や取り扱いにつきましては、公費とのかかわり合いが深い反面、地域性や、また歴史的な内容まで含んでおりますので、大変難しいことであります。例えば、一つ例を申しますと、ご指摘の中学校などにおきます修学旅行の引率費は、本来県費で賄わなければならない性格のものでございますが、旅費の総額が少ないため不足が生じております。そのために、市の補助も実施してきておりますが、絶対額で不足しているために、父母の負担をお願いしているところがあると思われまます。そういった状況に対して、県当局に一貫して予算の増額を要望する一方で、

市費による修学旅行への引率費補助についても、本年度もその増額を図っているところでございますが、さらに今後父母の負担の軽減を少しでも図るため、努力してまいりたいと思っております。

しかしながら、父兄の皆さんからの、学校をよくしてやりたいといった観点からのご厚意、それは安易に求めてはならないことでありますが、今後ともその内容をよく検討いたしまして、適正な学校運営に努めるよう指導してまいりたいと思っております。

なお、学校運営における公私の負担区分を明確にすることは、正しい学校運営のあり方の指針とするところにもなると考えますので、ご指摘の点を十分に踏まえまして、そしてその具現化を検討してまいりたいと思っております。

それから、PTAの所管と指導についてということがございましたが、それについては、規定上では社会教育課となっております。社会教育は、団体として青年団とか婦人会とかPTAというのが含まれております。しかし、学校教育課においても、学校長会あるいは園長会を通じて、社会教育課と協力して指導してまいりたいと思っております。

それから、2点目のスポーツの指導についてということでございましたが、大きな問題でございますが、スポーツ少年団の指導者に関しましては、登録された指導者全員に指導者講習会を開くとともに、また種目別にもそういう指導者講習会を開いておりますし、中学校の部活動の指導者につきましましては、三河中学校体育連盟で指導者講習会あるいはスポーツ教室等を開催し、これらに積極的に参加を呼びかけて、指導力の向上を図っております。ご指摘いただきました指導の方法につきましては、特に熱心さの余りに、本来の学校教育で扱っているようなところを逸脱されるような点も見受けられるわけでございますが、何分にも心身ともに健康で、明るい社会生活を営める子供を育てる上で、スポーツの果たします役割というのは、もろ刃の剣とは申しますが、大変大きいものがございます。それで、従来

にもまして、心身との発達段階を考慮した上で、技能の習得とか、あるいはマナーの向上ということを踏まえまして、そして講習会の内容を充実させるとともに、ご提言のことを実現していきたいと思っております。

また、普通スポーツをやりまして指導するまでには10年以上の年月がかかるわけですが、ある種目だけしか知らないとか、いろいろな指導者がおりまして、そういう方のために参考書として、ご指摘のように指導書をつくったらどうかというようなお話もございましたので、検討を加えていきたいと思っております。

なお、先ほど船橋市の件、私はちょっとテレビをそのとき見ておりませんでしたので、詳しいことがよくわかりませんが、先ほどのお話によりますと、暑い日中の鍛錬の度が、幾らか科学的な知識と申しますか、頑張れということ、根性ということを昔はよく申しましたが、そこら辺のバランスが少し乱れて、かわいそうなことになったお話でございましたんですが、その子の鍛錬度を知る、お互いに私たちの自分の体におきまして、これだけやったら、この程度のところが鍛錬度としてはいいんだということが大変判定の難しいところでございまして、そういう点、もっと科学的な知識ということが必要なことを伺った先ほどのお話でございました。

また、勝利至上主義というようなこともございましたんですが、例えば中学校のクラブ活動で、大変残念ですが、強い学校、弱い学校ございまして、そうしますと、指導者の方も、また地域の人たちも、強くなってほしいというような希望もございます。いろいろな点がございますが、常にトップクラスにいる、追われる者の立場にいるクラブというのは、大変いろいろな問題で難しいことがあると思うんです。

そういう場合に、構成している子供たちの内容も、例えばスポーツ少年団から上がってきて、かなりの積み重ねがあるメンバー員と、それから中学校へ入ったんだから、あこがれのクラブに入って、そしてクラブ活動をしたというような子供との間には、当然技術面でも体力面でも精神面で

も落差があるんじゃないかと思えます。そういう点が、大変指導者の中に問題を多く含ませている原因の1つになると思うんですが、やはりプロではございませんので、学校における正課の授業以外のクラブでありまして、やはり先ほどおっしゃったように、明るくスポーツができるというような点も踏まえて、そして指導に臨んでいきたい、また、そのような講習会のときにも、筋肉マンのようなんじゃないくて、やはり心の伴ったということが、学校での体育やスポーツ活動のもとになるものではないかと私は考えております。

それから、指導者の問題の中で、学校の先生以外の指導者の方がおられる学校があると。高等学校なんかでは少しあるようでございますが、三重県は、愛知県に比べまして弱い原因の一つと逃げるわけではございませんが、その点は、学校の教師がクラブの先生をやっているところがほとんどでございます。その点は痛しかゆしというところもございまして、やはり学校のクラブの指導ということであれば、その点もやっぱり学校の先生が指導してもらっているところの方がやりやすいなというようなことは、私語として聞いたことはございます。しかし、その辺が、トップクラスになってまいりますと、また問題が多いし、考えなければならぬことが多いんだろうと思えます。大変雑駁でございまして、そのように考えております。

それから、3番目の校内に発生する事故のことでございますが、最近の学校教育活動中の子供や、奉仕活動をしていただくPTA会員の作業の中で、大変大きな事故が発生しております。皆様に大変ご心配をおかけいたしておまして、まことに遺憾であると考えております。学校において、あらゆる教育活動の場を通して積極的に安全指導を実施しておりますし、とりわけ教科や体育活動の指導におきまして、事故防止のための安全教育の徹底を図っております。

教育委員会では本年4月以来、学校体育施設、設備の点検、あるいは遊

具の安全点検、そういうことや、それから体育活動中における安全と事故防止など、再三にわたって通知を出して、安全教育の充実強化を図ってきております。また、子供の事故が発生した場合には、日本学校体育健康センター保険の医療費支払いの対象となりますために、各学校から大きくても小さくてもその報告を受けております。小さなけがもまぜまして、年間1,500件ほど報告が参っております。先般の事故を機に、改めて安全教育のあり方を見直して、一層の徹底を図っているところでございますが、不幸にして事故が発生した場合には、入院加療中の当事者や保護者に対して、学校及び教育委員会が一体となって、精神面あるいは経済面で負担を少しでも軽くなるように努力しているところでございますが、今後とも配慮してまいりたいと思います。

○議長（訓覇也男君） 市民部長。

〔市民部長（宮田 勉君）登壇〕

○市民部長（宮田 勉君） ご質問の4番目のテレビ・ビデオの活用につきましてご答弁を申し上げたいと思います。

広く市民にお知らせする情報伝達の媒体といたしましては、広報「よっかいち」を中心とする印刷媒体が現在まででは最高の方法ではなかろうかということを実施されてまいったわけでございますが、しかし広報のあり方も時代に応じて変化するものであり、高度情報社会と言われる今日、マスメディアとして、テレビ・ビデオをはじめとする新たな媒体の活用は当然考えなければならないと思っております。

このたび、その試みとして、ニューメディアであるキャプテンに本市も情報の提供者として参加することにいたしております。このキャプテンサービスは、本市市域でもいよいよ来月中旬に開始が予定されております。

ご提言のございましたテレビの活用についてでございますが、テレビの持つ即時性は極めて有効な媒体でございますので、市政に関する情報をより積極的に提供し、各テレビ放送局の協力を得るようにしてまいりたいと

考えております。さらに、商業テレビの電波を使って行政広報を行うについては、三重県とか、あるいは名古屋市が既に実施いたしておりますので、他都市の例を十分参考にさせていただき、研究をさせていただきたい。

なお、ご指摘のございました3市の話でございますが、若干話を進めましたが、足並みがそろわず、結論が得られなかったというように聞いております。

また、一方のビデオの活用についてでございますが、今まで施設のガイドやごみ問題などの啓発用に、各担当部局におきましてビデオを制作して個別に利用してきたという経緯はございますが、この本格的な利用にはまだ至っておりません。このビデオ広報につきましては、愛知県の豊田市が非常に進んでおるといふふうに聞いておりますので、早速勉強させていただきまして、その方法とか効果とか、あるいは効率等、あわせて研究させていただきたいというふうに考えておりますので、ご了承賜りたいと思っております。

○議長（訓覇也男君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） ご質問の5番、6番についてお答えを申し上げます。

まず、行政施策を進める手法ということで、横浜市の例をお挙げいただきまして、まちづくり、都市づくりについてのご教示をちょうだいしたわけでございますが、私ども従来から、都市づくり、まちづくりを進めていく上では、地域住民のコンセンサスを得ることが最も重要であるというふうに考えております。しかしながら、ご指摘もございましたように、やはりこの合意を得るといこともなかなか難しゅうございますし、従来から広報広聴には力を入れているところではございますが、ややもすると広報に重点が置かれて、広聴という点に若干欠けている嫌いがあるのではなかろうかと、こういうふうに反省はいたしているところでございます。

特に私ども、地域に帰りましても、職員であれば、やはり住民が何を考え、何を行政に求めているか、こういったことを常日ごろ探っていかなければならぬというふうに考えておりますし、職員の意識改革というのは一朝一夕にはなかなか難しいというふうに考えておりますが、こういった点で、今後ともいろんな各種の事業を進める上では、職員がその地域、その地元の方々のご意向がどんなものであるかということもつかむように、我々としては指導していかなければならぬというふうに考えております。

ただ、1つの大きな事業を進める上で、先ほど平田市長の例を挙げてご質問もあったわけでございますが、そういった点につきましては、今後配慮をしていかなきゃならぬというふうに考えております。今後ともぜひご指導を賜りたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、採用の点についてでございますが、ご承知のように本市の事務職員の採用方式は従来、専攻、学科に関係なく、広くゼネラリストを求めるものであったわけでございますが、こういった採用方式について、不十分であるという指摘もございましたので、昭和60年度から社会福祉と社会教育の専門的職員を確保するため、別枠の募集を行ったところでございます。しかしながら、社会教育につきましては3名の応募しかなく、その中で成績優秀であった1名を内定したんですが、これも結局は本市には就職しなかったという経緯もございます。こういった反省に立ちまして、現在本市にとってどのような専門的職員が必要であるか検討を進めておまして、直接大学または研究機関等へ専門職員の推薦を依頼すると、こういったことを検討いたします。真に優秀な人材を獲得していく方法といたしまして、こういった方法が必要じゃないかというふうに考えておりますし、この方法はまた、大学との密接なつながりもできてきますので、将来の行政運営を行っていく上で何かと有用であろうかというふうにも考えられます。したがって、現在考えられる特殊専門分野といたしましては、社会福祉、社会教育、都市工学、都市デザインといえますか、それから学芸員等でご

いますが、今後必要性の高いものから順に、選考試験の方法により採用することを検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解をちょうだいいたしたいと思います。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 大きな項目につきましては、先行きの問題でございますので、将来また時を見て議論をしていきたいと、こう思いますが、スポーツの指導について、指導者講習会を開いたりいろいろやっているということでございますが、現実には地域社会の指導者が、雨のざざ降りの日に小学生に校庭で座禅をさせているという姿もあるんです。それから、先ほどの船橋市の例ですが、その小学校には4つのクラブがあり、1つのクラブが事故を起こしましたが、ほかの3つのクラブを指導をしている先生は、「どこでもやっているフットトレーニングの問題です」と平然と答えているわけでしょう。ですから、事故が起きてはいけないという警鐘でそういう指導者講習をしていただきたいと思うんですが、うちの地元の中学校の野球部でも、その先生は野球を知らない。だから、外から招いているわけです。そうすると、先生は用事で行っている。そうすると、技術的なことばかりやって、昔我々のころは、頭が悪かったけれども運動ができたので英雄になれたという人もたくさんおられましたし、そういうことは、学校のクラブにおいても、またスポーツ指導においても、授業と同じように落ちこぼれをつくっている現状もあるわけなんです。そういう実態を全然ご存じなくてここで答弁されるということは、非常につらい、不愉快なんですけれども、教育民生委員会の方でスポーツの問題を閉会中に取り上げておられるようですし、また時期を見て質問をさせていただくこととして、これで終わらせていただきたいと思います。

○議長（訓覇也男君） 暫時、休憩いたします。

午後2時4分休憩

午後2時17分再開

○議長（訓覇也男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 皆さんもご存じのように、産業部は59年に農林水産部と商工部に分かれたのでございます。今まで眠っていたかのような商工部の活動が徐々に私たちの目につくようになってまいりました。

時代の流れと申しますか、やがてはつづれるのではなからうかと不安の目で眺めていた競輪が息を吹き返したかのように増収でございます。一般会計にも繰り入れができるほどに発展をしましてまいりました。今年度はさらに大きく増収が期待されているということでございます。三滝通りで計画されました「なんでも四日の市」、この野心的な行事、やがて个性的な市になるだろうと期待をされているのでございます。大四日市まつり、続いて花火大会、戦後最大の26万市民への大饗宴でございました。さらに62年1月にはフィラデルフィアあるいはロングビーチで萬古展を開く計画があると聞いております。国際化という時代の波に乗った大変いい催しであろうと思っております。私たちは商工部の今後の活動に大きく期待を抱くようになったのでございます。

この国際交流に関連いたしまして考えられますことは、秘書課の渉外活動でございます。秘書課に渉外係が設置されましたのは39年5月だと言われております。56年4月、これを廃止して渉外室が生まれたのでございます。55年10月、天津市と友好都市提携が成立いたしましたので、そういった渉外室ができたのだらうと思っております。それがまた59年4月廃止されまして、秘書渉外課となって一本化されたのでございます。わずかの期間に次々と改変されるほど難しい問題を持っているのではなからうかと思つたのでございますが、この問題については、関係者も何遍も

何遍も論議したものと考えられますので、深く追求いたす必要はございません。しかし、今日の国際化という時代の流れから考えてみますと、秘書課の中に渉外というセクトを置くこと自体に問題があるのではなからうかと思つたのでございます。

行政というものは、申し上げるまでもなく地域の実情に即して行われるものでございます。言葉を変えて申し上げますと、地域の個性に即してということであらうと思つています。四日市には個性がない、あるいは文化に乏しいといろいろのことを言われておりますけれども、果たしてそうでしょうか。四日市の最も個性的なものは、国際貿易港を持つということでございます。そして、石油コンビナートがあるということでございます。殊に、四日市港は国際社会への玄関口でございます。こんな玄関口を持った自治体は日本でも数えるほどしかございません。

話はそれですけれども、かつて平田市長が私に「この玄関口にくそをまかれても黙っておらなくてはならぬ、そんなばかなことはない」と言われたことがございます。この平田市長の怒りから、今日の港管理組合が成立したものでございます。この国際化時代に、四日市が他市と違って国際交流の輪を拡大し、多様化していくことは決して間違つた道を歩いているのではないと私は考えております。神戸市、名古屋市あるいは横浜市のように、積極的な施策があつてしかるべきであらうと思つたのでございます。国際交流と申しましても、これは新しい流れでございますから、難しい問題も多からうと思われまふし、お互いに模索の中で試行錯誤を繰り返しながらこの道を進んでいるのではなからうかと思つたのでございます。

先ほど触れましたフィラデルフィアの萬古展にいたしましても、過日新聞で見ました四日市港管理組合と四日市市と日本貿易振興会共催のワールドバザールでも、これは論議をすれば渉外問題でございます。本年1月から四日市の国際交流の状況を調べていただきましたら、月に2件や3件はどこかの国の人たちが市長に表敬訪問をいたしております。7月末には西

ドイツのゾントハイムサッカー協会の人たちが50名ほど四日市を訪れたのでございます。私も偶然この人たちと四日市の人たちの交流の場に直接触れたのでございます。この50名は全部ホームステイ、民宿でございました。15日間のお世話でございますから、宿の人たちは大変なことと思います。もちろん四日市のサッカーチームも2回ほど西ドイツへ訪問いたしておりますので、これはお互いさまでございますけれども、その他いろいろの形で四日市市民と各国の人たちの交流があります。例えば豪州の人たちとの交流もたくさんあるやに聞いております。国際交流をさらに拡大し、多様化していくためには、行革とは多少違った意味を持ちますけれども、渉外関係を秘書課から独立させ、それぞれの部署に専念した方が効率的でなかろうかと思うのでございます。特に、国際交流は時代の要請でございますから、積極的に活動のできる部署をつくっていただきたいと思って、ここにご質問を申し上げるわけでございます。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

ご指摘がございましたように、最近の国際交流、なかなか大勢の外国の方あるいは経済使節団、さらには技術研修生なり、さらには物産関係のビジネスなり、あるいはまた文化・スポーツに関する交流なりというものが、非常に盛んになってまいりました。国の方でも、自治省の方がそれぞれの地方公共団体における地域レベルでの国際交流あるいは国際化ということが極めて我が国の国際社会における地位の確保に重要であるということで本年1月21日に国際交流プロジェクト構想を打ち出しまして、外国青年招致事業等を実施するというようなこともあるように聞いております。

そこで、本市の実態はどうかというと、これは、最近は到底数え切れないほどのいろんな交流が、自由主義国家群の方々のみならず、東南アジアあるいはアフリカさらには東欧圏の人たちさえ訪れるようになってまいり

ました。これはやはり、この四日市が持っている特性というものを皆さんがご承知をいただいているからではないだろうか、こんなふうに考えますし、特に最近、中国とのコンテナあるいは北米とのコンテナの航路が開設をされるというようなことも起きてきておるわけでございます。したがって、交流が非常に盛んになってきた。56年4月から59年4月まで渉外室というものが秘書課に属していたのでございますが、当時はいわゆる国際的な行事、イベントといいますか、歓迎会をやるとか、あるいは何かの催し物をやるとか、そういうイベントが中心であったように思いますが、最近は今申し上げましたように、極めて日常的な業務での交流ということが盛んになってまいりました。

したがって、私もこの際、組織的に考える必要があるのではないだろうか。一応本年6月から国際交流事業推進プロジェクトチームというものを設けて、国際交流全般の連絡調整に当たっておるというわけでございますが、どうもそれだけでも不十分なように思います。いわゆる国際化という、国際的な関連というものは、各部の日常業務の中に入ってくるということを考えますと、これを企画調整するという機能が必要ではないだろうか。ご指摘のあったとおりでございますが、この点はよく考えまして、来年の4月までに十分検討をさせていただいて、どういうふうな組織にするか考えてみたいというふうに思っておりますので、今しばらく時間をちょうだいをいたしたいと思います。

○議長（訓覇也男君） 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 先ほども触れましたように、国際交流という問題もここ数年来年々盛んになってきたようでございます。まだまだ未知の問題、あるいは未開拓の問題も多いのではなかろうかと私は考えております。

図書館でいろいろ調べていただいたのでございますけれども、59年度の調査によりますと、国際交流団体は全国で519団体でございます。最近では地

方に急速に団体が増えつつあるということでございます。そして、国際交流をするため自治体が出資いたしまして参加する財団法人等の機関がこれからだんだん増える傾向になっておると言われております。この自治体の動きというものは、これまでのように姉妹都市の縁組に飽き足らず、交流の輪をもっと拡大しようとする動きが出ておりますので、これに注目されているわけでございます。格好だけでなく、実りのある交流の方法を築いていく必要があると指摘されているわけでございますが、代表的なものとしたしましては、次の機関があると言われております。神奈川県国際交流協会、横浜市海外交流協会、神戸国際交流協会、広島文化振興事業団などを挙げているのでございますが、その会計にいたしましても、神戸市は、61年度で一般会計1億7,652万7,000円、特別会計8億8,844万9,000円、合計10億6,497万6,000円の予算を持っております。これは、特別会計が大きいですから問題になりませんが、横浜市は61年度予算として2億7,480万7,000円を持って運営を図っているわけでございます。

四日市は、ご承知のように商工会議所に国際親善協会が設置されておりますけれども、時代の流れに沿って、これも財団法人に組織替えをして、市が中心になって交流の方法を考えていく時代に向かっているのではなからうかと思っておりますので、十分ひとつその点についてはご検討をいただきたいと思うのでございます。

先ほど触れました日独交流の世話をいただいた富田中学校の生川泉先生から、その報告が参って参りましたが、その報告の中にこんなことが書いてございました。「西ドイツの一行は、16日夜、全員無事成田を発ち、帰国の途につきました。成田での見送りの際、体のでっかいドイツ人の涙を見たとき、この日独サッカー交流が大成功に終わったんだと痛感をいたしました。私も涙がこぼれそうになりました」と書かれてございましたが、心ない人は「そんな交流をして何のメリットがあるか」というようなことを問いただす人もございます。涙を流して喜んでくれた人、別れを惜しん

で涙を流した人、そして涙を流して別れたと、それでいいのではないかと私は思っております。決して金や物の問題ではございません。心の問題であるということを申し添えて、今後ますます国際交流が深まり、拡大されるようにご配慮いただくことをお願い申し上げる次第でございます。

時間がございますので、先ほど一番初めに触れました「なんでも四日市の市」に戻って、少し申し述べてみたいと思っております。

私の会派は、この「なんでも四日市の市」、これについて非常に関心を持っておるのでございます。9月議会にこの問題について少しただしたらどうかという話が出たのでございますけれども、1回か2回やっといういろいろ言うのもおかしいんじゃないかという話もございました。また中には、そうじゃなくてやはり初めから問題があれば問いただしていくのが本当じゃないかという話も出まして、別に会派としてまとまった話でございませぬけれども、問題点の二、三を申し上げて、この「なんでも四日市の市」が本当に四日市らしい個性的な市になるように申し上げたいと思うのでございます。

この「なんでも四日市の市」は、四日市の経済界の活性化の一つの事業として始められたものでございまして、みんなの知恵を集めながら四日市らしい個性のある市にしたいということであろうと思っております。私達も四日市らしい市にするためにはどんなことをしたらよいかということを考えて、いろいろ話し合いをしたのでございますけれども、まず出店者によって四日市らしきを出すという、出店者自身の出店の内容によって四日市らしい市になるというやり方と、それからもう一つは、他の力によって「らしき」をつくり上げていくという方法も考えられるのでございます。

出店者自身によってつくり上げていくという一つの例は、古物商が7軒参っております。あの古物商を見ただけでも一つ何か違っているなという感じが出ておるのでございますが、これも一つの例でございます。また、他の力によるものといえますのは、例えばバナナのたたき売りとか、ある

いはあめ細工とか、あるいはしんこ細工とか、人集めのイベントはたくさんあろうと思うのでございます。何か次の市にはチンドン屋を雇うという話も耳にいたしております。

先ほど川口議員が焼津市に行ったということを申し上げました。焼津市に私たちが行ったのは、実は、焼津市の魚センターを見るために行ったわけでございます。ご承知のように、焼津市というところは東洋一の遠洋漁業基地でございます。小川港という港と、それから人工でつくった焼津港という2つの港で、非常にたくさんの船がおりまして、そして活発に活動している東洋一の遠洋漁業基地と言われておりますが、立派な港がございます。それが東名インターのそばに魚センターというものをつくったわけでございます。その魚センターは、2億7,000万円の資本でございますが、第三セクターで市が半分持って、半分は業者、銀行等が持ってやっておるセンターでございます。そのセンターの専務といろいろ話し合いをして、この焼津市の遠洋漁業基地は、一番漁獲高が多いのはマグロでございます。それからカツオ、それからサバ、だから本当にマグロの遠洋漁業基地と言ってよいほどマグロの揚がる港でございますので、冗談紛れでございますけれども、「マグロでも持って『なんでも四日の市』に顔を出していただくともた珍しいし、にぎわうのではないかと思います」という話もいたしてまいりました。

それから、この間の土曜日に商工課の係の方と小牧市へ参りました。これは新聞でも出ておりましたように、三河屋という牛肉屋でございますが、なかなかユニークな経営をしておるので参ったわけでございますが、土曜日、日曜日しか売らない。しかし、品物は土曜日、日曜日に仕入れただけを売ってしまうという店でございます。従業員が125人だそうでございますけれども、本当に仕事をやっておるのは5人で、あとの120人はパートやあるいは臨時とかアルバイトとかいう形で仕事をしておるわけでございますが、その仕事は、牛肉が半分、スーパーが半分で非常に安いん

です。フィリピンのバナナ一房200円で買って来たわけでございますけれども、一般の商家よりも2割も3割も安いということで、非常に人気があるので、こういう人気のある商人が「なんでも四日の市」に顔を出してくれたら、またこれ人気上がるんじゃないかというようなことで、専務といろいろ話をしてみましたが、そういう商法でございますから、四日市まで来て、売っておっては勘定が合わぬということになると思えますけれども、そういったことでいわゆるイベントを入れて、そして「なんでも四日の市」を盛んにしていくということも一つの方法であろうと思えますけれども、いずれにいたしましても、市が計画をして進めた以上はこれを成功させてほしい、それがためには商工部だけでなく、やはり一般職員もいい知恵を出し合って、そして立派な「なんでも四日の市」にしていきたいということを思うのでございます。

これで終わりますけれども、商工部長から何かご発言がございましたら、お聞きいたしたいと思えます。終わります

○議長（訓覇也男君） ご要望にとどめていただきますようご協力願います。

○議長（訓覇也男君） 永田正巳君。

〔永田正巳君登壇〕

○永田正巳君 今日私が最終バッターのようございまして、通告いたしました2件につきましては、昨日の質問の中にございましたし、それでお理事者の答弁の中で詳しく回答をなされておりますので、その意を了といたしたわけでございますが、簡単にひとつ私の考えておるところを申し述べまして、ご所見等をお伺いしていきたいと思えます。

第1番目の国の補正予算3兆円に対する当市の取り組みについてでございますが、政府は、急激な円高による景気の低迷と貿易摩擦による外圧で内需拡大が急務となってまいり、過去最大規模の総合経済対策を打ち立て

ようとしておりますが、その主なものは公共事業の追加、住宅建設の促進、規制緩和による民活事業の促進、中小企業対策に対する円高特別融資、円高差益還元、金融政策の機動的運営、この6本柱となっております、その額は3兆5,000億円にも達するものと予想されるわけでございます。特に焦点となっておりますのは、建設国債増発による一般公共事業の追加、来年度分の公共事業を繰り上げて発注だけ本年度内に行う国庫債務負担行為、財政投融資の活用、地方単独事業の拡大、住宅建設促進による住宅金融公庫の貸付枠増加等々を加えて、3兆円を超す規模となることは確実になっております。

当市におきましても、いまさら申すわけではございませんが、財源難の折から諸事業の進捗が思いどおりにいかず、必ずしも市民の期待にこたえられるものではなく、ましてや新規事業をどんどんと展開することなどは遠いと言わねばなりません。ある財政通によりますと、今日の世界経済情勢から来る外圧と我が国経済情勢からして、今後少なくとも4年間は内需拡大政策をとらざるを得ないだろうと明言いたしております。おのずと公共事業の積極的推進策は論をまたないところであります。

このような情勢下で、各自治体はいよいよ懸案事業の推進のため予算獲得に一大攻勢を展開することになるわけであります。言いかえれば、常日ごろから公共事業に積極的であったかなかったか、一つの尺度になるものであります。いわば、行政マンの真価を問われる時期でもあります。そういうときに、当市の取り組みはいかがなっておるのか、お伺いいたすところでございます。

次に、近鉄四日市駅東商店街の活性化対策でございますが、本件に関する質問では、市長は、「一番街を中心とする駅東商店街の再構築を考えたい」との態度表明が昨日ございました。したがって、この質問につきましては一応目的は達せられたわけでありますが、駅西の開発とともに駅東の方向づけも積極的に取り組んでいただくことを強くこの際望みたい

のであります。昨今、駅西の開発が大きくクローズアップされ、それがために駅東の商店街の活性化が何となく取り残されたような錯覚に陥りやすく、思案が入り乱れており、ややもいたしますと、行政が推進しようとしたしております近鉄四日市駅周辺の開発に対し不信感を持つ結果をもたらし、いろいろと商店主の皆様方間で物議を醸し出しているように思われてなりません。要は、駅西と東は四日市の商店街構成上一体であり、一方に偏り過ぎた対処方法に問題があったのではなかろうかと思うわけであります。

先日、我々政友クラブと諏訪栄町地区まちづくり協議会と意見交換をする機会を持ちましたが、つまるところ、ひざを突き合わせた話し合いがなかったことから、何を考え、どう活性化していくのかの問題が一方通行であったため、そこに不安といら立ちから、言い過ぎかもしれませんが感情的にまでなった今日であります。しかしながら、ようやく商店街代表の皆様方との間で協議を持つことが決まり、話し合いを開始しようとしておられますことは、大変喜ばしいことであり、商店主の皆様方の意見を十分取り入れた中で、早期に駅東商店街の再構築案を打ち立てていくべきだと考えます。

仄聞いたしますところによりますと、駅東の商店主の中には既に見切りをつけて売却した方も数軒あるとのことでございます。このことは今後の開発に大変大きな支障を来すことも考えられ、事態は憂慮すべきところまできておることを十分認識していただきたいのであります。ご所見があれば答えていただきたいと思うのでございます。

第1回目の質問を終わります。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まず第1点の、政府がとろうといたしております景気刺激策にどう対応しようとしているのかということでございますが、

公共事業関係につきましては、追加要望ということで、県で今取りまとめていただいております、本市も事業促進の可能なものについて積極的に対応してまいりたいと考え、現在要望いたしておりますのは、公共事業として1億1,000万円、これの国の負担金が5,320万円ですから、残りは市の負担、そのほかさらに1,200万円、これは漁港関係でございますが、こういうものを追加要望ということで出しているわけでございます。

さらに、単独事業につきましては、国の計画によりますと事業枠として大体8,000億円を予定しておるようでございますが、この内訳はまだはっきりいたしません、あるいは財源がどういふことになるのかわかりませんが、当然私どもがこれに対応をいたしまして、単独事業の取り上げを12月補正でお願いしたいと思っておるところでございますので、さようご理解を賜っておきたいと思っております。

次に、近鉄四日市駅の東側、東の開発あるいは再構築というものの方向づけを早くしろというご指摘だというふうに思っております。私は駅西開発と駅東の開発というものが、同時進行をとっていくのはかなり難しいかと思っておりますが、駅西の場合には街区としての強みは極めて少ない。駅東の場合は、街区整備ということでやりようによっては非常に強みがあるのではないだろうか、こういうことで過日も関係者の方々と、若い方々ばかりでございますが、随分突っ込んだお話し合いをさせていただきまして、ご理解をいただけたものだというふうに思っておりますし、一方まちづくり協議会の方と商工部と都市計画部が共同で研究会をやるという動きが出てまいりますので、私は関係者の方々の方から思い切って「こういうまちにしたい」という発想を出してくださいよ、というふうに申し上げておるわけでございまして、その関係者の方々のご意向というものを十分に取り入れながら、駅東の街区形成を図ることによって、私は特色ある商店街を形成することができるだろうと、こういうふうに思っておる次第でございます。今後とも皆さん方のお力あるいはお知恵をできるだけご示唆賜れ

ば大変ありがたいと思っております。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 永田正巳君。

〔永田正巳君登壇〕

○永田正巳君 ありがとうございます。

3兆円の取り組みにつきましてはよくわかりました。さらに、一層の理事者のご奮闘を要望してとどめたいと思っております。

駅東商店街に関する件でございますが、これにつきまして、事実確認はまだいたしておりませんが、たしかこの議場でも取り上げられたかと思っておりますが、100万円の出資者を集められて、いろいろと事業活動をするという団体が数年前にできたかと思っております。またまた、それに引き続き、今度は500万円の出資を募って、そういったデベロッパー会社をつくるというような話が持ち上がっておるようでございます。この件につきましてはまだ定かではございませんが、どういう目的なのか非常に我々は理解しにくいところもございまして。その2つの団体が何の目的であるか、あるいは何か特権を持ったような動きをするのか、非常に興味深いところでございまして、今度つくられようと思っております、その500万円出資による会社と申しますか、団体と申しますか、これについて何か事実関係でもわかれば教えていただきたいと思うわけでございますが、そういうことが、市民皆平等であるべきこの近鉄四日市駅周辺の権利に特権意識を持ったようなことにあることはいささか問題があるかと思っております。皆平等であるべきだと思っておりますが、わかる範囲内でよろしいが、一度お聞かせいただければ幸いかと思っております。

これで終わりたいと思うわけでございます。よろしく願いいたします。

○議長（訓覇也男君） 商工部長。

〔商工部長（川村得二君）登壇〕

○商工部長（川村得二君） お尋ねの件についてお答えを申し上げたいと思っております。

駅西開発協同組合、1口 100万円ということで、約 170名の商業者の方が出資された協同組合だというふうに理解をいたしております。この組合において、工業高校跡地を買い受けて商業施設をつくろうということで設立されたというふうに理解をいたしております。

それから、それに関連いたしまして、1口 500万円の出資を集めておるじゃないかというお話でございますが、この中の一部の方がそのような動きを一月程度前にされたということは伺っておりますが、その後は新しいお話というのはお伺いしておらないというのが現状でございます。

この駅西開発協同組合、あるいは 500万円の出資でつくられようとした会社でしょうか、特権というお話が今ご質問でございましたが、工業高校跡地、あくまでも開発公募方式ということで進んでおりますので、そのような特権ということはないということを申し上げたいと思います。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 本日はこの程度でとどめることにいたします。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時6分散会

会 議 録

第 4 日

(昭和61年 9 月18日)

○議 事 日 程 第 4 号

昭和61年 9 月18日 (木) 午前10時開議

第 1 一般質問

第 2 議案第70号ないし議案第94号 …………… 質疑・委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (43名)

相 松 尚
青 山 峯 男
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 雅 敏
小 川 四 郎
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
金 森 正
川 口 洋 二
川 村 幸 善
喜多野 等
久 保 博 正
訓 覇 也 男
粉 川 茂
小 林 清 隆
小 林 博 次
後 藤 寛 次

後藤長六
 佐野光信
 高木勲
 田中基介
 谷口廣陸
 豊田忠正
 中村信夫
 永田正巳
 野崎洋
 野呂平和
 橋本増蔵
 古市元一
 堀新兵衛
 堀内弘士
 前川辰男
 益田力子
 水野和郎
 水野幹郎
 毛利道哉
 森真寿朗
 森安吉
 山口孝
 山路剛
 山本勝
 渡辺一彦
 坂口正次

○出席議事説明者

市長 加藤寛嗣
 助役 坂倉哲男
 助役 片岡一三
 収入役 藪田裕
 調整監 伊藤長爾
 市長公室長 毛利道男
 総務部長 栗本春樹
 財政部長 鈴木一美
 市民部長 宮田勉
 福祉部長 岩山義弘
 商工部長 川村得二
 農林水産部長 竹村二郎
 環境部長 鶴飼滋
 都市計画部長 東寛
 建設部長 島内清治
 下水道部長 前川鉦一
 消防長 山口博
 消防次長 田中昌治
 病院事務長 石田進
 水道事業管理者 奥村仁人
 水道局次長 尾中忠邦
 教育長 岡田久江
 教育次長 西村正雄

○欠席議員(1名)

代表監査委員 吉田 耕 吉

○出席事務局職員

事務局 長 樋 口 照 一
議 事 課 長 板 崎 大之丞
議事課長補佐 石 原 隆
議 事 係 長 岡 崎 雄 治
主 幹 金 森 伸 夫
主 事 井 上 紀久夫

午前10時2分開議

○議長（訓覇也男君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、41名であります。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第4号により取り進めますので、よろしく願いいたします。

日程第1 一般質問

○議長（訓覇也男君） 日程第1、これより一般質問を昨日に引き続き行います。

発言を許します。

堀 新兵衛君。

〔堀 新兵衛君登壇〕

○堀 新兵衛君 皆さんおはようございます。通告に従いまして質問いたします。

第1に、防災の強化であります。

当市におきましては、31日に防災訓練を行ったのでありますが、その訓

練の自分なりの反省点を質問いたします。

毎年訓練は同じで、新しいところがない。この31日には四日市の市民がその訓練に対して、みんな訓練をやるやないかという危機感がなかったように思われます。また、避難一つをとってみても、これで地震対策を考えてのことかと、非常に不思議に思われるわけであります。

内部を例にとってみても、避難所が内部小学校で、余りに遠過ぎて避難所の役に立たないのではないかと。それよりももっと細かく、1町に1カ所ぐらいきめ細かい避難所を設けたらよいと思うんですが、その点どうですか。

私、ここで市長にぜひやっていただきたいことをお願いするわけですが、この前、防災手帳をつくってから10年余りの年月がたちますが、その間に地域の情勢も大分変わってきていますので、この際全戸配布で防災手帳を配ってやっていただいてはどうか。薄らいできた防災に対する意識を高める意味でも、これは非常によい案だと思いますが、市長のご所見をお聞きしたいと思います。

静岡県において立派な防災手帳をつくれ、この場へ静岡県の防災手帳を持ってきておりますので、これも参考になればありがたいことだと思います。

もう皆様もお忘れになっていることと思いますが、宮城県沖地震で仙台市は大変な被害を受け、消防本部また我々も仙台市の消防本部へ出向いて、災害の今後のいろいろな対策を練ったわけですが、その状況は、いろいろ被害の中で、海岸の地盤の悪いところで仙台の宮城県沖地震は被害が一番大きかったわけですが、今度霞の埋立地に東邦ガスが天然ガスの貯蔵タンクをつくる話ですが、その安全性について市民は非常に心配しております。市長の口から、こんなもの怖いものではないと、絶対安全なものだと、言明してやっていただきたいと思ひます。

それと、コンビナートの地震に対する安全性もお聞かせ願ひたいと思ひ

ます。かなりコンビナートも年月がたっており、古くなってきておると聞きますが、地震に対する対策はどのようなものか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、農業の促進について質問いたします。

まず第1に、三重用水のこれまでの工事の進捗状況について質問いたします。

いつごろ農家に水が来るのか、また当初の計画どおり農家の負担はそのままでのよいのか、また農家に水が当たるとすれば、どのぐらいの値段を農家が請け負うのか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

また、農業工事における受益者負担金について質問いたします。

農業工事においては、受益者負担金を取るのが通例になっておりますが、それが農業の発展を阻害しているように思われますが、受益者負担金はどのように取るのか、全廃できないものか、お聞かせ願います。

農業も機械の時代です。今から後継者を育てなければ、日本の農業は衰退してしまいます。最近、円高、円高と非常に話題になっておりますが、農業問題をもっと四日市市も真剣に考えていただきたいと思います。

発表できるものだけでも、答弁願いたいと思います。これで第1回の質問を終わります。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

まず防災体制の強化に関連をいたしまして、訓練の問題あるいは避難所の問題、防災手帳の問題、さらには東邦ガスのLNG貯蔵タンクの安全性の問題について、ご質問がございました。

まず訓練の問題でございますけれども、一朝有事の際に防災ということにつきまして、行政あるいは関係機関がこれに懸命に取り組むということは当然でございますけれども、何と申しましても市民の方々の協力によ

て、初めて総合的な防災体制が確立ができるということでございます。実は、この訓練というのは、繰り返しやる必要があると私は思います。同じ訓練を繰り返しやることによって、防災ということに対する人々の対応の仕方というものが確立をされていくんじゃないだろうか、こういうふうに思っております。できれば年に何回かやりたいというのが本心でございますが、やはりそうもいかないという今日の実情があります。だんだん訓練慣れして、しまいには、いわゆる危機感というものが薄らいでいくことは、大変怖いことございまして、そういった面で、特に住民の方々の意識の高揚ということは、絶えず考えていかなければならないかと思っておりますので、今後そういった面に対しましては、十分配慮をしながら、日常の業務処理の中で対応してまいりたいというふうに思っております。

さらに、避難所の問題をご提示いただきました。避難所というのは、緊急に避難する場合には、被害を受けた住民の方々から至近な距離でとりあえず避難をする施設、緊急避難所があるということが必要でございまして、同時に災害によりまして居住の場所を失った、生活の根拠を失ったという方々に対しまして、いわゆる収容避難所というようなもの、2つに分けて考える必要があらうかというふうに考えております。

そこで、前段の緊急避難所につきましては、市内約300カ所につきましてきめ細かく指定をしておるところでございますが、ご承知のようにこれで十分だというふうにはまいりませんので、今後、地区の実情を十分把握をいたしまして、地区市民センターと連絡をとりながら、避難所というところを指定してまいりたいというふうに思っております。

なお、避難所がどこにあるのか知らないというような方々もお見えになるようでございますから、自治会等をお願いをして、そのPRに努めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に防災手帳でございますが、当市の防災手帳は54年に作成をして、全

戸配布をしたということですが、確かにご指摘がございましたようにかなりな年数を経ておりますので、つくり直しまして、全戸配布ということで、来年度以降でつくってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

なお、静岡県の防災手帳、大変立派だそうでございますので、十分参考にさせていただきます。ありがとうございました。

次に、宮城県沖地震に関しまして、海岸の地盤の弱いところ、特に当市の場合には、臨海部にコンビナート施設が立地をしておるわけですが、その中で東邦ガスのLNG貯蔵基地につきましては、既に同社から建設基本計画というものが示されておりまして、現在当市との間で災害防止協定の締結をするように指導をしている段階でございます。

LNG貯蔵タンクの設置につきましては、立地条件を十分に考えまして、地盤の沈下または地震の際のタンク直下の地盤の問題があるわけでございますので、タンク直下の土砂の入れ替え、さらには転圧等による地盤改良をいたしますとともに、タンク基礎というものは、地盤面から下約40mまでコンクリート支持杭 800本を打ち込み、さらにその杭の上に鉄筋コンクリート床を施工をいたしまして、不等沈下の防止及びタンク本体への地震動による被害の影響を受けない構造になっておるわけでございます。これはガス事業法等の保安法令の規定によるほか、日本ガス協会の定めております「製造設備等耐震設計指針」に基づいて設計施工すると、こういうことになっておるわけでございます。

なお、基地構内には地震計を設置をいたしまして、地震が起きたときに所要の、いわゆる制御システムというものが直ちに働くというようなことにいたしておりまして、安全は確保されておるものというふうに考えております。

LNGの貯蔵タンクは、東邦ガスばかりではありませんで、中部電力の方もあるわけでございますから、厳重にチェックをして、万一の事故に十

分耐え得るような構造、設計施工を指導してまいる所存でございます。

「絶対おまえ安全なのか」と、「市長の口から安全宣言をせよ」ということですが、人間のやることですから、絶対ということについては、私もそこまではちょっと申し上げかねる。しかし、今の知識で考え得る最高の技術で安全性を保つという方向で十分配慮をしてまいるということは、お誓いを申し上げることはできると思います。

次に、海岸地帯一帯でございますコンビナートの施設でございますが、確かに古くなった施設もございますし、さらに現在もう運転をストップをいたしまして、そのままにしてある施設もございます。これらの施設に対しまして、安全性というものについて、毎年一遍は定期的に検査をいたしておりますし、会社の方でも当市との間、あるいは地域の住民の皆さんとの間に交わされました協定に従いまして、定期的な点検というものは怠ってないし、その報告というものは一応消防本部の方にも来ておるということでございますから、安全ということについて、万全の対策が講じられているものというふうに確信をいたしておる次第でございます。

以上、私の方からお答えをいたしました。2点目、3点目につきましては、それぞれの部長の方からお答えを申し上げます。

○議長（訓覇也男君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（竹村二郎君）登壇〕

○農林水産部長（竹村二郎君） 農業の促進につきましての第1点、三重用水事業の進捗状況について、また農家の負担について、ご説明申し上げます。

三重用水事業の進捗状況につきましては、前回の議員説明会でもご説明申し上げたとおり、三重用水事業の基幹施設の大半が完成しておりまして、残っております主な事業といたしましては、菰野調整池、打上調整池のダム本体と、幹線水路といたしましては四日市市・菰野町地内の一部と、そういう状態になっておりまして、事業主体でございます水資源開発公団

は、事業の完成年度を昭和64年度と目標を決めまして、推進をいたしております。

ご承知のとおり、三重用水事業も、昭和59年度からは完成をいたしました一部施設の供用を開始いたしまして、農家へ給水をさせていただいております。四日市市・菰野町の一部地域に暫定通水を始めまして、事業の効果の発現を見ております。

四日市市といたしましては、県地区を中心に約 170haの水田に給水を実施いたしまして、年間約 1万 3,000俵の米の収穫を三重用水の水で実現しております。特に本年度は、夏場に雨量が少なく、三重用水の給水によりまして、関係受益者から喜ばれているわけでございます。

しかし、本事業も工事の大幅な遅れと社会情勢の変化等から、当初計画をいたしました受益地が変化しておりまして、国・農林水産省、三重県では、この事態に対処するために、本年度に 1,000万円の事業計画変更調査費を計上いたしまして、関係機関でございませう三重用水土地改良区及び関係いたします 3市 8町のユーザーと協議をいたしまして、現在、受益地の見直し等の計画変更作業に着手をいたしておる状態でございます。

次に、ご質問の本事業の農家負担についてでございますが、既に受益地内に用水管等が整備されている地区につきましては、現行の補助率で対応をしてみたいと思います。受益地に入っておりますも、用水管等未整備の地域につきましては、今後、事業が計画され実施される時点で考えてまいりたいと思います。

ちなみに現在暫定通水を行っております水価でございますが、10a当たり、田植えから刈り取りまでの期間、全量を使用する水田におきましては、年間 3,300円でございます。事業が完成いたしまして本通水によります水価は、これより高くなるのが予想されるわけでございますが、今後、市といたしましては、本事業の維持管理施設が完成いたしまして事業費が確定した後、水価が算定されるわけでございますが、この時点で考えてまい

りたいと思います。

いずれにいたしましても、本事業の地元負担は、市も含めまして大きな負担になることが予想されますので、今後国・県に対して地元負担軽減の要望を続けてまいりたいと、かように考えております。

それから、2点目の農業用施設の地元負担の免除についてのご質問でございますが、農村地域は最近混住化が進んでおりまして、農業用施設も一般の市民の方々に利用されております。農道が一般生活道路に、また農業用灌溉排水が一般雑廃水に利用されまして、そのためその機能が悪化し、農家の方はこれらの施設の維持管理に苦慮しているのが実情であるわけでございますが、市といたしましては、これに対処するために、農道につきましては、例えばミルク道路、フラワー道路等の規模の大きな農道につきましては、農家の方に負担をかけず、市が負担をしておりますし、また農業用排水路にいたしましても、雑廃水が多く混入する区域につきましては、53年に発足いたしました下水道部、建設部、農林水産部の 3部によります排水対策基準に沿って地元負担を免除し、整備をいたしているわけでございます。

農家負担の軽減につきましては、最近産業公営企業委員会の方々、また各種農業団体から強いご要望もあり、市といたしましては、本年度から、土地改良事業の地元負担率を、特にご要望の強い用排水路、団体は場整備、ため池と、こういった工種につきましては、地元負担の 5%引き下げの補助率改正を、財政事情厳しい折でございますが、実施をさせていただきまして、ご要望におこたえさせていただいているわけでございます。

後継者の育成にどういった施策をしているかというお尋ねでございますが、一番私ども基本になります、つくりやすい、営農のしやすい農地の整備と、こういった点に力点をおきまして、後継者の育成ができる、そういった素地づくりをさせていただいております。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 堀 新兵衛君。

〔堀 新兵衛君登壇〕

○堀 新兵衛君 防災について、市長から防災手帳を早くつくって配布すると、いい言葉をいただきまして、私喜んでおる次第でございますが、地震というのは、明日起こってくるかわかりません。そのときに防災手帳をつくっておけばよかったのにといいのでは遅いわけですから、ほかの市も立派なものをつくってみえるわけですから、四日市市もできるだけ早くつくってやっていただきたいと、かように思うわけでございます。

それから、埋立地のガスタンクの問題とか、コンビナートの問題は、四日市の防災について四日市の市民に聞くと、必ず「コンビナートは地震のとき大丈夫やろうな」と、その声が一番高いわけでございます。今も市長「安全宣言は」と言われたけど、絶対安全なものだと我々確信しておるわけでございます。この点について意を強くしたわけでございますが、今の子供さん方は大きな地震に遭われていないわけですが、私は子供のときにおぼろげながら大きな地震を体験したわけでございます。本当にどうしてよいのか。台風なんかは、どんなぐらいの台風がどこへ来て、いつごろ襲ってくると、また風速何メートルとか、そういう細かいデータも事前に知らされますけれども、地震の場合には、「本当に、えらい揺れてきたなあ、大きいなあ、これはもう家におってもあかんぞ、逃げやんならんぞ」というのが、私の地震の体験でございます。皆さんも同じような体験をお持ちではないかと思うわけでございます。

私、本当に世の中で一番怖いのは地震だなあと自分で思っておるわけでございますので、四日市の市民の方にもそういう不安を取り除く意味において、「防災の強化」ということを唱えたいわけでございますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

それから農林水産部長の受益者負担金の答弁でございますが、農林水産部長自身は非常によくわかってみえることだと思っております。

現在は、農業においても、くわや、かまや、それから牛で田を耕すとい

うような農業じゃなくて、トラクターとか機械化によって農業の促進を図っておるわけでございますので、昔のままの農業を考えてもらいたらいけないと思っております。非常に機械化した立派な農業でございます。稲刈りにおいても、ちょっと稲刈り機に乗ってずっと行けば、1日に1町やそこらは簡単に米にできるという時代でございます。若者にも農業の楽しさとか、そういうものをもっと市の方で教育してやっていただきたいと思っております。

我々の年代の方は、最近では自分とこの庭へ野菜をつくって、その野菜をおかずにして、「これええなあ」と言って、議員の中でも後藤長六先生はよく野菜をつくられて、視察に行つて、「その野菜を堀さんも食べよ」と言っていたわけでございますが、非常によいことだなあと、我々も思っておるわけでございます。その点においても、そのような楽しさを与えてやっていただきたいと、かように考えるわけでございます。もうこれで質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（訓覇也男君） これをもって、一般質問を終了いたします。

日程第2 議案第70号ないし議案第94号

○議長（訓覇也男君） 日程第2、議案第70号昭和60年度四日市市立四日市病院事業決算認定について、ないし議案第94号土地の取得についての25件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

発言を許します。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 最初に、議案第71号昭和60年度四日市市水道事業剰余金処分並びに決算認定についてお尋ねいたします。

60年度は、58年9月議会におきまして、水道料金の28%にも上る大幅な値上げを提案されたときに示されました財政計画期間の最終年度であった

わけでございます。

市当局はこの財政計画をもって、28%近くの値上げ、12月実施を提案されていたわけでございますけれども、議会も多数決をもって、この財政計画を基本的にはやむを得ないものとして、実施時期を59年1月に繰り下げた中で決定をされたわけでございますが、この3年間の財政計画、こういうものが市の当局の提案内容において、またそれに対する議会の対応において適切であったかどうかということを検証する大事なこの60年度決算でもあると思うのでございます。

58年9月に提起されました財政計画によりますと、今度の決算、そして58年度、59年度の決算等、私なりに数字をずっと合わせてみますと、トータルにおきまして損益勘定でこの値上げをしても1,100万円しかプラスにならないと言っておったのに、何と12億7,000万円も黒字を出す結果になっているわけでございます。

財政計画と実態とが、予定は未定にしてしばしば変更することありと、そして事実、水道というものについては、いわゆる水商売と言われますように、水需要は、天候その他のいろんな条件によりまして変化というものも、そういう可変要素というものは非常に強いと思えますけれども、しかし、少なくとも58年9月時点で、58年9月までの実績等を議会においても十分検証していれば、58年度の値上げは少なくともしなくてよかったんじゃないか。事実振り返ってみますと、58年9月の議案質疑等におきましても、水道事業管理者自身が、この計画以上の水需要が58年度8月末段階までに既にあるということ、明言していたわけでございます。

それから県水の受水の関係、特にこの問題は、私どもも議案質疑等を通して、年間で58年度、少なくとも百数十万トンの県水受水を抑えることができるんじゃないかということも提起いたしました。が、事実58年、後から見ると、58年8月末までに県水の受水が計画よりも50万トン近く抑えることができているわけです。この時点で、議会の審査の時点で、そこ

らについて立ち入って議論していれば、そしてその計画をたださせることができるならば、58年度この値上げを抑えることができたというふうな結論も見い出せるわけでございます。58年度の全体の1年間の水需要というのが、その後の水道収益におきましても、また県水の受水量におきましても、非常に大きな影響を持っているだけに、そのことを特に指摘したいと思っております。

当局は、この財政計画と、それからこの3年間の実態との開き、余りに大きい開き、これについてどのように説明をなさるのか。単に思わぬ水需要があったということだけでの説明でいいものかどうか。また、先ほど私は議会側の対応という問題も、問題があったかなと感ずるわけでございますけれども、その問題はともかくとして、とにかく理事者はその辺をどう説明なさるつもりか。それから、またこの料金改定率が適切なものであったかどうか、今その考え方を改めて聞いておきたいと思っております。

それから剰余金の処理の問題です。この60年度だけで締めて5億円の剰余金をつくり出したわけでございます。59年度で6億4,700万円、58年度で1億2,900万円の剰余金、締めて12億8,000万円ほどの剰余金になるわけでございます。60年度5億円、この剰余金の処理は、従来の延長線上で単純に企業債減債積立金あるいは建設改良積立金という形で処理をなさろうとしておりますけれども、現下の経済情勢、国も地方も挙げてこの円高不況に対応して内需拡大ということが言われているわけでございますけれども、少なくともこの内需拡大、四日市市政の場でも先日来議論になっておりますように、市長部局サイドでも議論をいただくとともに、水道局においてもこの剰余金の処理について、水道事業拡張計画等をはじめ、水道事業工事、そういうものを前倒して市内に需要を喚起する、こういう問題についても取り組むお考えはないか。単に延長線上で減債積立金あるいは建設改良積立金として処理なさる、こういうことだけでは能がないんじゃないかと思えますが、その辺いかがでしょう。

それから、議案第74号昭和61年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）と議案第82号四日市市国民健康保険条例の一部改正についてでございますけれども、軍備が栄えて福祉枯れ、弱者泣くと、軍事費を聖域にして、どんどん軍備を増やす、一方で行財政改革という名をにじの御旗にして、どんどん社会福祉や社会保障制度の切り捨てや改悪をしておりますけれども、この健康保険の面でも、国民の命と健康の保障である、四日市市民7万7,000余の命と健康の保障であるこの国民健康保険についても、まさに国庫負担金の削減、そういう形で福祉を切り捨てる、弱者を泣かせる、こういう結果が今度の提案の中にもみごとに出ていると思うのです。

値上げ提案7.93%、値上げ分を後期半年で納めるわけですから、15.85%の値上げになります。最高限度額も61年度は1万円上げて36万円ですが、62年度には2万円アップになってしまう。こういう値上げの一方で、給付の改善は全くないという状態でございますけれども、その要因は幾つかありますけど、最大のものが今申し上げたように、療養給付費等にかかる国庫負担金を大幅に削減したことです。そして政府がこの国庫負担金削減の一つの理由とした退職者医療制度創設による国保財政負担の軽減というのが、政府の財政見込みの大きな違い、誤算によって、結局のところ国民健康保険財政が大きな負担になる。果たしてそのことによる影響は、四日市市において国民健康保険財政の負担という形で出てくる影響は、59年度、60年度、61年度と幾らになるのか教えていただきたい。

さらには、低所得者の国民健康保険料軽減額に対する国庫補助金も、59年度から20%カットという形でなされているわけですが、これも果たして幾らになるのか。

この2つの、国庫負担金あるいは補助金削減による市の国民健康保険財政負担を国に措置させれば、今度の国民健康保険料の値上げは全く必要がないと思いますし、逆に給付改善はできると思うのでございますけれども、

この根本を解決しないで、市当局が国民健康保険財政負担増を国民健康保険料値上げに直結して市民負担に転嫁してきた。一般会計からの繰り入れなどという市としての努力は、全くなされてません。時間がないので、詳しい数字等は委員会等でよく調べていただきたいと思いますが、全く繰入金は、5年前も10年前もほとんど変わらないという状態でございます。

しかし、ここで市長にぜひ考えていただきたい、あるいは市当局自身が国民健康保険の加入者、国民健康保険の実態あるいは特殊性、そういうものをどこまでご理解いただいているのか、そしてまたそれをご理解いただければいられるほど、単なる国民健康保険という枠でとらえることができない、四日市市としても積極的に福祉という面からも手当てをしなければならない実態が相当あるではないか。そういう一つの例として、この国民健康保険の加入者の法定減免対象になっている人たち、世帯数にして全世界帯数の15.3%ですね、保険者数にして19%ある。この人たちが納める保険料は、保険料総額の4.2%という数字です。ここには年金生活者、それから5人未満の事業所で働く人、70歳以上のお年寄り、それから退職者医療制度の対象になっているような年金生活者、低所得者、こういう方々がおるわけです。さらにはこの4月からは、障害者で、わずかばかりの障害基礎年金ができたために、今まで政府管掌健康保険で医療を受けていたのを国民健康保険に入るといった人たちも、今度またわずかですけれども出てくる。こういうのもこの国民健康保険財政全体の中で見なきゃならないです。

それから国民健康保険料自身が、もう全体として非常に高い。一つの比較ですけど、年収400万円の人が政管健保であれば、年間12万3,000円の保険料。市町村共済、国家公務員共済であれば、13万5,900円の保険料。国民健康保険は、何と27万6,000円、1年間に払わなきゃならない。そうすると、先ほどの法定減免の対象の低所得者の人たちは、そんな状態で非常に低い保険料にならざるを得ない。その中間層が非常に大きな、今申し

上げたような保険料負担、高い保険料を払っているわけです。給付は他の保険と比べて非常に悪い。こういう実態を市長はどのようにお考えなのか。

お考えになってればなってるほど、国の制度の根本解決が基本ではありません。それだけに、そのために力を入れていただかなきゃなりません、その穴を、市としても、福祉のサイドからももう少し積極的な手当てをなされなきゃならないじゃないか。この辺のところをお考えを改めて伺いたいと思います。

○議長（訓覇也男君） 水道事業管理者。

〔水道事業管理者（奥村仁人君）登壇〕

○水道事業管理者（奥村仁人君） 水道事業決算につきましてお答えをさせていただきますと思いますが、財政計画と決算との関係でございます。これにつきましては、十分慎重にまた検討をさせていただいて、策定をいたしましたものでございまして、ただいまお話の水需要だけか、気象条件だけかと、こういうことでございますが、それに付随いたしまして受取利息の関係、工事負担金の関係の収入増も図っております。またお話のございました県水の受水料金、これも再三県に、企業庁の方へ折衝を、陳情をいたしまして、使用料金を値下げしておる、受水費が軽減されておるというようなこともございまして、60年度におきましては、5億400万円の純利益を残すことができたわけでございますが、この利益をひとつ景気刺激に回したらどうかというご指摘であったかと思っております。

私ども地方公営企業の場合は、利益が生じたときは、企業債の償還でございませうとか、施設の改良などの資金に積み立てなければならないことになっておりまして、これにつきましては、常任委員会の方で十分ご審議、ご検討をいただく予定にしておる次第でございます。以上でございます。

○議長（訓覇也男君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 国民健康保険特別会計に関する議案につきま

して、いろいろご質問をいただいたわけですが、詳細につきましては、常任委員会におきまして十分説明させていただきたいと考えておるわけでございます。

しかし、国民健康保険の国の補助制度が非常に変わってきた、あるいは国の老人保健法の改正の議案が廃案になってしまったと、さきの国会でございますが、そうした結果によって非常に大きな影響を市としても受けていることは、確かでございます。こうした影響額につきまして、基本的には国の責任として強く要望していかなくてはならないと、我々は考えておりますし、このたびの国民健康保険特別会計の補正予算の中でお願いしておりますのは、被保険者の皆さん方の利用いただいた医療費の自然増、こうしたものについての値上げをお願いしておるわけでございますので、ひとつご理解いただきたいと思うわけでございます。

いずれにいたしましても、市の繰り入れ等につきましてご質問もございましたが、こうした問題については、国の制度の見直し、それから市における国民健康保険財政の健全化の見通し、そうしたものを見定めまして、62年度の当初予算の中で十分検討いたしたいと考えておるわけでございます。

なお、退職者医療制度の国の見込み違いによります影響額でございますが、おおむね7億円程度ということで考えております。ただし61年度につきましては、最終的な国の方の決定もまだされているわけではございませんが、現状といたしましては、7億円程度になるだろうということで考えております。

〔私語する者あり〕

○議長（訓覇也男君） 満足できない答弁だったと思っておりますけれども、時間の都合でよろしく願いいたします。

これをもって、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会は、19日午前10時から開会されますので、念のため申し上げます。

○議長（訓覇也男君） 次に、今定例会において受理いたしました請願は、お手元の文書表のとおりであります。それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、請願第19号「パートタイマー等退職金共済制度」制定については、取り下げの申し出がありましたので、ご了承願います。

陳情につきましては、今定例会においては提出がありませんでした。

○議長（訓覇也男君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、9月26日午後2時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時55分散会

会 議 録

第 5 日

(昭和61年9月26日)

○議 事 日 程 第 5 号

昭和61年9月26日(金) 午後2時開議

- 第1 議案第70号ないし議案第94号 …………… 委員長報告・質疑
討論・採決
- 第2 委員会報告第5号 請願の審査結果について …………… 採否決定
- 第3 発議第6号 公的年金等の課税強化反対に関する意見書
の提出について …………… 説明・質疑
討論・採決
- 第4 常任委員会の閉会中の継続調査について
-

○本日の会議に付した事件

1. 議事日程のとおり
 2. 日程追加 緊急質問
-

○出席議員 (44名)

相 松 尚
青 山 峯 男
小 井 道 夫
伊 藤 信 一
伊 藤 雅 敏
小 川 四 郎
大 島 武 雄
大 谷 茂 生
金 森 正
川 口 洋 二
川 村 幸 善
喜多野 等

久保博正
 訓霸也男
 粉川茂
 小林清隆
 小林博次
 後藤寛次
 後藤長六
 坂口正次
 佐野光信
 高木勲
 田中基介
 谷口廣睦
 豊田忠正
 中村信夫
 永田正巳
 野崎洋
 野呂平和
 橋本増茂
 古市元一
 堀新兵衛
 堀内弘士
 前川辰男
 益田力子
 水野和子
 水野幹郎
 毛利道哉
 森真寿朗

森安吉
 山口孝
 山路剛
 山本勝
 渡辺一彦

○欠席議員（0名）

○出席議事説明者

市	長	加藤寛嗣
助	役	坂倉哲男
助	役	片岡一三
収	入 役	藪田裕
調	整 監	伊藤長爾
市	長 公 室 長	毛利道男
總	務 部 長	栗本春樹
財	政 部 長	鈴木一美
市	民 部 長	宮田勉
福	祉 部 長	岩山義弘
商	工 部 長	川村得二
農	林 水 産 部 長	竹村二郎
環	境 部 長	鶴飼滋
都	市 計 画 部 長	東寛
建	設 部 長	島内清治
下	水 道 部 長	前川鉦一
消	防 長	山口博
消	防 次 長	田中昌治
病	院 事 務 長	石田進

水道事業管理者 奥村仁人
水道局次長 尾中忠邦

教育長 岡田久江
教育次長 西村正雄

代表監査委員 吉田耕吉

○出席事務局職員

事務局長 樋口照一
議事課長 板崎大之丞
議事課長補佐 石原隆
議事係長 岡崎雄治
主幹 金森伸夫
主事 井上紀久夫

午後2時1分開議

○議長（訓覇也男君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、43名であります。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第5号により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

日程第1 議案第70号ないし議案第94号

○議長（訓覇也男君） 日程第1、議案第70号昭和60年度四日市市立四日市病院事業決算認定について、ないし議案第94号土地の取得についての25件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。
佐野光信君。

〔総務委員長（佐野光信君）登壇〕

○総務委員長（佐野光信君） ただいま議題となっております各議案のうち総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第73号昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第2号）の関係部分についてであります。

歳入につきましては、歳出各科目に対する国庫補助事業の決定に伴うもののほか、一般財源として市税を追加計上して収支の均衡を図ったのであります。

今後の財政見通しについて、理事者からは、「市税全体で当初予算額に対し12億7,000万円程度の上積みができると考えられるが、そのうち今回の補正で約8億7,000万円を計上したので、今後の財源として4億円程度が見込めること、また、現在の見込みで推移すると、今年度末には2億5,000万円程度の歳入不足が予想されるが、今後の予算執行の状況を見て、財源更正、再配分などを行いたい」との説明がありました。

次に、歳出第2款総務費についてであります。

第三セクター（仮称）伊勢鉄道株式会社に対する出資金につきましては、国鉄伊勢線を三重県が中心になって第三セクター設立として存続させようと取り組んでいるものであり、設立のための資本金2億円のうち、本市の負担分である1,000万円を計上したものであります。

伊勢鉄道の将来展望については見通しにくい面もあると考えるところではありますが、当委員会は、経営状況が著しく悪化した場合の対応についても十分考えておくべきであり、本市独自の活用計画についても積極的に検討すべきであると指摘した次第であります。

第三セクター（仮称）株式会社四日市市生活環境公社に対する出資金に

つきましては、市40%、民間60%の出資割合で新公社を設立させようとするものであり、設立資本金 2,000万円のうち、本市の負担分である 800万円を計上したものであります。

当委員会は、本件については閉会中の調査事項として論議し、その調査報告書においても指摘したところでありますが、新公社設立に当たっては市としても相当の決意で臨み、民間活力の導入により市行政に多大の貢献がなされるよう積極的な取り組みを強く求め、これを了とした次第であります。

テレトピア構想に関する経費につきましては、本市が本年3月にテレトピアモデル都市に指定されたことに伴い、日本電信電話株式会社(N T T)から職員の派遣を受けるとともに、計画策定をN T Tに委託するものであります。これに関連して委員からは、このような専門分野での人事交流を今後も続け、これからの厳しい社会情勢の中で、職場の活性化に努め、新しい課題に取り組む積極的な姿勢を望みたいとの意見がありました。

このほか、当委員会は、渉外関係について国際交流の促進強化を図る観点から、市の機構を含め、体制づくりについて見直すべきであると指摘いたしました。

歳出第1款議会費、歳出第4款衛生費、歳出第9款消防費、第2条債務負担行為及び第3条地方債につきましては、別段異議はありませんでした。

議案第79号議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部改正につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、公有地の活用に土地信託制度が導入され、不動産の受益権の買入れ、売り払いが議会の議決事項となったものであります。

当委員会は、信託制度が導入されるからといって地方自治体の責任において実施しなければならない業務については除かれているものであり、この制度の乱用によって法本来の趣旨を逸脱するようなことのないよう、運用については十分な配慮をすべきことを指摘いたしました。

議案第81号四日市市印鑑条例の一部改正につきましては、住民情報オンラインシステム稼働による窓口事務のO A化に伴い、印鑑登録証明書について規定の整備を図るものであります。

理事者からは、「個人情報、データ保護の観点から、その運用については十分配慮しているものであり、担当職員にはI Dカードを持たせるとともに、カードの保管についても厳重に行う」との説明がありましたが、電子計算機を悪用した犯罪が横行している現状から、当委員会は、個人のプライバシーの保護、データ保護の観点から、二重、三重の悪用防止対策を講ずるべきであると指摘いたしましたほか、通勤客等の利便を図るため、近鉄四日市駅前での証明書発行について今後の課題として検討されたいとの意見がありました。

議案第89号四日市市と菟野町との境界の一部変更について、議案第90号町の区域の変更について、議案第91号町及び字の区域の変更について、議案第92号字の区域の変更について及び議案第93号字の区域の変更についての5議案につきましては、境界あるいは町及び字の区域の変更に関するものであります。当委員会は、過去において、住民の理解が得られずトラブルの原因となったことがあることから、特に変更区域内に人家がある場合には慎重を期し、各戸ごとに周知徹底が図られるよう十分な配慮をすべきことを指摘いたしました。

議案第78号四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の一部改正について及び議案第83号四日市市霊園条例の一部改正についての2議案につきましては、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認すべきものと決した次第であります。

これもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長(訓覇也男君) 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

大島武雄君。

〔教育民生委員長（大島武雄君）登壇〕

○教育民生委員長（大島武雄君） ただいま議題となっております各議案のうち、教育民生委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第73号昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第2号）の関係部分についてであります。

歳出第3款民生費の補正は、条例改正に伴う各種委員等の報酬の追加、高齢者事業団運営費及び地域交流ホーム建設費に対する補助金の追加計上であります。

地域交流ホーム建設費に対する補助金については、理事者から、「地域交流ホームは、社会福祉法人『青山里会』が、各種老人ホーム入所者と地域の老人との交流を図るため建設する施設で、老人の趣味・健康活動を中心として運営されるものである。

市は、社会福祉施設として補助する考えで、地域のボランティア活動を広げる拠点として、また、短期保護事業、デイサービス事業などとの連係を図ることにより、当施設は大きい効果を発揮すると期待している」との説明がありました。

当委員会は、市が補助金を交付する以上、地域交流ホームが、老人に限らず、すべての地域住民によって利用され、真に地域とのつながり、ふれあいの場となるよう指導すべきことを強く指摘いたしました。

第10款教育費の補正は、条例改正に伴う各種委員の報酬の追加、三重県北部学区県立高等学校新設促進協議会への負担金、丹羽文雄先生の句碑建設費、また、全小学校にパソコンを導入するための教育方法開発備品費の計上のほか、少年自然の家建設事業費の追加であります。

丹羽文雄先生の句碑の建設については、先生が、現在までにただ一句詠まれた「古里は 菜の花もあり 父の顔」という俳句の碑を、先生の意向も配意し、ゆかりの深い「鶉の森公園」に建立しようとするものでありま

す。

当委員会は、この際、名誉市民であり、文化勲章も受賞されている丹羽文雄先生を顕彰し、あわせて本市の芸術文化の振興を図るため、市立図書館内の狭隘な丹羽文雄記念室について、移築拡充を検討すべきことを指摘いたしました。

県立川越高校新設に係る三重県北部学区県立高等学校新設促進協議会に対する2億7,000万円の負担金については、理事者から、「関係市町の調整の遅れから、利子負担が増えてきている。今回、とりあえず、関係市町が、それぞれみずから負担すべきと考えている金額を支出することにより、利子負担の軽減を図るとともに、これを機として解決の促進を図ってまいりたい」との説明がありました。

当委員会は、負担額の調整が遅れるとさらに利子がかさみ、地元負担も増大するおそれがあり、関係市町と積極的に話し合い、一日も早く解決するよう格段の取り組みを求めた次第であります。なお、一部委員から、県立高校は県の費用で建設すべきであるとの反対意見がありました。

議案第74号昭和61年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、先の通常国会における老人保健法改正案の廃案等に伴い、老人保健医療費拠出金を追加計上し、財源として、国庫支出金、繰越金のほか、国民健康保険料の改定を予定するものであり、また議案第82号四日市市国民健康保険条例の一部改正は、外国人に対する適用を厚生省令によることとし、保険料の賦課限度額、保険料減免の基準額について改正を行うものであります。

理事者からは、「老人保健法改正案の廃案などに伴う財源不足額6億1,411万8,000円を解消するためには、国民健康保険料を15.85%引き上げる必要がある。しかし、市民生活に及ぼす影響を考え、財政的には、約3億円の赤字を覚悟し、国民健康保険料の引き上げを医療費の自然増分に当たる7.93%にとどめる。

今後、政府に対し、退職者医療制度における見込み違いに対する補てんなど財源措置を強く求め、赤字解消に努めてまいりたい」との説明がありました。

当委員会は、国民健康保険加入者の保険料が年々増大していることにかんがみ、一般会計からの繰入金、国庫補助金、保険料賦課割合などについて検討を行ったのであります。

一部委員から、保険料の改正には反対であるとの意見がありましたが、今回の保険料改正については、市民生活に対する配慮から、財政的に赤字を覚悟し、引き上げを抑えているものであり、これをやむを得ないものと認め、今後、開業医との連携に十分意を用いるとともに、退職者医療制度における見込み違いにより生じた財政負担の早期補てんを政府に対し強く働きかけ、赤字の解消に最善の努力をすべきことを指摘いたしましたほか、「一般会計からの繰り入れ等の問題については、今後の国保財政の健全化の見通しを見定め、62年度で十分検討いたしたい」との答弁を了とし、当委員会は、両議案を賛成多数により承認いたしました。

議案第77号昭和61年度四日市市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）は、過年度分の支払基金医療費交付金の額の確定に伴う返還金の計上であり、別段異議はありませんでした。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認した次第であります。

これをもちまして、教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（訓覇也男君） 次に、産業公営企業委員長をお願いいたします。

森 真寿朗君。

〔産業公営企業委員長（森 真寿朗君）登壇〕

○産業公営企業委員長（森 真寿朗君） ただいま議題となっております各議案のうち、産業公営企業委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第70号昭和60年度四日市市立四日市病院事業決算認定についてであります。

60年度の当事業におきましては、事業収益76億 2,268万 5,359円に対し、事業費用75億 7,344万 7,265円、差し引き 4,923万 8,094円の純利益を生じ、その結果、当年度未処理欠損金は1億 2,264万 4,546円となったのであります。

理事者からは、「主として外来患者数の増加により純利益が生じたものの、移転改築して8年を経過し、医療器械等の更新の必要に迫られているなど、一層経費の増高が予想され、事業経営は依然として厳しい環境下にある」との説明がなされたのであります。

当委員会は、医療器械等の整備充実を行うなど、診療内容の充実と適正な医療の提供に努め、患者の信頼を得ていることに対し、理事者の努力を評価したところであります。

今後、当病院が北勢地域の中核病院としての役割を発揮していくためには、公立病院としての政策を強く打ち出し、医療福祉の増進を図ること、利用患者数が増加する中で、医療技術等医療サービスの低下を来さないように、事務局と医局とが一体となって診療体制の充実に取り組むべきことを強く指摘しました。

さらに、当委員会は、長年の懸案であります駐車場問題について、関係部局と連携を密にして、早急に問題解決を図るよう指摘いたしましたほか、設備保守委託及び建物管理委託について、入札制度を取り入れるなど、見直しを行うよう指摘いたしました。

以上の経過により、当委員会は本件を認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第71号昭和60年度四日市市水道事業剰余金処分並びに決算認定についてであります。

60年度の当事業におきましては、事業収益46億 3,933万 7,500円、事業

費用41億 3,516万 6,230円、差し引き5億 417万 1,270円の純利益を生じたのであります。

これについて理事者からは、「収入面において、夏期の高温など水需要を促す気象条件に加えて、給水戸数の増加により増収があった。一方、支出面においては、人件費の抑制、北勢水道用水受水費の節減などに努めた結果、財政計画を上回る純利益が生じたものである」との説明がありました。

当委員会は、財政計画を上回る純利益が生じたことについて、過去3年間の財政計画と決算額の比較及び今後の財政計画に関する資料の提出を求め、慎重に審査を行ったのであります。

審査の過程において、「58年度から60年度までの財政計画における有収水量の予測は、57年度以前の需要動向により計画したものであるが、夏期の猛暑など気象条件が大きく影響し、計画していた以上に水需要が促されたこと、59年1月からの料金改定による需要抑制を懸念していたことにもかかわらず、大量使用の一般家庭が増加し、水需要が伸びたこと、財政計画策定時において、北勢水道用水の値上げが計画されていたが、県へ陳情等を行った結果、60年4月には値下げが実施されたこと、自己水源の確保を図り、北勢水道用水受水費の節減に努めたこと、などが主な要因となって、給水収益が財政計画を上回ったものである」との説明があり、当委員会は、これを了承したところであります。

さらに、63年度までの財政計画について、理事者から、「最終年度において4,700万円ほどの純損失を生じる見込みであるが、今後とも経営の効率化を図り、できるだけ長く現行料金を保持するとともに、配水管網の整備及び老朽管改良事業の推進を図りつつ、地震災害の備えを講じるなど、サービスの充実と円滑な事業運営に向けて、一層の企業努力を行いたい」との説明がありました。

当委員会は、これを了とするとともに、本市の水道事業が水沢簡易水道

の上水道統合事業をはじめとする第三期拡張事業を積極的に推進し、水源確保を図りつつ、安定給水に努めていることに対し、その労を多としたところでありますが、次期財政計画策定に際しては、水道事業の公共事業としての使命に十分留意し、慎重な対応を行うよう強く要望いたしました。

また、本市が水源としている河川の地下水には限界があるため、将来、三重用水をはじめとする表流水を対象にした抜本的な水源対策を樹立すべきであることを指摘いたしましたほか、配管工事に係る費用の官・民負担について、明確にすべきであることを要望いたしました。

剰余金処分につきましては、当年度未処分利益剰余金5億 484万 2,462円のうち、減価積立金2億 5,000万円、建設改良積立金2億 5,400万円を積み立て、残額84万 2,462円を翌年度へ繰り越そうとするのであります。

剰余金処分に関連して、理事者から、「61年度予算の建設改良費において、内需拡大のために、前年度対比40%増の景気刺激予算を組んで対応しており、現在、予算執行の前倒しについて、検討を進めているところである」との説明がありました。

これに対し、当委員会は、安定給水の確保や拡張事業に対して積極的な予算の増額を行い、本市の景気浮揚に努めるよう要望いたしました。

以上の経過により、議案第71号昭和60年度四日市市水道事業の決算を認定し、剰余金処分については原案のとおり承認いたしました次第であります。

次に、議案第72号昭和60年度四日市市農業共済事業剰余金処分並びに決算認定についてであります。

60年度の当事業決算におきましては、事業総収益1億 7,635万 2,780円、事業総費用1億 3,649万 696円、差し引き3,986万 2,084円の純利益を生じ、農作物、蚕繭、果樹及び園芸の各共済については、各共済勘定ごとに法定積立金及び特別積立金に剰余金を積み立て、家畜共済については、繰越不足金として処理しようとするものであり、別段異議なく決算を認定し、剰余金処分については、原案のとおり承認いたしました。

議案第88号三泗農業共済事務組合の設立に関する協議については、かねてから言われております農業共済事業の広域化を推進するため、本市と三重郡4町にて一部事務組合を設立し、昭和62年4月1日より事業を開始しようとするものであります。

当委員会としましては、本市農業共済事業が現在まで安定した経営状況にあることから、広域化により、本市農家へのサービス低下、負担増につながらないように十分配慮すべきことを要望いたしましたほか、一部事務組合への職員の派遣に当たっては、各市町の派遣職員の労働条件が不公平にならないよう配慮するとともに、損害評価についても統一を図るべきことを指摘し、本件を承認いたしました。

次に、議案第73号昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第2号）の関係部分についてであります。

歳出第6款農林水産業費につきましては、県支出金の決定等による追加補正が主なものであり、農道舗装の促進を要望いたしましたほか、観光農政及び山林保全整備への取り組みについて意見がありました。

歳出第7款商工費につきましては、来春フィラデルフィア及びロングビーチで開催予定の地場産品輸出展示会に関連して、本事業が国際化に対応した事業であり、理事者の積極的な取り組みを評価するところでありますが、本事業の推進に当たっては、この種の事業の補助基準を明確にし、業界の自立自助の精神を促すとともに、本市産業の活性化のために、実効ある事業とすべきことを指摘いたしました。

また、本町通りのアーケードに対する補助金について、アーケード設置だけに終わるのではなく、地域の活性化を図るため、関係部局と十分連携をとり、商店街に対する適切な行政指導を行うよう指摘いたしました。

歳出第13款第1項農林水産施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。

以上により、当委員会に付託されました一般会計補正予算の関係部分に

つきましては、原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長（訓覇也男君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

川口洋二君。

〔建設委員長（川口洋二君）登壇〕

○建設委員長（川口洋二君） ただいま議題となっております各議案のうち、建設委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第73号昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第2号）の関係部分についてであります。

歳出第5款第1項失業対策費については、本市の失業対策事業が、去る7月末日をもって終息したことから、不用額を減額するとともに、自立引退者に対する特例給付金等の増額を行おうとするものであります。当委員会は、失業対策事業の終息については、理事者の労を多とするものでありますが、同事業の終息によって、これまで実施してきた公共施設の清掃や除草作業等に支障が生じることのないよう、適切に対処するよう要望いたしました。

歳出第8款土木費については、国庫補助事業の内示に伴う補正が主な内容であります。昨年来の円高に起因する不況が深刻化している今日、公共事業の実施により、市としても内需拡大に積極的な姿勢をもって取り組むよう要望いたしました。

また、道路橋梁費において、市内一円における道路改良の要望が多いことから、なお一層予算の増額を図り、整備促進に努めるべきことを強く指摘いたしました。

なお、一部委員から、下水道事業においては、工事が大型化・長期化しており、現場付近の交通や商業活動の大きな障害となっていることから、交通整理員を常駐させ、安全の確保を図るとともに、付近の住民や商業者

に対して特段の配慮をすべきとの意見がありました。

歳出第13款第2項土木施設災害復旧費については、別段異議はありませんでした。

議案第76号昭和61年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について、その主な内容は、東橋北住環境整備基金積立金の新規計上であり、また、議案第80号四日市市東橋北住環境整備基金条例の制定については、同基金を設置するに当たり、必要な条例を制定しようとするものであります。

本議案の審査に当たり、理事者からは、「東橋北住環境整備事業は、東橋北地区再開発の一環として、地区活性化とあわせて住環境の基盤整備を図ることを目的とし、区画整理手法による替地方式により移転事業を行うものである。また等積を基本とした替地が移転の条件となっている」等々事業の概要説明がなされたのであります。

当委員会は、区画整理事業の目的は健全な市街地の造成であり、細分化された過小な規模の宅地は、事業の趣旨に合わないことから、できる限り過小宅地の解消に努めるべきこと、また、緑化の推進についても、鋭意努力すべきことを指摘いたしました。なお、本事業の進捗状況について、今後、委員会に対して詳細に報告を行うよう要望いたしました。

議案第84号四日市市自転車放置防止条例の制定については、公共の場所における自転車の放置を防止することにより、通行機能の確保及び市民生活の安全を図るとともに、良好な都市環境を保持することを目的とし、今回、別途規則において、近鉄四日市駅周辺及び諏訪栄町一番街の約16haを自転車放置禁止区域と定め、本年12月1日から条例施行をするものであります。

当委員会は、条例の趣旨を市民に周知徹底させるとともに、市民に不快感の強い、諏訪栄町一番街における店舗前の自転車の不法駐車については、当委員会の再三の指摘にもかかわらず、少しも問題の解決が図られていな

いことから、理事者は、関係業者に対し厳しく指導を行い、関係業者の責任において通行機能を確保させるべきことを強く指摘いたしました。

議案第86号市道路線の認定については、市道として、新しく24路線を認定しようとするものであり、別段異議はなかったのですが、かねてから当委員会において指摘している道路の未登記用地の処理について、年年処理件数は増加しているものの、なお未処理件数が多いことから、登記事務の早期完了に、より一層の努力を図るべきことを強く指摘いたしました。

議案第75号昭和61年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第1号）、議案第85号市道路線の廃止について、議案第87号委託契約の締結について、及び議案第94号土地の取得については、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、建設委員会の審査報告といたします。

○議長（訓覇也男君） 委員長の報告は、お聞き及びのとおりであります。

委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発言を許します。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 私は、議案第74号、第82号、第71号、第73号について、共産党を代表して反対討論を申し上げたいと思います。

最初に、議案第74号昭和61年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第82号、四日市市国民健康保険条例の一部改正についてであります。

国民健康保険料の今回の主な値上げの原因は、政府・自民党が、軍拡路線に基づく反国民的な行財政改革を強行して、59年度より国民健康保険への国庫負担を大幅に切り下げたこと、なおかつ退職者医療制度の実施に際して大きな財政見込み違いをしたにもかかわらず、必要な財源措置を講じていないために、国民健康保険財政が極度に悪化していることは、既に指摘されているとおりであります。

61年度分だけで四日市への影響額は、5億7,000万円。59年度、60年度の赤字未補てん分を含めると、何と9億1,458万4,000円ぐらいになるというわけです。この分を政府に財源措置をさせれば、もろもろの要因があるとしても、国保料を今回値上げする必要は、全くないと言えるのであります。

ところが、市長は、この根本問題を解決されないままの中で、また市独自に国保特別会計への一般会計からの繰入金を増額するなどの措置も全然とらないまま、国保加入者に負担増を押しつけたのであります。

国保料は、既に国保加入者の負担の限度を超えるほどの過重なものであり、他の健康保険制度と比較しても、最も高い保険料となっており、また給付内容も劣悪であることは、周知の事実であります。

そして国保加入者の実態を見ると、そこに他の被用者保険には見られない特殊なものがあることは、その一端について、私も議案質疑の場でも指摘したとおりです。こうした特殊な事情から、保険の概念だけでなく、福祉の面からも、必要な公費による財源措置をとるべきであります。

根本的には、国庫負担金の増額や、退職者医療制度発足に伴う見込み違いによる保険者の財政負担について全面的な補てんをさすこと、給付改善など、制度の抜本改善を国に実施させるようにしなければならないということは当然でありますから、同時にそうした国保の実態に即して福祉の観点から対処しなければならない面について、市としても一般会計からの繰り入れを、現状は決して多くはないのでありますから、大幅に増やして、

国保加入者の負担増を避ける努力をすべきであったと思うのであります。これが全く考慮されておられません。福祉部長は、この点について、62年度に善処する旨の答弁をされましたが、それが真に実のあるものになって出てくることを願いたいのであります。

議案第71号昭和60年度水道事業剰余金処分並びに決算認定についてであります。

60年度決算の結果は、財政計画を大幅に上回る5億400万円余の純利益を生じましたが、その要因について、当局は、収入面で、夏期の高温、小口需要者増など水需要の増加による給水収益の増収があったこと、支出面で、人件費の抑制、県水受水費の節減に努めたことや、県水の60年4月からの値下げなどの結果であるとされておりますけれども、いま一つ欠落しているのは、給水収益の増収の根底に、58年9月議会で決定し、59年1月から実施した、水道料の平均27.94%もの大幅な値上げがあったということでもあります。

そして、この水道料値上げ提案時に当局が示した財政計画と対比して、例えば60年度をはじめとする59年度、58年度、3カ年の収支差し引き純益が、水道料を1トン当たり平均27.94%値上げをしても、なお1,110万8,000円にとどまるとした財政計画に対して、決算は料金の値上げ時期を1カ月ずらしたにもかかわらず、12億7,058万8,000円も多い12億8,169万6,000円となったように、この余りにも大きい開きが生じたことからして、果たして59年1月からの値上げが必要であったのかどうか。

その基礎となった財政計画における、主として水需要量や給水収益の見込み、県水の受水計画などが適切なものであったのかを、改めて問うこととなったのでありますが、このことについて当局は、十分な説明をしておりません。これでは、私どもは決算を認定することはできません。

私どもが調査したところでは、確かに給水収益の増収の一因として、この間の夏期の猛暑などの気象条件が大きく影響して、計画以上の水需要が

あったことは、うなずけるところであります。

しかし、その計画以上の水需要増は、3カ年計画の全期間を通して、58年度水需要の伸び率が計画の2倍にもなったことが大きく影響しており、このことは、実は、水道料値上げと財政計画を提起した58年9月の時点で、既に58年度上期の実際の水需要量が前年同期と比して大幅に伸びており、58年度下期を控え目に見ても財政計画を上回ることは、そうした58年度上期の実績などに立ち入って検討していたならば、十分予測が可能であったと言えるのであります。

同様に県水受水費についても、58年度上期の実績は、少なくとも計画を大幅に下回ることが予想できたと言えるのであります。特に私どもは、この県水の受水量は、計画より大幅に抑えることは可能であり、抑えることを強く主張したところであります。

そうした点について当局が、58年9月議会における値上げ提案時に適切に対応していれば、少なくとも58年度は値上げをしなくて済み、あるいは全体の値上げ率も大幅に下げることができ、議会もそれに沿って対処できたと思うのであります。

水道料の値上げは、少なからず市民生活を圧迫するものであるがゆえに、慎重の上にも慎重に、十分に深く調査検討し、仮に値上げをしなければならないとしても、真に必要最小限のものにしなければならないと思うとき、58年の値上げ提案、その基礎とした財政計画に、気象条件云々など、当局のこれまでの説明だけでは済まされない問題点があったことを率直に反省すべきであり、今後に生かすことを求めるものであります。

次に、剰余金処分についてであります。計画を大幅に上回る5億400万円もの60年度剰余金には、さきにも述べましたようなことから考えますと、水道料値上げのし過ぎ、水道料の取り過ぎ分も含まれていると言えなくもないわけであり、これを市民に還元することを求めたいところであります。少なくとも現下の深刻な円高不況のもとで苦しむ市民にでき

る限りの対策がとられることが求められているとき、この剰余金をそうした対策のために、例えば第三期拡張事業や、市民の要望の強い水道諸事業の前倒し、あるいは増発発注するなどのために、積極的に活用することを求めるものであり、単に従来の延長線上で建設改良積立金に充当することは、賛成できません。

最後に、議案第73号昭和61年度一般会計補正予算(第2号)についてであります。

その内容の幾つかに問題点があり、反対するものでございます。

1つは、この9月の補正予算に市民が最も期待したものは何かということであり、それは、異常な円高の進行による深刻な不況に対して、市として可能な最大限の対策をとること、そのための予算を組んでほしいということではないかと思えます。

ところが、現実の9月補正予算は、ごく一部分を除いて、ほとんどこの市民の願いにこたえておりません。他の幾つかの自治体では、円高対策を9月補正予算の柱にしていることを、新聞なども大きく報道しております。中にはその財源として、財政調整基金を取り崩すという報道もあります。私どももそうした市民の願いや他の自治体の動向も見て、9月議会前に、またこの本会議におきましても、市長に円高対策の充実とそのための補正予算を組むよう求めたところであります。

これに対して、市長は、「12月にかなりの予算を組む」と答弁されましたが、しかし、その中身については定かではありませんし、時期が、あるいは対応が遅いと言わなければならないと思えます。

重ねて、12月と言わず、10月の臨時議会にも提案されるように、また内容についても、私どもが既に求めているものをはじめ、真に市民の願いにこたえ、円高不況に実際に対応し得るものにするを求めたいと思っております。

2つ目は、第三セクター四日市市生活環境公社出資金計上に関してであ

ります。私どもは、市の直営よりも、的確な第三セクターの公社に委託することが、市民サービスの向上などにとって真にふさわしいものについて委託すること、さらには退職市職員の再雇用の場を保障すること、この点では現在ほとんどありません、現状は、例えば民間企業に再就職している場合が多いのでありますけれども、そこにはいろいろの問題も生まれているのであります、こういう両面から、的確な第三セクター公社を設立することは、あってもよいと考えます。

しかし、提案されております公社は、その参加者、出資比率、業務内容において、また業務内容とも関連をいたしますが、必ずしも全面的に退職市職員の再雇用の場となり得ないのではないかという点などから、賛成できません。特に業務内容において、近い将来、市のし尿収集業務を全面的に直営から外すことを前提にしていることは、到底容認できません。

3つ目に、伊勢鉄道株式会社出資金についてであります。

国鉄伊勢線を国鉄から切り離して、第三セクターとしてのこの会社によって運営しようとするものでございますけれども、これは、政府の国鉄分割・民営化路線に沿い、とりわけ地方線切り捨て策の中で生まれてきた問題であります。そして市や市民に、長い将来にわたって負担を転嫁し強制する、全く反国民的なものであります。そういう意味合いで賛成できません。国鉄を存続し、その真に必要な民主的な改革を進める中で、あくまで伊勢線も国鉄線として存続させ、一層の便利な交通機関となるように充実させるよう努力すべきだと思っております。

三重県北部学区県立高等学校新設促進協議会の負担金であります。

本来、県立高校について、県が全面的に新設費用を負担するのが当然であります。県はそれを相当額、関係市町村に負担を押しつけてきているわけでございますけれども、直接的に負担を強いることは、地方財政法に違反するので、促進協議会への負担金という形をとっているものであり、これは全く不当であるとともに、不法な支出と言っても過言ではありません。

負担をめぐっての関係市町村のトラブルまで生じていますが、一致して、改めて県に全面的負担をさせることこそ、正しい解決法であり、私たちはそれを望むものであります。

議員報酬に係る補正につきましては、6月議会における報酬引き上げ等のための条例改正時に、我が党の水野和子議員が反対討論で展開した主張のような観点から反対であり、改めて議員報酬をもとに戻してでも、議員定数3人削減をやめることを主張するものであります。

以上で反対の討論を終わります。

○議長（訓覇也男君） これをもって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第71号昭和60年度四日市市水道事業剰余金処分並びに決算認定について、議案第73号昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、議案第74号昭和61年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、及び議案第82号四日市市国民健康保険条例の一部改正についての4件を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定及び可決であります

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（訓覇也男君） 起立多数であります。よって、本件は認定及び可決されました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除いた残り21件を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定及び可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） ご異議なしと認めます。よって、本件は認定及び

可決されました。

日程第2 委員会報告第5号 請願の審査結果について

○議長（訓覇也男君） 日程第2、委員会報告第5号請願の審査結果についてを議題といたします。

委員会の審査報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 請願第8号国民健康保険料の値上げの中止と給付の改善を求めることについてが不採択となっておりますが、私どもは、先ほど議案第74号、第82号の反対討論の中で展開いたしました立場から、採択を求めるものであります。

請願第18号、第21号、第3号についてであります。またしても当市議会は継続審査にしようとしているわけですが、私どもは継続審査にすることに反対であり、今議会で採択して、政府関係機関に意見書を提出することを強く求めたいのであります。

政府は、先日の臨時国会における代表質問に対する中曽根首相みずからの答弁でも、国家機密法案の再提出をし、成立を図るとの積極的な姿勢を示しております。法案そのものは、第103回国会に提出したものの、これは世論の批判、反対運動の急速な広がりによって廃案となりましたが、それだけに部分修正を行おうということが言われておりますけれども、しかし、伝えられるような部分修正を行ったとしても、同法案が戦前の軍機保護法や国防保安法同様のファッション的な言論、報道抑圧法案であることに、いささかも変わりはありません。

大体国家機密法立法の動きは、日本の核戦場化につながる危険な日米安保条約、軍事同盟に基づく日米共同作戦体制の確立強化、アメリカの有事の際の自衛隊参加体制づくりを、国民の批判や抵抗を排除し進める必要か

ら出ているものであり、そのために言論・報道の自由、国民の知る権利を徹底的に抑圧することを目的としたものであります。

今また日本政府が、アメリカのSDI参加を決めたことから、西ドイツの例でも明らかなように、国家機密法の立法は彼らにとっていよいよ急務となっているのであります。そのために法案の字句の部分修正でもって国民世論の批判をかわし、旧法案と本質的に変わらないものをあくまで立法化しようとしているのであります。これを正当化するために、日本スパイ天国論、スパイ防止論を持ち出しておりますけれども、これも国民を欺くものでしかありません。

中曽根首相らは、日本スパイ天国など言っておりますけれども、それはCIAなどの職業的スパイの暗躍であって、政府捜査当局は、これらのうちアメリカなど同盟国のスパイは野放しにする一方、ソ連など非同盟国のスパイはびったりマークして、必要に応じて、刑法とか、出入国管理法で摘発しているのが実情であります。

このことは、その意思さえあれば、スパイを取り締まることは、現行法で十分可能であることを示しております。にもかかわらず国家機密法の立法を意図しているのは、その取り締まり対象として広く国民をねらって、その目、耳、口をふさごうとしているからにははかなりません。このような国家機密法の再提出を許すならば、衆参同日選挙後の新たな国会状況のもとで、成立の危険がきわめて強いのであります。それだけに、今、法案再提出を未然に阻む真剣な努力を払い、強力な世論を急速につくり出すことが決定的に重要であると思うのでございます。以上が理由であります。

○議長（訓覇也男君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、委員会報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（訓覇也男君） 起立多数であります。よって、本件は委員会報告のとおり決しました。

日程第3 発議第6号 公的年金等の課税強化反対に関する意見書の提出について

○議長（訓覇也男君） 日程第3、発議第6号公的年金等の課税強化反対に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 ただいま議題となっております発議第6号公的年金等の課税強化反対に関する意見書の提出について、発議者を代表して提出理由の説明を申し上げます。

現在、国におきまして、戦後税制の抜本改革について論議がなされているところであります。その中で、政府税制調査会の専門小委員会から、公的年金などに対する課税強化を求める提言が打ち出されたのであります。

年金制度は、申し上げるまでもなく、老後生活を支える重要な柱であります。

公的年金などに対する課税強化の方針は、年金制度への国民の不安感を増大させるとともに、年金収入に頼る高齢者の生活を著しく不安定にするものであります。

よって、高齢者が安心して暮らせる生活を保障するため、公的年金などに対する課税強化を行うことのないよう、政府に対し、お手元に配付いたしました意見書を提出しようとするものであります。

どうかよろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（訓覇也男君） 提出者の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） 別段、ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

日程第4 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（訓覇也男君） 日程第4、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長から、所管事務のうちお手元に配付いたしました事項について、閉会中に調査したい旨の申し出があります。

おはかりいたします。委員長からの申し出を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出を承認することに決しました。

なお、各常任委員長から、閉会中の調査活動の内容について、お手元に配付いたしましたとお報告がまいっておりますので、ご了承願います。

○議長（訓覇也男君） おはかりいたします。市職員に対する暴力事件について、前川辰男君から緊急質問の通告があります。

前川辰男君の緊急質問に同意の上、この際日程に追加し、発言を許すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（訓覇也男君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

日程追加 緊急質問

○議長（訓覇也男君） 前川辰男君の発言を許します。

前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 まず、緊急質問をお許しをいただきまして、ありがとうございます。

9月23日付の中部読売新聞に、こういう見出しで書かれております。

「業者が市課長に乱暴―四日市―指名にもれ市役所で」と、それからあとしばらく読んでみますが、「四日市市役所内で、河川改修工事発注の業者指名選定に絡み、市の課長が土木業者に乱暴されるという事件が起きていたことが、22日明るみに出た。市から連絡を受けた四日市南署は、暴力行為などの疑いで調査を始めた」、以下省略します。

まことに残念なことだと思います。この新聞記事が事実であるとするならば、市民のために公平厳正に業務を行わなきゃならない市役所で、このようなことが起きたということは、まことに残念です。しかも、あとこの内容を読んでみますというと、どうやら偶発的な問題ではなさそうです。

そこで、この事件に対する事実経過を説明願いたいと思います。

なお同時に、今、私が申し上げたように、偶発的でないらしいので、この背景、土壌、これがどこにあったかということは、市当局の反省も込めて、はっきりさせていただきたい。

それから、あともう一つは、今後に対してこのようなことが一切起こらないように、そのことは、7月に設けたばかりの「四日市市職員に対する暴力行為等の対策に関する要綱」というのもつくられておるわけですからそういうものも含めて、これが空文化されないよう、どうしていくのか。

この3点について、質問をしたいと思います。以上。

○議長（訓覇也男君） 総務部長。

〔総務部長（栗本春樹君）登壇〕

○総務部長（栗本春樹君） ただいま緊急質問をいただいたわけですが、先ほど中部読売新聞を読まれて、それが事実であるかどうかということでのご質問がございました。

この事件につきましては、9月18日の調達契約課長に対する暴力行為、それから9月19日、道路課長に対する暴力行為並びに公文書毀棄に及ぶ事件が発生したことは、事実でございます。いずれも加害者につきましては、本市の指名業者でございまして、同一人による行為でございます。

いずれにいたしましても、今回の事件は、その理由のいかに問わず、暴力行為そのものは、本市の指名業者にもとる行為であるというふうなことで、まことに遺憾でございます。

また、本市がとりました処置につきましても、その対応の遅れといえますか、若干タイミングがずれましたことに対しましても、深く反省をいたしておるところでございまして、今後この教訓を生かして、積極的に毅然とした態度で取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

そこで、本件につきまして、具体的な経過を申し上げますと、9月22日の時点でございますけれども、事実関係を調査をいたしておりまして、その概要につきましては、先ほど申し上げましたように2件ございます。

1件は、9月18日午前9時20分ごろということございまして、庁舎の3階第1入札室におきまして事件が発生したわけでございますが、そのときの状況につきましては、調達契約課長が保々地区内の古城川河川改修工事に係る特別共同企業体業者選定通知に関する事項につきまして、地元のS業者らに説明をしておったわけでございますが、S業者が1回足げりにし、さらにいすを振りかざし、同課長の横腹を手拳でもって1回殴打した。

こういう暴力を加えたということをごさいますして、調達契約課長の職務の執行を妨害したものでございます。

また、9月19日、これも午前9時10分ごろでございます。今度は庁舎6階建設部長室におきまして、2件目の事件が発生をしたわけでございます。その状況につきましては、下野地区道路舗装工事に係る工事指名に関連する事件でございますが、先ほど申し上げましたS業者が、建設工事入札の参加資格審査申請書というのがございます、これを道路課長から受け取るや、これを引き裂き、この公文書を毀棄した上、同課長の足を1回けるとともに、同課長の頭部を手拳で2回殴打したということが、その概要でございます。

そこで、私どもといたしましては、直ちにこの7月に設置をいたしました「暴力行為等対策幹事会」を、初めて緊急に招集をさせていただきました。事態の概要を説明をいたしますとともに、この事件の取り扱いについて協議をいたし、暴力行為に対しては、当然のことながら毅然とした態度で適切な措置を行うということ、及び、この処分決定に当たりましては、指名業者にかかわる事件であるわけでございますから、指名審査会においても、その処分方法、処分内容等を審議するということを決意いたしました。同時に、関係者を四日市南署の方に出席をさせて、事件概要を説明させたということでございます。

それから9月24日でございますが、朝9時より指名審査会を開催をいたしました。本件の取り扱いについて協議をして、指名停止処分が相当であるということ、まず決定をさせていただきました。これは、この間におきましても、関係法令等の解釈等の問題もありまして、顧問弁護士にも相談をしながら、市が暴力行為を認めた時点で処分は可能であると、判断が示されたことにもよるわけでございます。

さらに同日でございますが、夕方から停止期間について協議をさせていただいたわけでございます。停止基準から判断しまして、その期間につい

ては、3カ月から1年以内の範囲内でその期間を設定するということの規則があるわけですが、それを会長に一応一任をするというふうな形でとりまして、さらに昨日でございますが、9月25日指名審査会を再開して、その辺の審議をし、6カ月が妥当であるということで、全会一致で決定をさせていただいたところでございます。

その他の処置につきましては、既に発送済みとなっております9月29日入札の指名通知書につきましても、それぞれ当該業者の関連もございまして、これを取り消す処分とさせていただいたところでございます。

さらにその他の業者についても、明日9月27日でございますが、片岡助役と私で関係者を呼びまして、事情聴取をするというふうな形でございます。

また当該事件にかかわる古城川河川改修工事の事業につきましては、当分入札を延期をいたしますとともに、さらにこの指名につきましては、指名審査会の再議に付するというふうな形になろうかと思っております。

これで今日26日でございますが、11時半から指名審査会の審議結果を踏まえて、暴力行為等対策幹事会を開催をさせていただきました。そこにこの内容を報告し、これを一応了として、その取り扱いにつきましては、両課長は当然に公人としての立場であるわけでございますから、これを支える必要があるというふうなことから、同幹事会におきましても、上申書を警察に提出するというふうなことを、決定をさせていただいたわけでございます。

以上がその経過概要でございます。

この事件は、既に司直の手に委ねられておるところでございますが、刑事事件につきましては、その推移を見守るというふうなことになるかと思っておりますけれども、本市の行政処分につきましては、本市独自の判断により行行うものであります。また、いろいろと私どもの不慣れた点もございまして。今後、これを機に、この事例を生かしながら反映をさせていきたいと

いうことで、それぞれの各部局に対しまして、既に配置しております暴力行為等対策推進員等もごさいます、その職員に対しても、この事件を事例として、教育を徹底してまいりたいというふうに考えております。以上が報告でございます。

○議長（訓覇也男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 去る9月18日及び19日に発生をいたしました暴力事件、まことに遺憾な事件でございます。

私どもは、58年12月に既に暴力追放都市宣言を行っておりますし、暴力事件ということについて、とかく役所の内部でそういうことが間々あるということを聞いておりましたので、本年7月に「四日市市職員に対する暴力行為等の対策に関する要綱」というものを定めて、暴力追放をしようということで、今日まで臨んできたわけでございます。

しかるに、このような事件が起きました。大変遺憾なことでございますが、私は、こういった事件に対しては、毅然たる態度で臨んでまいりたいというふうに思っておるところでございます。

なお、この事件の背景、土壌といえますか、元来この請負関係に関する事件でございまして、今日の時点で請負の業者が市内に非常に多いということ、さらにそれに対する発注量というものが限界がございます。したがって、各業者の思惑と実際発注をされた指名との間に段落があるということが、基本的には、その背景、原因ではないかというふうに思っておりますが、そういった中で、一部の業者の方々と他の業者の方々との間の悶着等もございまして、そういったようなことが、勢い役所が発注をする仕事に対して、種々不満がうっせきしておる。ただ、それはそれなりに不満があれば、その不満については役所へ申し出るということになっておまして、これは既に業界に対して通知が出してあったわけでございます。したがって、そういった役所側の、発注者側の意図を無視したこういった行為

ということは、まことに遺憾だと。私どもは、今後こういった問題が起きないように努力をしてみたい。

おおよその、私が承知をしております本事件に対する背景といえますか、原因といったようなものは、以上でございます。

〔私語する者あり〕

○議長（訓覇也男君） 前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 実は私、ここで市の方の説明を聞くだけにしておきたいと思ってたんです。適切な措置をされれば、それで私たちは市民にこたえることができるわけです。ですから、そう追求するつもりでなかったんですが、非常に残念ですけども、今の市長の答えでは、私は答えになってないと思う。

なぜならば、業者側の問題にしているんですよ。市はこういうふうにくるいうやり方をやっています。通知もしてあります。業者が過密化してくるいうふうになってます。確かにそれも一つの原因かもしれませんが、私が最初聞いたときに、背景とか土壌ということを行ったはずなんです。こちら側にはないんですか。市の方は全く悪いものは何もありませんか。ないんですね。それ言い切れますか。

かつて過去の議会におきまして、この席で、坂口議員が暴力行為について、注意を喚起したことがあると思うんです。こういうことがあってはならないから、彼はここで発言したと思います。

まことに不幸なことだけれども、それが的中したということで、残念ですけども、私は今の市長の態度であれば、まだまだもっと起こる可能性があると思うんです。

どこのだれという、そういうことは抜きにいたしまして、基本的に公平厳正でなければならない市というものが、暴力に対して容認をしているとか、まあまあというふうな考え方を持ってきた。それが暴力行為を増

長させた大きな原因ではなかろうか。この背景というものを、はっきり市長が認めてなければならないじゃないですか。それでなかったら、こういうものは直らないですよ。ますます増長するだけです。

だから、私が聞いたかったのは、どう市自体が反省をして、何も反省してないじゃないですか。業者が悪いんだと。そんなとんでもないことですよ、これは。

そのほかたくさんあります。例えば18日に起こり、さっきの総務部長の説明では、もう一つあったというんでしょう。そういうのが繰り返されて行われておって、22日に警察に届けた。この間少しの時間がありますね。

それから、もう一つ、中部読売新聞だけが発表しておって、ほかの新聞社が発表してないというのは、市は、これは隠ぺいしようとしたというふうな疑いを持たれても、仕方がないと思うんです。

そういうふうに、私はたくさんこの問題で質問をしたいことがあります。今ここでそれをやっていいのか、あるいは私はやはりこれは非常に時間がかかることだと思いますから、関係常任委員会、例えば調達契約課を担当する総務委員会、それからまた建設関係の建設委員会、これらの委員会、先ほどの議長からの提案にありましたように、閉会中の調査項目「行政改革について」、あるいは「道路整備について」、こういう項目に該当すると思いますから、もっともっとたくさん言いたいことがありますけれども、これは一応省略いたします、その中で十分に審議をし、そして市民の信頼を得る市役所になってもらいたいと、こう思います。

それから最後に申し上げておきますが、要は、市長の態度だと思います。市長がしっかりした考え方と決意を持てば、職員はそのように生き生きとしてきます。が、残念ながら、現在、今私が市の体制を褒めるような状態でないと思いますので、それを市長は十分腹に据えて、市長としての我々の信頼を回復し、市民に尊敬される市長になっていただきたいと思います。

あとは各委員会で十分に、この点につきまして、今後絶対に起こらない

ようにご検討いただき、また方向を正しく出していただくことを望みまして、これで質問を終わります。

○議長（訓覇也男君） これをもって、前川辰男君の緊急質問を終了いたします。

○議長（訓覇也男君） 以上で、今定例会の日程はすべて終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和61年9月4日市市議会定例会を閉会いたします。

連日にわたりご苦労さまでした。

午後3時28分閉会

地方自治法第 123条第 2 項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 訓 覇 也 男

四日市市議会副議長 山 路 剛

署 名 議 員 伊 藤 雅 敏

署 名 議 員 森 安 吉

1. 会期日程
2. 議会運営委員会決定事項
3. 議決事件等一覧表
4. 一般質問通告一覧表
5. 議案質疑通告一覧表
6. 付託議案一覧表
7. 常任委員会の閉会中の調査報告について
8. 常任委員会の閉会中の継続調査項目

昭和61年 9 月定例会会期日程

- 9月11日(木) 午前10時開会
議案上程…説明
- 12日(金) ————
13日(土) ————
14日(日) ————
15日(月) ————
- 16日(火) 午前10時開議
一般質問
- 17日(水) 午前10時開議
一般質問
- 18日(木) 午前10時開議
一般質問
議案質疑…委員会付託
- 19日(金) 各常任委員会
20日(土) 産業公営企業委員会
21日(日) 休 会
22日(月) 産業公営企業委員会
- 23日(火) ————
24日(水) ————
25日(木) ————
- 26日(金) 午後2時開議
委員長報告…質疑、討論、採決
追加議案上程…説明…質疑、討論、採決
緊急質問

議会運営委員会決定事項

(61.9.4)

◎ 9月定例会市議会について

1 会期日程 別紙のとおり

2 発言通告等の期限

(1) 一般質問	9月11日(木)	午後2時まで
(2) 議案質疑	9月16日(火)	午後4時まで
(3) 請 願	9月16日(火)	午後4時まで
(4) 討論・その他	9月24日(水)	正午まで

3 発言順序

(1) 一般質問

- | | | |
|--------|--------|------|
| ①日本共産党 | ②市民クラブ | ③公明党 |
| ④新風クラブ | ⑤新政クラブ | ⑥清風会 |
| ⑦政友クラブ | ⑧自由クラブ | |

(2) 議案質疑 通告時にくじにより決定

4 発言時間

(1) 一般質問 (答弁を含む)

市民クラブ	2時間20分	新政クラブ	2時間20分
自由クラブ	2時間	清風会	2時間
新風クラブ	2時間	公明党	1時間40分
政友クラブ	1時間20分	日本共産党	1時間

(2) 関連質問 5分以内 (答弁を含まない)

(3) 議案質疑 15分以内 (答弁を含む)

(4) 討 論 15分以内

※ 一般質問の要領

- ① 一般質問は、一定例会議員1人当たり答弁を含め20分を基準とし、所属議員数に応じ各会派に時間配分する。なお、一定例会

における議員1人当たりの発言時間は、答弁を含め1時間以内とする。

② 各質問者は、通告に際して自己の持ち時間(答弁を含む)を会派内で調整の上、質問通告書に記載する。

③ 各質問者は、自己の持ち時間を超えて発言しない。

※ 関連質問の要領

① 一般質問に限る。

② 同一会派の議員で発言通告をしていない議員1人に限る。

③ 発言の時期は、各質問者の質問が終了した直後とする。

④ 発言時間は5分以内とする。ただし、答弁は含まない。

議決事件等一覧表

〔市長提出議案〕（25件）

議 案 名	議決結果
議案第70号 昭和60年度四日市市立四日市病院事業決算認定について	認 定
議案第71号 昭和60年度四日市市水道事業剰余金処分並びに決算認定について	認 定 原案可決
議案第72号 昭和60年度四日市市農業共済事業剰余金処分並びに決算認定について	認 定 原案可決
議案第73号 昭和61年度四日市市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第74号 昭和61年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第75号 昭和61年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第76号 昭和61年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第77号 昭和61年度四日市市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第78号 四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の一部改正について	原案可決
議案第79号 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第80号 四日市市東橋北住環境整備基金条例の制定について	原案可決

議案第81号 四日市市印鑑条例の一部改正について	原案可決
議案第82号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
議案第83号 四日市市霊園条例の一部改正について	原案可決
議案第84号 四日市市自転車放置防止条例の制定について	原案可決
議案第85号 市道路線の廃止について	原案可決
議案第86号 市道路線の認定について	原案可決
議案第87号 委託契約の締結について	原案可決
議案第88号 三泗農業共済事務組合の設立に関する協議について	原案可決
議案第89号 四日市市と孤野町との境界の一部変更について	原案可決
議案第90号 町の区域の変更について	原案可決
議案第91号 町及び字の区域の変更について	原案可決
議案第92号 字の区域の変更について	原案可決
議案第93号 字の区域の変更について	原案可決
議案第94号 土地の取得について	原案可決

〔議員提出議案〕（1件）

議 案 名	議決結果
発議第6号 公的年金等の課税強化反対に関する意見書の提出について	原案可決

〔請願〕（6件）

番号	件名	請願者の住所・氏名	審査結果
	紹介議員	付託委員会	
7	61.9.16 受理 公的年金の課税強化反対に 関する意見書提出について	四日市市昌栄町21-10 三泗地区労働者福祉協 議会 会長 西城 薫	採 択
	金森 正	教育民生委員会	
8	61.9.16 受理 国民健康保険料値上げの中 止と給付の改善を求めるこ とについて	四日市市泊町5-17 青山 幸博 ほか 1,833名	不 採 択
	小井 道夫	教育民生委員会	

(前回から継続のもの)

番号	件名	請願者の住所・氏名	審査結果
	紹介議員	付託委員会	
	60.9.17 受理 国家秘密法案（国家秘密に	四日市市本町1-10 山本ビル3階	

18	係るスパイ行為等の防止に 関する法律案)に反対する 意見書の提出について	弁護士 松葉 謙三 ほか2名	継 続
	小井 道夫	総務委員会	
19	60.12.6 受理 「パートタイマー等退職金 共済制度」制定について	四日市市昌栄町21-10 三泗地区労働組合協議 会 議長 小林 憲二郎 ほか 2,044名	61.9.18 取り下げ
	喜多野 等	産業公営企業委員会	
21	60.12.6 受理 「国家秘密に係るスパイ行 為等の防止に関する法律案 」(スパイ防止法案)に反 対する意見書の提出につい て	四日市市新浜町11番 7号 館 秋太郎	継 続
	毛利 道哉	総務委員会	
3	61.3.10 受理 国家秘密法案(国家秘密に 係るスパイ行為等の防止に 関する法律案)に反対する	四日市市新町2-9 小林 けい子 ほか76名	継 続

意見書の提出について	
小井 道夫	総務委員会

一般質問通告一覧表

順序	氏名	要旨	ページ
(9 月 16 日)	1 日本共産党 水野和子 (発言時間25分)	1 老人・障害者施設入所負担金について 2 非核平和都市宣言を実効あるものにするために 3 嘱託職員の労働条件について	20
	2 日本共産党 佐野光信 (発言時間35分)	1 円高不況対策について 2 第三セクター問題について 3 工業高校跡地問題と駅東の活性化について	28
	3 市民クラブ 豊田忠正 (発言時間60分)	1 花火大会の実施と地域に対する影響について 2 広報・回覧文書の取り扱いについて 3 産業廃棄物並びに一般ゴミ処理について 4 四日市工業高校跡地利用の進捗状況について	42
		1 新しい変動の時代を迎えて (1) 21世紀へのスタート地点	

4	公明党 田中基介 (発言時間60分)	(2) 円高による経済大国と生活小国 (3) 求められる政策転換・後追いから先取りへ 2 中部地区市民センターと婦人会館について 3 末永・本郷地区新しいまちづくり推進協議会について 4 コミュニティマート構想と商店街再開発について	52
5	新風クラブ 谷口廣睦 (発言時間60分)	1 加藤市政について (1) 北勢バイパス問題 (2) 川越高校地元負担金 (3) 市営住宅政策 (4) 身障者施設の費用徴収	70
6	新風クラブ 中村信夫 (発言時間60分)	1 21世紀をめざして、町づくりの課題 (1) 市民広場 (2) 緑豊かな町をめざして (3) 区画整理事業 (5) 行政改革 (5) 西南部開発 (6) 中小企業対策	81
(1 北部埋立処分場跡地の利用	

9 月 17 日)	7	新政クラブ 古市元一 (発言時間60分)	計画と清掃工場への進入道路の整備について(県道四日市鈴鹿環状線の未整備箇所) 2 国鉄の分割・民営化による余剰人員の受け入れについて 3 大矢知地区市民センターについて	104
	8	新政クラブ 山本勝 (発言時間60分)	1 三重地区内の諸問題の解決促進について	119
	9	清風会 川口洋二 (発言時間60分)	1 桜インターチェンジについて 2 図書館について 3 教育問題について (1) P T Aの決算書から (2) スポーツの指導 (3) 校内に発生する事故 4 テレビ・ビデオの活用について 5 行政施策を進める手法に一考を 6 62年度事務職採用なしに関連して	134

(9 月 18 日)

10	清風会 伊藤信一 (発言時間60分)	1 渉外関係について	156
11	政友クラブ 永田正巳 (発言時間60分)	1 国の補正予算3兆円に対する 当市の取り組みについて 2 近鉄四日市駅東商店街の活 性化対策について	163
12	自由クラブ 堀新兵衛 (発言時間60分)	1 防災体制の強化について 2 農業の促進について	172

議案質疑通告一覧表

順序	氏名	件名	ページ
1	日本共産党 小井道夫	議案第71号 昭和60年度四日市市水道事業 剰余金処分並びに決算認定について 議案第74号 昭和61年度四日市市国民健康 保険特別会計補正予算(第1号) 議案第82号 四日市市国民健康保険 条例の一部改正について	181

付託議案一覧表

○ 総務委員会

議案第73号 昭和61年度四日市市一般会計補正予算(第2号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入全般

歳出第1款 議会費

第2款 総務費

第4款 衛生費

第9款 消防費

第2条 債務負担行為の補正

第3条 地方債の補正

議案第78号 四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の一部改正について

議案第79号 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部改正について

議案第81号 四日市市印鑑条例の一部改正について

議案第83号 四日市市霊園条例の一部改正について

議案第89号 四日市市と孤野町との境界の一部変更について

議案第90号 町の区域の変更について

議案第91号 町及び字の区域の変更について

議案第92号 字の区域の変更について

議案第93号 字の区域の変更について

○ 教育民生委員会

議案第73号 昭和61年度四日市市一般会計補正予算(第2号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第10款 教育費

議案第74号 昭和61年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第77号 昭和61年度四日市市老人保健医療特別会計補正予算(第1号)

議案第82号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について

○ 産業公営企業委員会

議案第70号 昭和60年度四日市市立四日市病院事業決算認定について

議案第71号 昭和60年度四日市市水道事業剰余金処分並びに決算認定について

議案第72号 昭和60年度四日市市農業共済事業剰余金処分並びに決算認定について

議案第73号 昭和61年度四日市市一般会計補正予算(第2号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第5款第2項 労働諸費

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第13款第1項 農林水産施設災害復旧費

議案第88号 三河農業共済事務組合の設立に関する協議について

○ 建設委員会

議案第73号 昭和61年度四日市市一般会計補正予算(第2号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第5款第1項 失業対策費

第8款 土木費

第13款第2項 土木施設災害復旧費

議案第75号 昭和61年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第1号)

議案第76号 昭和61年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算
(第1号)

議案第80号 四日市市東橋北住環境整備基金条例の制定について

議案第84号 四日市市自転車放置防止条例の制定について

議案第85号 市道路線の廃止について

議案第86号 市道路線の認定について

議案第87号 委託契約の締結について

議案第94号 土地の取得について

常任委員会の閉会中の調査報告について

常任委員会の閉会中の調査について、会議規則第98条の規定により別紙のとおり報告します。

昭和61年9月26日

総務委員長	佐野光信
教育民生委員長	大島武雄
産業公営企業委員長	森真寿朗
建設委員長	川口洋二

四日市市議会

議長 訓 覇 也 男 殿

総務委員会

○ 行政改革について

最近の本市における行財政改革への取り組みは、昭和60年9月の「行財政改革大綱」の制定の下に、昭和61年3月には「第二次行財政改革整備計画」を取りまとめ、その実施に向け取り組んでいるところである。

当委員会は、その改善項目の一つである「第三セクターの設立問題」について及び「消防分署の新設に係る諸問題」について論議したところである。

1 第三セクターについて

(1) 新公社設立への背景

公共下水道区域の拡大と集中浄化槽の普及に伴い、し尿汲み取り区域が減少する傾向の中で、し尿収集業者への対応が全国的な課題となっている。

本市においても、新たな行政需要に対応するため簡素な効率的な行財政運営を図る必要があり、また、職員数の適正化を図る観点から現業退

職員の不補充が当面の課題であり、新しい行政運営方式を模索する必要がある。

(2) 新公社設立への趣旨

市民生活に直結した清掃事業、下水道事業、公園施設等の管理業務は、公共性が要求され、今後とも、市民サービスを保持していかなければならず、限られた財源の中でコストの軽減、効率化を図る必要がある。

このような状況下で、行政の責任範囲を踏まえながら、従来の方式に「発想の転換」を行い、民間経営の持つ効率性・弾力性を期待し、都市経営という観点に立った新しい行政運営方式である公社制、第三セクターを設立するものである。

(3) 新公社の運営

新公社設立への民間からの資本参加は、市のし尿収集委託業者と浄化槽清掃許可業者である4業者とする。出資割合は、市40%、民間業者60%とし、独立採算性の堅持を基本とする。

なお、業務内容は、当面、市直営の業務と競合することになるので、公社への移行は段階的に行うが、委託業務は清掃、下水、公園関係等の維持管理部門だけでなく、徐々に拡大していく。

(4) 委員会の考え方

新公社の設立は、民間の良い点を導入し、経営効率を高め、行政の代行機関としての役割を担うものであり、当委員会は、その早期実現に積極的な取り組みを強く要望するところである。

しかしながら、市における新公社設立への取り組みは、総体的に漸進的であり、厳しさに欠ける感があり、民間活力の導入を図るという見地から十分ではないと考える。

新公社の運営については、新たに株式会社を設置し委託する以上、市としても相当の決意で臨み、市行政に多大の貢献が図られるよう積極的な取り組みを強く求めるものである。

2 消防分署について

消防分署の設置については、消防力の最適配置場所について専門機関に調査委託し、科学的データに基づいて桜地域が有効であるとの結論を得たところである。

当委員会は、新分署の設置により、消防車の到着時間が短縮され、15分以上の地域が解消されることは評価するところであるが、本市の人口過密地域である市中央部の住宅団地への波及効果は乏しく、今後この区域にどのように対応しようとするのか、将来の工業団地等の開発計画を考慮しながら、消防分遣所のあり方を含め、効率的な消防・防災活動について積極的な取り組みを要望するものである。

教育民生委員会

○ スポーツの振興について

市民が豊かな生活を送る上で、健康と体力は欠かすことができない基本であり、スポーツの果たす役割はきわめて大きいと考える。

スポーツ振興法は、「地方公共団体は、ひろく国民があらゆる機会とあらゆる場所において自主的にその適性及び健康状態に応じてスポーツをすることができるような諸条件の整備に努めなければならない」、また、「地方公共団体は、わが国のスポーツの水準を国際的に高いものにするため、必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と地方自治体の責務を規定している。

当委員会は、本市のスポーツを一層振興させるため、中央緑地陸上競技場、中部西小学校屋外運動場の視察を行うとともに、スポーツ活動の基盤となる体育施設の整備、指導者の確保などについて、論議を行った。その概要は、次のとおりである。

(1) スポーツ施設について

- ・ 市民が、生涯スポーツとして、多種多様のスポーツに親しむ時代で

あり、スポーツ人口の増加に対して、スポーツ施設の設備充実が遅れているため、なお一層の整備充実に努力すべきである。

・ 中央緑地陸上競技場は、速やかに全天候型トラックに整備すべきである。

・ 公立スポーツ施設を全面的に見直し、各種大会を積極的に開催できる施設とするなど、北勢地域の中核都市としてふさわしい内容に、計画的に整備することが望まれる。

・ 公立スポーツ施設の利用にあたっては、施設本来の使用目的に沿って利用が行われるよう配意し、施設の維持管理に努めることが必要である。

・ 学校の屋外運動場については、雨天後もすぐに使用できるよう、排水面に十分配意するとともに、運動により適した土質に整備していくことが望まれる。また、小学校においては、健康づくりの観点から、はだしによる運動を取り入れるべきである。

・ 「いつでも、どこでも、誰でも」という地域スポーツの観点から、日常、市民が気軽に運動できる場所をさらに確保することが必要と思われる。従来、市の一部補助により、地区運動広場の整備が行われているが十分ではなく、この際、市は、各地域に存する民間企業の従業員福利厚生用スポーツ施設を地域住民も十分に利用できるよう、民間企業の理解・協力を求めるとともに、土取り場等市内の空き地を借りるなど場所の確保に積極的に努めることが必要である。

・ 市民は、とりわけ休日・夜間にスポーツ施設を利用することが多いため、今後は、施設のナイター化の推進について、検討することが必要である。

(2) 指導者の確保について

・ 現在、本市には約 100人のスポーツリーダーバンクの登録がなされているが、ほとんどが水泳の種目である。今後、県において、スポー

ツ振興の一環として「スポーツ・レクリエーション指導員及び審判員名簿」が作成されたこともあり、市としてもリーダーバンクの再検討を行い、市民のスポーツに対するニーズに応えるためにも指導者の養成確保に努め、その活用をはかることが必要である。

・ 毎年、各種目におけるレベルの高い著名な指導者を招き、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、本市における指導者のレベル向上をはかるべきである。

・ 各地区市民センターに、体育面の指導者を嘱託として配置するなど、地区市民センターの地域スポーツの拠点としての役割を検討する必要がある。

(3) スポーツ振興基金について

・ スポーツ振興基金は、各種大会への選手の参加助成等広くスポーツの振興に活用できると考えられる。設置方法・果実の使途等について十分検討を行い、広く市民の理解を求め、設置について努力すべきである。

産業公営企業委員会

○ パート労働者の実態について

当委員会は、昨年12月議会で提出され、継続審査してきた請願第19号「パートタイマー等退職金共済制度」制定についてに関連して、市内のパート労働者の実態及び中小企業退職金共済制度について調査研究を行った。

1. パート労働者の実態について

市は、昭和60年度雇用実態景気動向調査の中で、初めて本格的にパート労働者の実態についてアンケート調査を実施した。

調査は、市内の従業員20人以上の全事業所と無作為抽出の従業員10～19人の60事業所が対象で、回答があったのは 512社、回答率は57.5%であった。

(1) パート労働者雇用率

47.9%の事業所が、パート労働者を雇用しており、業種別では、製造業（58.4%）、卸・小売業（50.9%）、サービス業（50.0%）が高率を示している。

また、労働者の11.8%がパート労働者であり、内89.4%が女子、10.6%が男子である。

(2) 勤続年数

パート労働者の47.9%が3年以上勤続しており、パート労働者の勤続年数が長期化していることがうかがえる。

(3) 賃金と賞与

パート労働者の平均時間給は576円である。また、73.1%の事業所がパート労働者に賞与を支給しており、年間支給額は10万円未満が90.1%を占めている

(4) 退職金

パート労働者に退職金を支給している事業所は11.0%で、支給対象は、「勤続3年以上」が61.5%を占めている。

(5) 年次有給休暇

27.3%の事業所がパート労働者に年次有給休暇制度を採用しており、事業所の規模が大きくなるほど採用率が高い。

2. 中小企業退職金共済制度について

本制度は中小企業を対象にした国の制度であり、従業員一人ひとりについて掛金額を決めて、掛金全額を事業主が負担するものである。

本年4月に本制度の改正が行われ、本制度への加入促進及び掛金額の増額促進のため、新規加入及び掛金増額変更の場合、国の補助により事業主の掛金負担軽減を行うことになった。また、最低掛金及び最高掛金についても引き上げが行われた。

さらに、本制度が全従業員を加入させる包括加入を前提としているた

め、今までパート労働者だけでの加入が抑制されてきたが、今回同時に、パート労働者だけでの加入も可能であるとの解釈がなされ、パート労働者の本制度への加入に大きく道を広げた。

全国的にパート労働者は増加しており、正社員の採用よりパートタイマーの雇用調整で対応する傾向は今後も続くものと思われる。

しかし、今回の調査でもパート労働者に退職金を支払っている事業所が1割に過ぎないなど、パート労働者を取り巻く労働条件は非常に悪い状況である。

パート労働者の労働形態は多種多様であり、すべてのパート労働者の労働条件を整備することは困難であるが、今回、中小企業退職金共済制度が改正されたのを機に、市行政としても、中小企業の常用従業員はもちろん、パート労働者についても、福祉の増進と雇用の安定を図るため、本制度への加入について積極的にPRする必要があると考える。

建設委員会

○ 都市計画道路の整備促進について

近年の自動車交通のめざましい発達は、交通運輸体系の中における道路交通の比重をますます高めている。しかし、それに対応する道路網の整備は十分になされているとはいえず、本市においても、主要幹線において渋滞が見られており、その整備促進が強く望まれている。

当委員会は、道路網の中で、特に基幹となる都市計画道路について、現地視察を実施し、交通渋滞のネックとなっている箇所の指摘を行うとともに、ネック箇所の解消及び整備促進を図るための手法について調査研究を行った。

各委員から出された主な意見は次のとおりである。

- ・ 用地国債、工事国債等の都市計画道路を整備促進するための手法の導入について、積極的に検討を行うこと

- ・ 道路行政の基礎資料となる交通混雑度調査について、調査時間・方法の見直しを行い、より精確に現況を把握し、効果的に対処すること
 - ・ 渋滞の激しい国道1号、23号について、バイパスの建設を早期に実現すること
 - ・ 区域・時間を区切った一方通行の導入等、思い切った施策を取り入れること
 - ・ 道路公社の設立やプロジェクトチームの設置により、効率的に事業を推進すること
 - ・ 面的整備である区画整理事業を積極的に推進すること
 - ・ ここ数年来据え置かれている道路事業費の増額を図ること
- 理事者からは、「本市の都市計画道路の総延長は約164kmで、この整備率は、昭和60年度末で48.0%となっており、整備率においては、全国平均をやや上回っている状況である。ネック箇所の整備については、昭和60年1月の建設委員会においても指摘を受けており、順次整備を図っているが、今後とも道路交通に関する諸問題については、国、県等関係機関と定期的に協議を行い、その解決を図っていく考えである。また、都市計画道路を整備促進するための手法についても検討を重ねていきたい」との説明があった。

当委員会は、ネック箇所の解消、都市計画道路を整備促進するための手法について、各委員から出された意見を十分踏まえ、さらに検討を継続するとともに、他部局との調整を図りながら、全庁的な取り組みを行い、大局的な視野に立った道路行政の推進を図るよう強く望むものである。

常任委員会の閉会中の継続調査項目

総務委員会

行政改革について

教育民生委員会

学校内における事故防止対策について

産業公営企業委員会

「大四日市まつり」・「四日市花火大会」・「なんでも四日の市」について

建設委員会

道路整備の促進について